

現況整理

目次

1. 人口	1
1.1 人口の推移	1
1.2 世帯数の推移	3
1.3 自然増減・社会増減	4
1.4 流入・流出口	6
1.5 人口分布	7
2. 経済活動	15
2.1 事業所・従業者	15
2.2 工業	18
2.3 商業	19
2.4 農業	21
3. 土地利用	22
3.1 土地利用現況	22
3.2 低未利用地	24
3.3 空き家等	25
4. 法規制	28
4.1 都市計画	28
4.2 その他法規制	34
5. 市街化動向	36
5.1 人口集中地区	36
5.2 市街地整備状況	37
6. 都市基盤	38
6.1 都市計画道路	38
6.2 都市計画公園・緑地	39
6.3 下水道	41
7. 都市交通	42
7.1 幹線道路網	42
7.2 交通手段	43
7.3 鉄道	44
7.4 公共交通網	45
8. 都市機能	46
8.1 医療施設	46
8.2 福祉施設	47
8.3 商業施設	48
8.4 子育て施設	49
8.5 金融機関	50
8.6 行政、教育、文化施設	51
9. 都市構造評価	54
9.1 都市構造評価について	54
9.2 各項目における評価	56
9.3 レーダーチャート（10～40万人以下都市平均との比較）	68
10. 災害	69
10.1.1 地震	69
10.1.2 洪水	71
10.1.3 内水氾濫	73
10.1.4 土砂災害	74
10.1.5 避難施設	75
11. まちづくりの課題	77

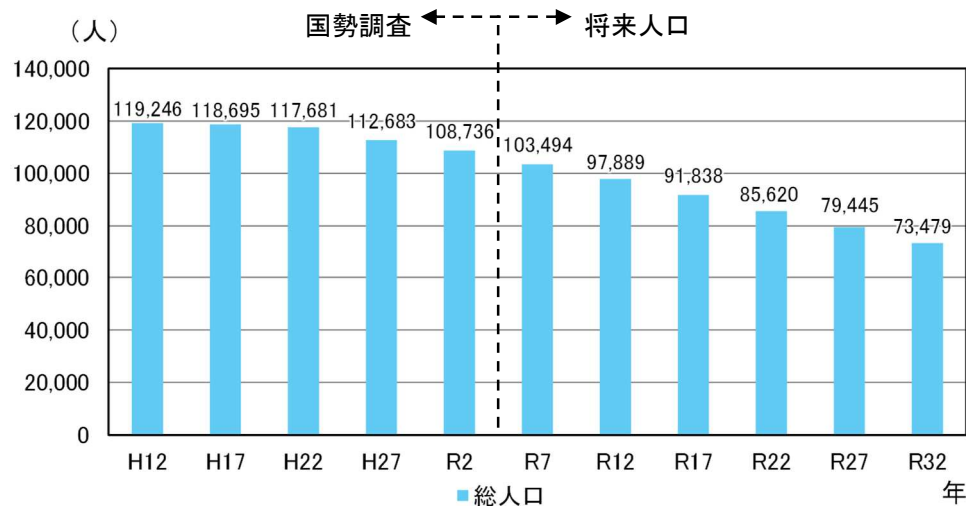
1. 人口

1. 人口

1.1 人口の推移

(1) 総人口の推移

総人口の推移をみると、国勢調査では、平成 12 年以降、緩やかに減少している。将来人口では、令和 7 年以降も減少は止まらず、令和 32 年には 73,479 人となり、令和 2 年の 108,736 人と比較して約 30%の人口減少が見込まれている。



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和 5 年推計）」

図1.1.1 総人口の推移

(2) 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口の推移をみると、国勢調査では、平成12年と令和2年を比較すると、15歳未満や15～64歳は減少し、65歳以上は大きく増加している。平成12年時点では15歳未満と65歳以上の人口がほぼ同じであったが、令和2年では65歳以上の人口が15歳未満の約3倍となっている。将来人口においては、15歳未満や15～64歳は減少し、65歳以上は大きな増減はないという推計結果となっている。令和2年と令和32年を比較すると、65歳以上の人口はほぼ変わらないが、15歳未満、15～64歳は約半減となっている。

年齢3区分別人口割合の推移をみると、国勢調査、将来人口どちらも15歳未満および15～64歳の割合は緩やかに減少し、65歳以上は大幅に増加となっている。令和32年では65歳以上の割合が約45%となり、少子高齢化がより進むと見込まれている。

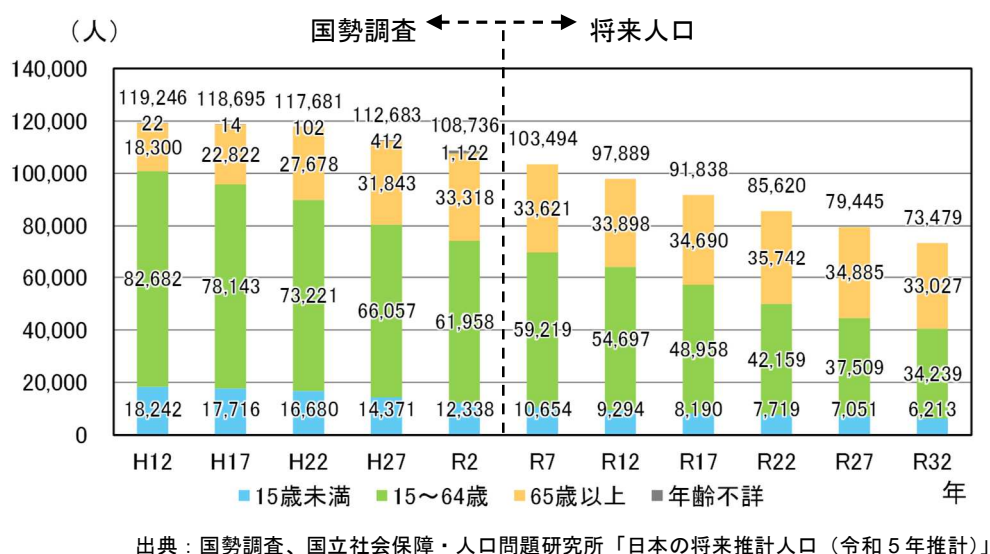


図1.1.2 年齢3区分別人口の推移

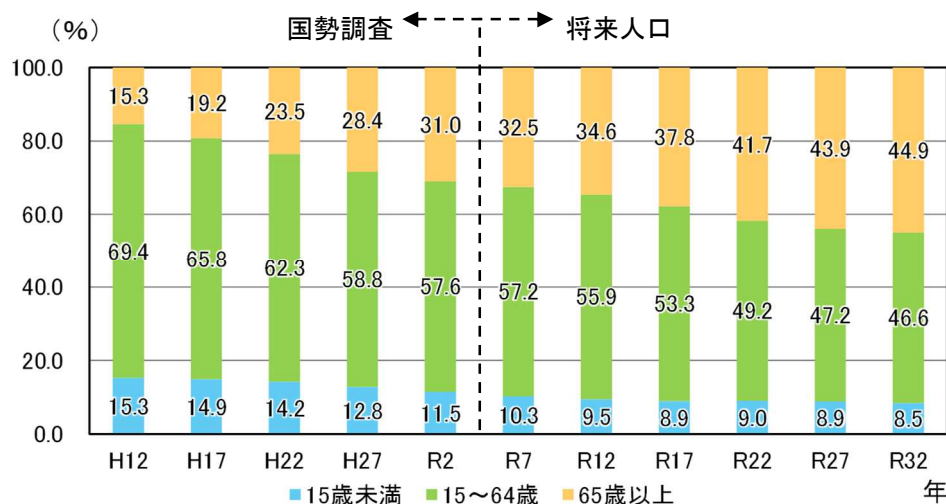
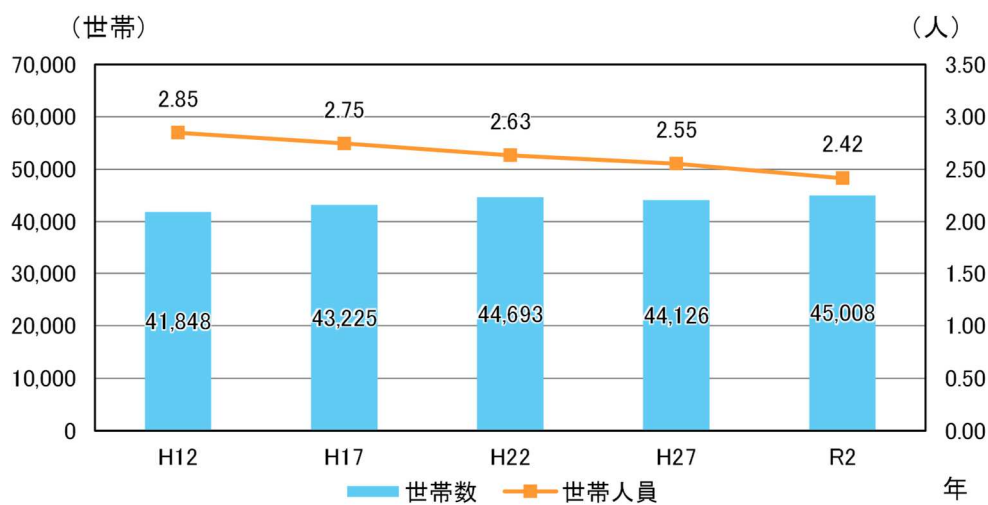


図1.1.3 年齢3区分別人口割合の推移

1. 人口

1.2 世帯数の推移

世帯数・世帯人員の推移をみると、平成12年と比較して令和2年では世帯数は増加傾向であるが、世帯人員は一貫して減少している。



出典：国勢調査

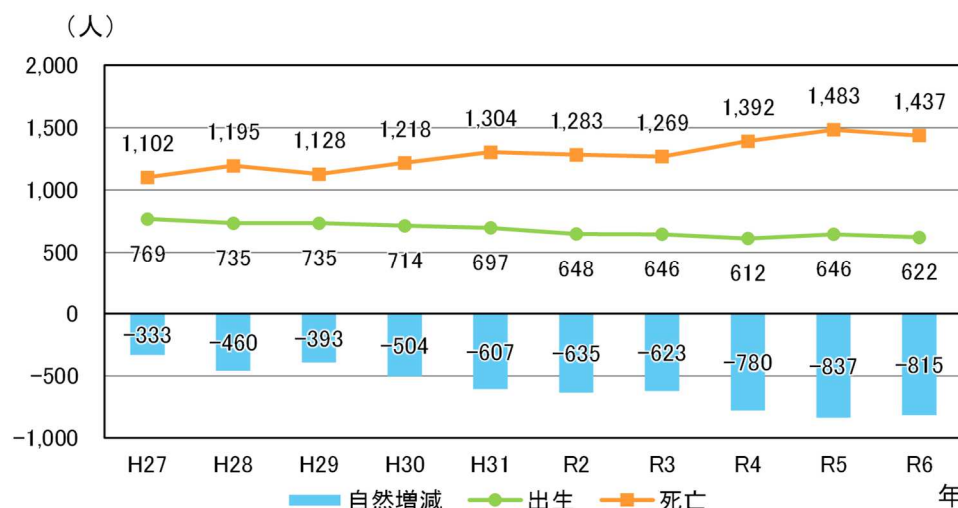
図1.2.1 世帯数・世帯人員の推移

1.3 自然増減・社会増減

(1) 自然増減・社会増減の推移

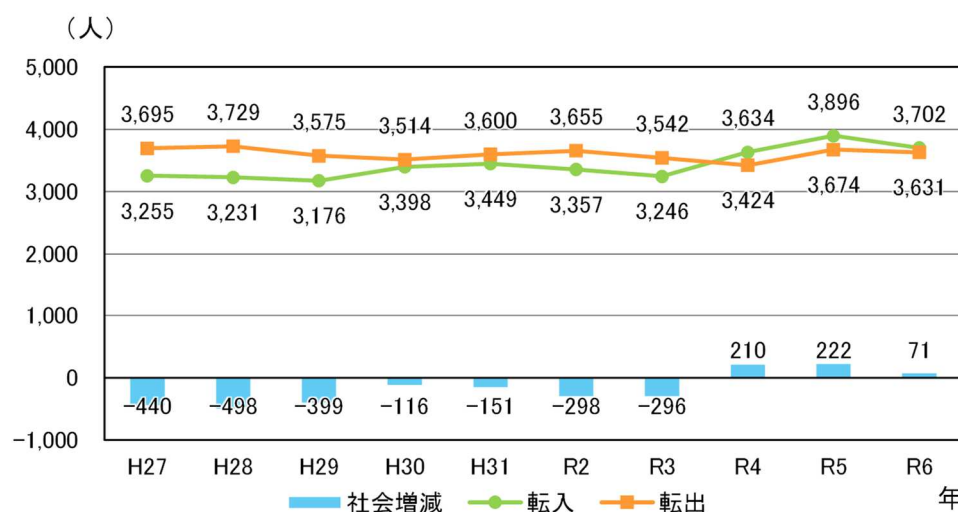
自然増減の推移をみると、出生数が死亡数よりも少なく、自然減で推移している。平成 27 年以降、年によりばらつきがあるものの、出生数は微減、死亡数は増加のため、自然減の減少幅が拡大している。

社会増減の推移をみると、平成 27 年から令和 3 年までは転出が転入を上回り、社会減で推移していたが、令和 4 年以降は転入が転出を上回り、社会増で推移している。転出は 3,600 人前後と横ばいで推移しているが、転入は令和 4 年以降増加傾向となっている。



出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

図1.3.1 自然増減の推移



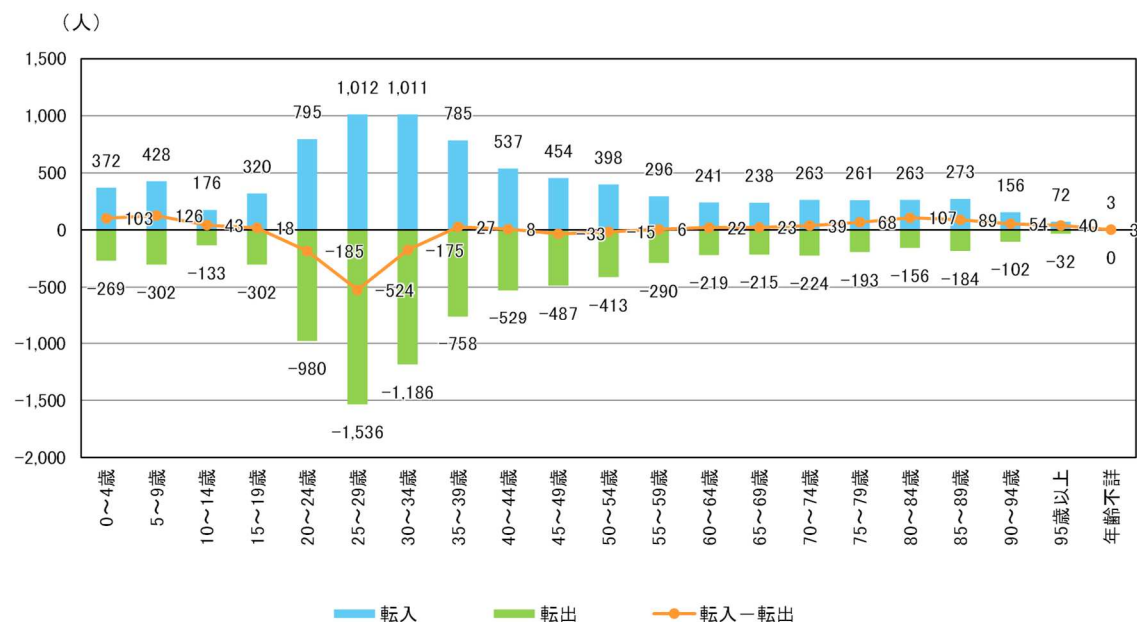
出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

図1.3.2 社会増減の推移

1. 人口

(2) 年齢別転入・転出の状況

年齢別転入・転出の状況をみると、転入-転出が 50 人以上のプラスとなっている年代は 0～4 歳、5～9 歳、75～79 歳、80～84 歳、85～89 歳、90～94 歳である。これは子供のいる家族世帯の転入によるものおよび介護福祉施設等への入居によるものが可能性として考えられる。一方で、転入-転出が 100 人以上のマイナスとなっている年代は 20～24 歳、25～29 歳、30～34 歳である。これは進学や就職等によるものと考えられる。



出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（R6）

図1.3.3 年齢別転入・転出の状況

1.4 流入・流出人口

令和 2 年時点の流出先は自市内が最も多く、次いで大阪市、堺市となっている。流入元も同じく、自市内が最も多く、次いで藤井寺市、堺市となっている。令和 2 年時点の流出人口が 35,944 人、流入人口が 17,957 人となっており、大幅な流出超過となっている。

就業者の流出先（常住地）の推移をみると、平成 12 年から令和 2 年にかけて自都市内就業・通学者の割合が約 5 ポイント増加し、大阪市への流出人口が約 8 ポイント減少している。

就業者の流入元（就業地）の推移をみると、平成 12 年から令和 2 年にかけて自都市内就業・通学者の割合が約 8 ポイント増加し、大阪市からの流入人口が約 2 ポイント減少している。

表1.4.1 就業・通学者の流出先（常住地）

	H12		H17		H22		H27		R2	
	就業・ 通学者数(人)	構成比(%)	就業・ 通学者数(人)	構成比(%)	就業・ 通学者数(人)	構成比(%)	就業・ 通学者数(人)	構成比(%)	就業・ 通学者数(人)	構成比(%)
大阪府内(羽曳野市を除く)	37,741	60.8	35,362	59.8	32,733	57.5	32,123	57.3	30,239	50.5
大阪市	17,164	27.7	15,045	25.5	13,449	23.6	12,831	22.9	11,902	19.9
堺市	2,896	4.7	3,050	5.2	2,977	5.2	3,120	5.6	2,914	4.9
吹田市	488	0.8	407	0.7	387	0.7	363	0.6	359	0.6
八尾市	1,954	3.1	1,928	3.3	1,811	3.2	1,793	3.2	1,625	2.7
富田林市	2,294	3.7	2,240	3.8	2,092	3.7	2,179	3.9	2,134	3.6
河内長野市	502	0.8	458	0.8	482	0.8	490	0.9	431	0.7
松原市	3,293	5.3	3,401	5.8	2,954	5.2	3,103	5.5	2,872	4.8
柏原市	1,299	2.1	1,305	2.2	1,185	2.1	1,245	2.2	1,140	1.9
藤井寺市	3,514	5.7	3,488	5.9	3,602	6.3	3,262	5.8	3,454	5.8
東大阪市	1,361	2.2	1,253	2.1	1,162	2.0	1,178	2.1	1,050	1.8
その他の市町村	2,976	4.8	2,787	4.7	2,632	4.6	2,559	4.6	2,358	3.9
奈良県内	956	1.5	877	1.5	826	1.5	899	1.6	850	1.4
奈良市	202	0.3	173	0.3	168	0.3	178	0.3	145	0.2
大和高田市	93	0.1	87	0.1	63	0.1	62	0.1	57	0.1
大和郡山市	97	0.2	80	0.1	68	0.1	72	0.1	66	0.1
橿原市	86	0.1	92	0.2	127	0.2	124	0.2	141	0.2
香芝市	85	0.1	67	0.1	75	0.1	101	0.2	100	0.2
その他の市町村	393	0.6	378	0.6	325	0.6	362	0.6	341	0.6
その他の都道府県	1,328	2.1	1,269	2.1	1,199	2.1	1,404	2.5	1,099	1.8
不詳	0	0.0	0	0.0	3,483	6.1	2,770	4.9	3,806	6.4
市外への就業・通学者(流出人口)	40,025	64.5	37,508	63.5	38,241	67.1	37,196	66.4	35,994	60.1
自都市内就業・通学者	22,016	35.5	21,581	36.5	18,723	32.9	18,821	33.6	23,908	39.9
合計	62,041	100.0	59,089	100.0	56,964	100.0	56,017	100.0	59,902	100.0

出典：国勢調査（R2）

表1.4.2 就業・通学者の流入元（従業地）

	H12		H17		H22		H27		R2	
	就業・ 通学者数(人)	構成比(%)	就業・ 通学者数(人)	構成比(%)	就業・ 通学者数(人)	構成比(%)	就業・ 通学者数(人)	構成比(%)	就業・ 通学者数(人)	構成比(%)
大阪府内(羽曳野市を除く)	16,679	40.1	16,610	40.7	15,765	39.1	16,255	40.1	15,549	34.0
大阪市	2,265	5.4	1,907	4.7	1,731	4.3	1,831	4.5	1,708	3.7
堺市	1,992	4.8	2,095	5.1	2,150	5.3	2,382	5.9	2,216	4.9
吹田市	92	0.2	93	0.2	79	0.2	83	0.2	98	0.2
八尾市	626	1.5	678	1.7	634	1.6	699	1.7	646	1.4
富田林市	2,025	4.9	2,211	5.4	2,038	5.1	2,020	5.0	1,891	4.1
河内長野市	843	2.0	902	2.2	885	2.2	741	1.8	692	1.5
松原市	1,871	4.5	1,739	4.3	1,666	4.1	1,695	4.2	1,564	3.4
柏原市	804	1.9	868	2.1	899	2.2	848	2.1	858	1.9
藤井寺市	2,794	6.7	2,732	6.7	2,474	6.1	2,648	6.5	2,773	6.1
東大阪市	436	1.0	420	1.0	392	1.0	449	1.1	408	0.9
その他の市町村	2,931	7.0	2,965	7.3	2,817	7.0	2,859	7.1	2,695	5.9
奈良県内	1,941	4.7	1,820	4.5	1,606	4.0	1,737	4.3	1,634	3.6
奈良市	201	0.5	165	0.4	141	0.3	141	0.3	117	0.3
大和高田市	170	0.4	170	0.4	159	0.4	175	0.4	165	0.4
大和郡山市	83	0.2	67	0.2	52	0.1	66	0.2	56	0.1
橿原市	247	0.6	214	0.5	182	0.5	189	0.5	206	0.5
香芝市	172	0.4	218	0.5	217	0.5	292	0.7	305	0.7
その他の市町村	1,068	2.6	986	2.4	855	2.1	874	2.2	785	1.7
その他の都道府県	952	2.3	821	2.0	743	1.8	968	2.4	774	1.7
不詳	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
市外からの就業・通学者(流入人口)	19,572	47.1	19,251	47.1	18,114	44.9	18,960	46.8	17,957	39.3
自都市内就業・通学者	22,016	52.9	21,581	52.9	22,206	55.1	21,591	53.2	27,514	60.7
合計	41,588	100.0	40,832	100.0	40,320	100.0	40,551	100.0	45,671	100.0

出典：国勢調査（R2）

1. 人口

1.5 人口分布

(1) 人口分布図

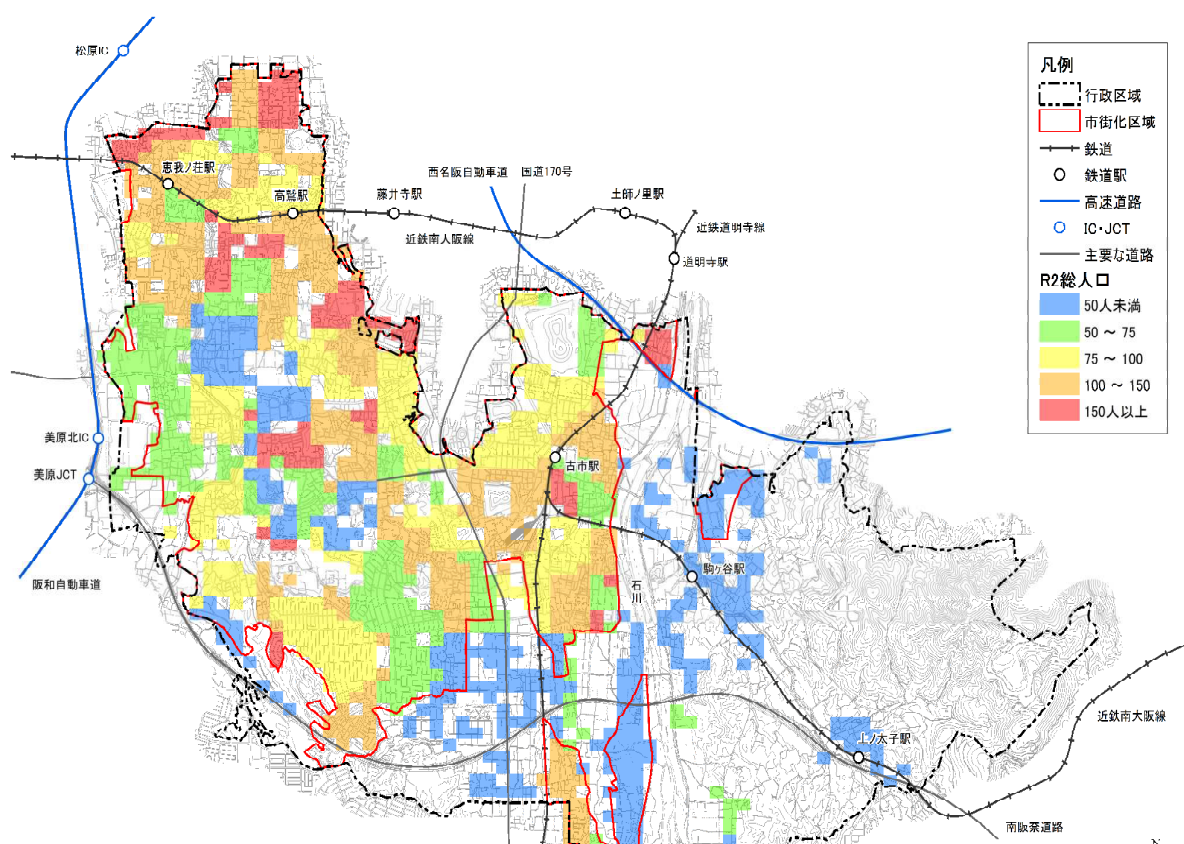
人口分布図（R2）をみると、石川以西は石川以东と比べて人口が多く、特に市街化区域内では150人以上と多くなっているところが点在している。一方石川以东では、ほぼ全域で50人未満となっている。

人口分布図（R27）をみると、令和2年と変わらず、石川以西の人口が多いが、50人未満のところが増加している。石川以东では、令和2年同様、ほぼ全域で50人未満となっている。

人口増減率（R2→R27）をみると、市全体では人口が減少している。特に恵我ノ荘駅の北側の一部や上ノ太子駅周辺等では-45%以上の減少となるなど、人口減少が顕著となっている。

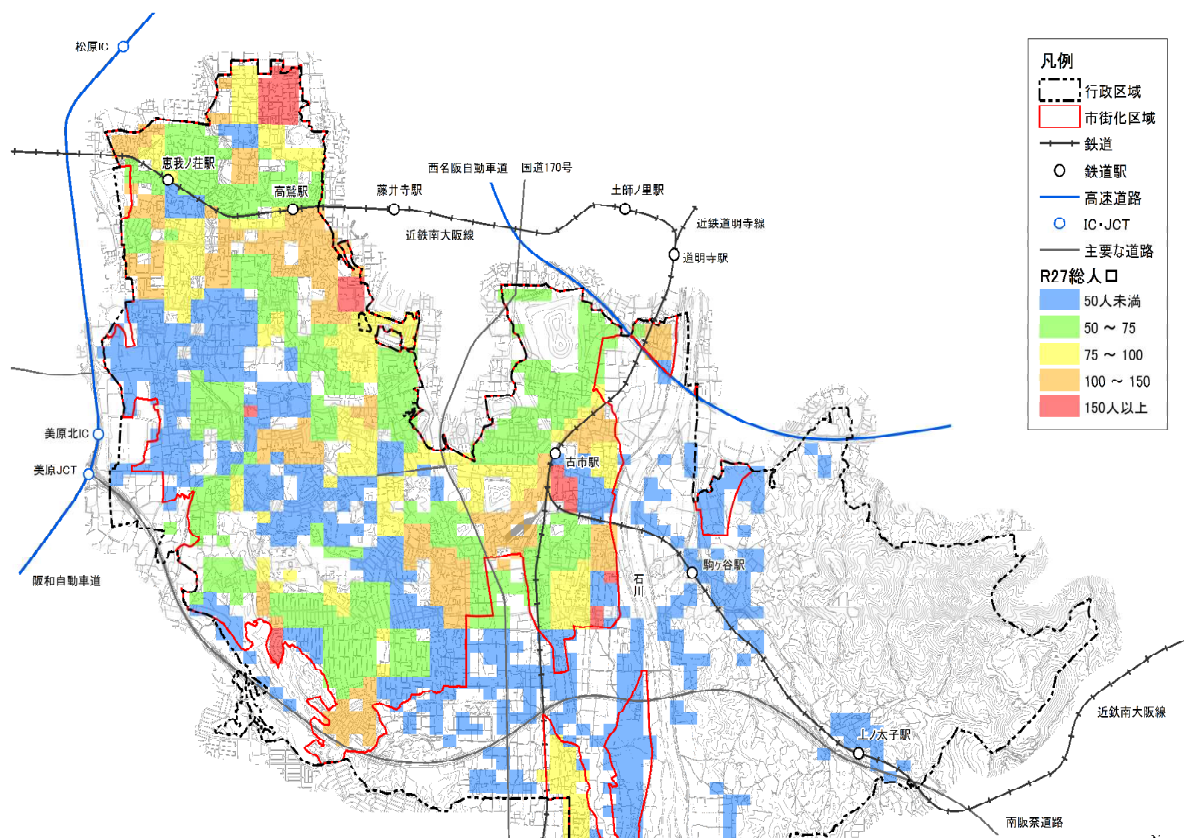
※R2：R2国勢調査小地域人口を100mメッシュに配分した結果

R27：R2国勢調査小地域人口をもとにコーホート要因法で集計し、100mメッシュに配分した結果



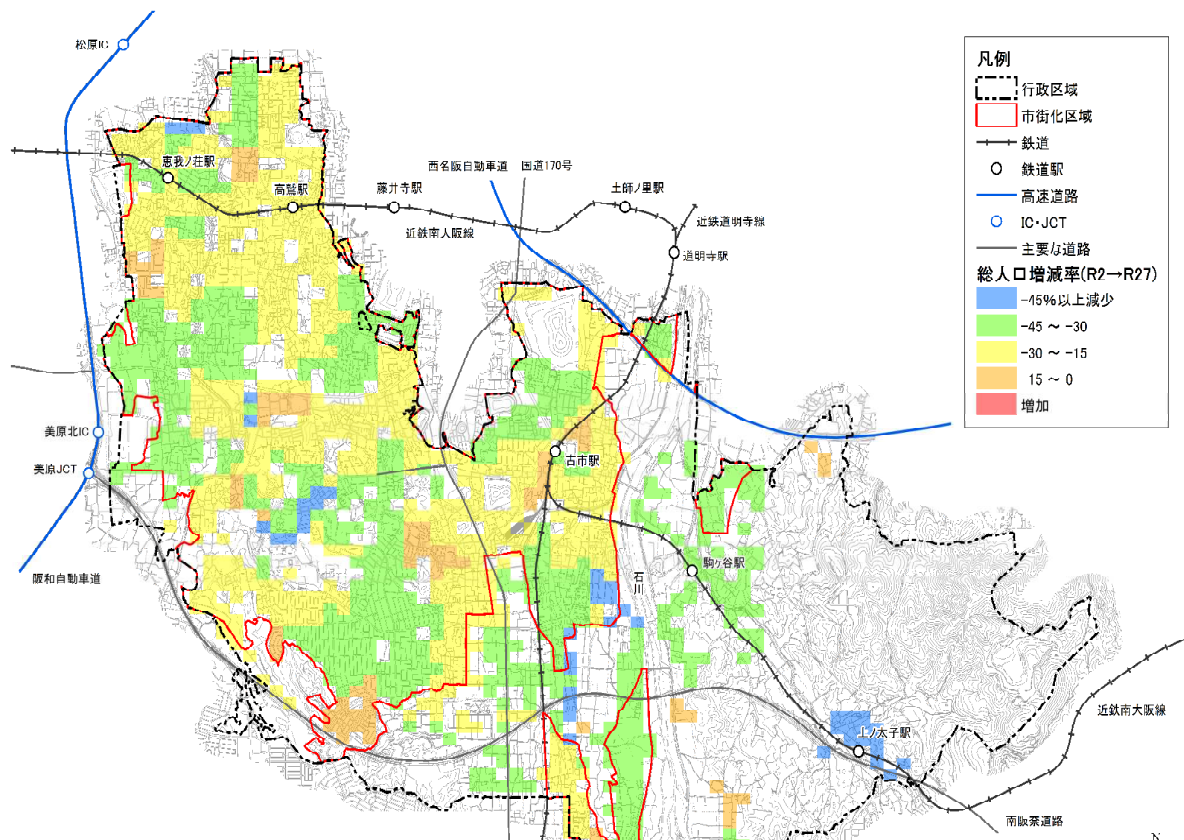
出典：将来人口・世帯予測ツール V3（R2国調対応版）（国土交通省 国土技術政策総合研究所作成）

図1.5.1 人口分布図（R2）



出典：将来人口・世帯予測ツール V3 (R2国調対応版) (国土交通省 国土技術政策総合研究所作成)

図1.5.2 人口分布図 (R27)



出典：将来人口・世帯予測ツール V3 (R2国調対応版) (国土交通省 国土技術政策総合研究所作成)

図1.5.3 人口増減率 (R2→R27)

1. 人口

(2) 年齢3区分別人口分布図

●年少人口

年少人口分布図（R2）をみると、石川以西では年少人口が比較的多く、石川以东では少なくなっている。市南西部の一部や古市駅周辺などで20～40人以上となっているところが存在し、他の地域よりも人口が多くなっている。

年少人口分布図（R27）をみると、市のほぼ全域で10人未満となっている。市街化区域内においてまばらに10～20人以上となっているところが存在しているが、市全体では少子化が進んでいる。

年少人口増減率（R2→R27）をみると、市全体では年少人口が減少している。市の南側や上ノ太子駅周辺では現状の年少人口が少ないため、-20～0%と減少幅が小さいところが存在しているが、石川以西の市街化区域内ではほとんどが-60～-40%の減少となっており、年少人口の大幅な減少が見込まれている。

●生産年齢人口

生産年齢人口分布図（R2）をみると、石川以西では生産年齢人口が比較的多く、石川以东では人口が少なくなっている。古市駅周辺や高鷲駅の北側など125人以上となっているところが点在し、他の地域よりも人口が多くなっている。

生産年齢人口分布図（R27）をみると、市のほぼ全域で50人未満となっている。市街化区域の鉄道駅周辺などでは50～75となっているところが存在しているが、市全体では人口が減少している。

生産年齢人口増減率（R2→R27）をみると、市全体で生産年齢人口が減少している。石川以西の市街化区域ではほとんどが-60～-40%の減少となっている。

●老年人口

老年人口分布図（R2）をみると、石川以西では老年人口が比較的多く、石川以东では人口が少なくなっている。市街化区域内の鉄道駅周辺では50人以上となっているところが存在し、他の地域よりも人口が多くなっている。

老年人口分布図（R27）をみると、石川以西では老年人口が比較的多く、石川以东では人口が少なくなっている。市街化区域のほとんどが50人未満と令和2年時点と全体の傾向は変わらないが、50～75人となっているところが増加している。

老年人口増減率（R2→R27）をみると、市全体では老年人口が増加している。市街化区域内の鉄道駅周辺や国道170号の西側、南阪奈道路沿線で25%以上の増加となっている。その他市街化調整区域内の駒ヶ谷駅や上ノ太子駅周辺は石川以东にあるため、もともとの人口は少ないが、それでも-25%以上の減少となっている。

※R2：R2国勢調査小地域人口を100mメッシュに配分した結果

R27：R2国勢調査小地域人口をもとにコーホート要因法で集計し、100mメッシュに配分した結果

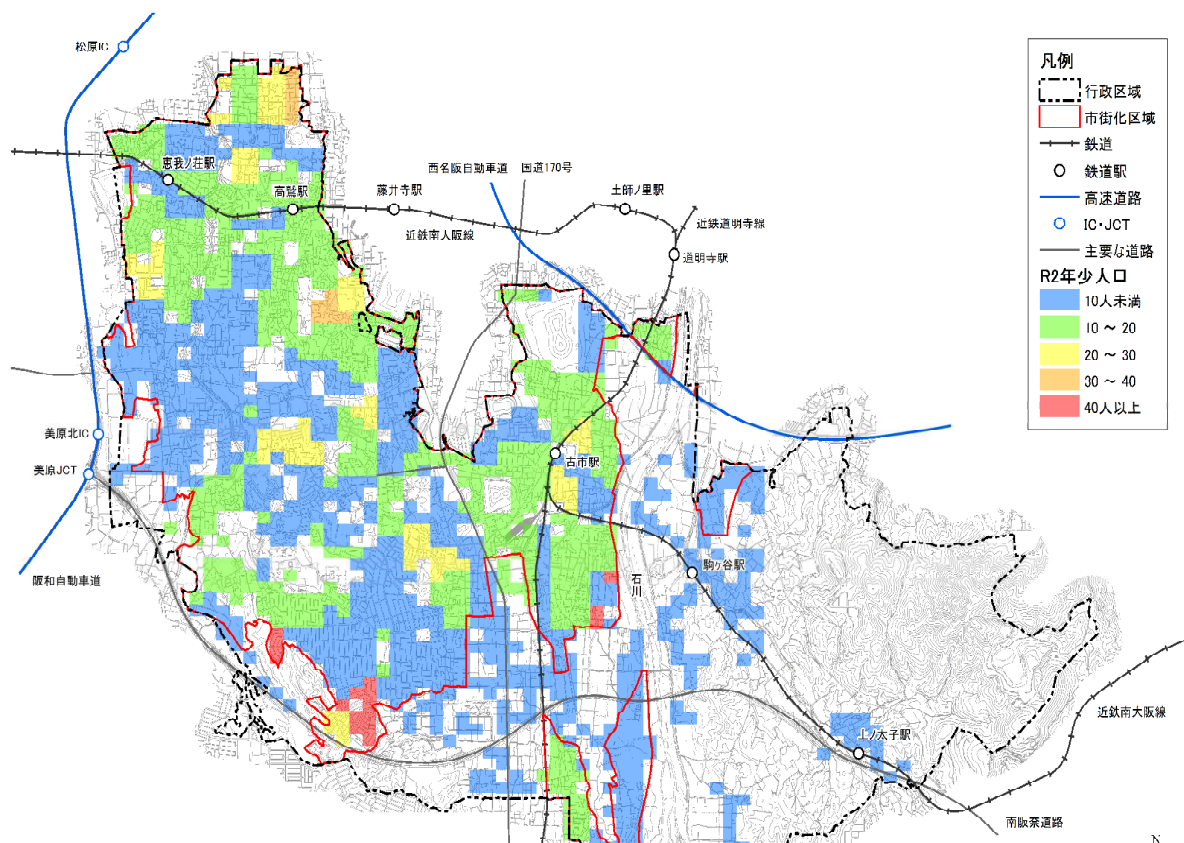


図1.5.4 年少人口分布図 (R2)

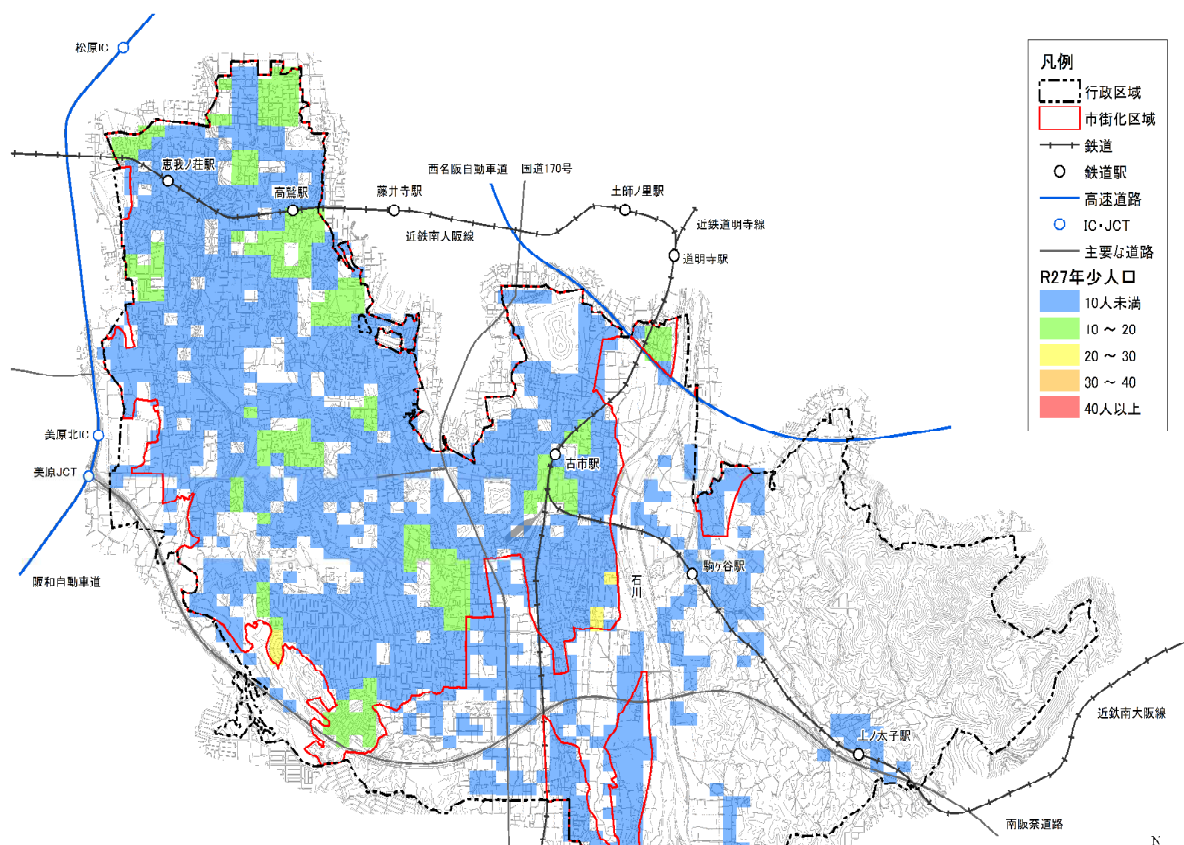
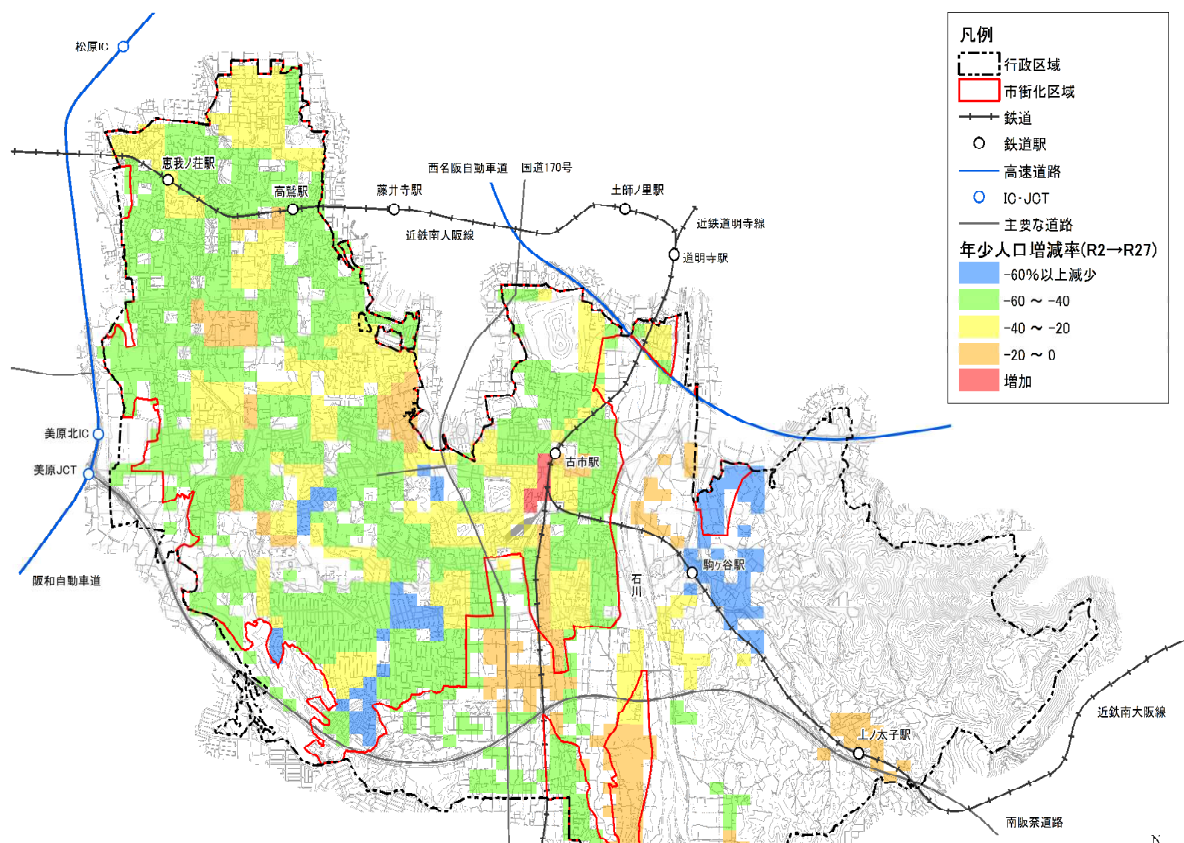


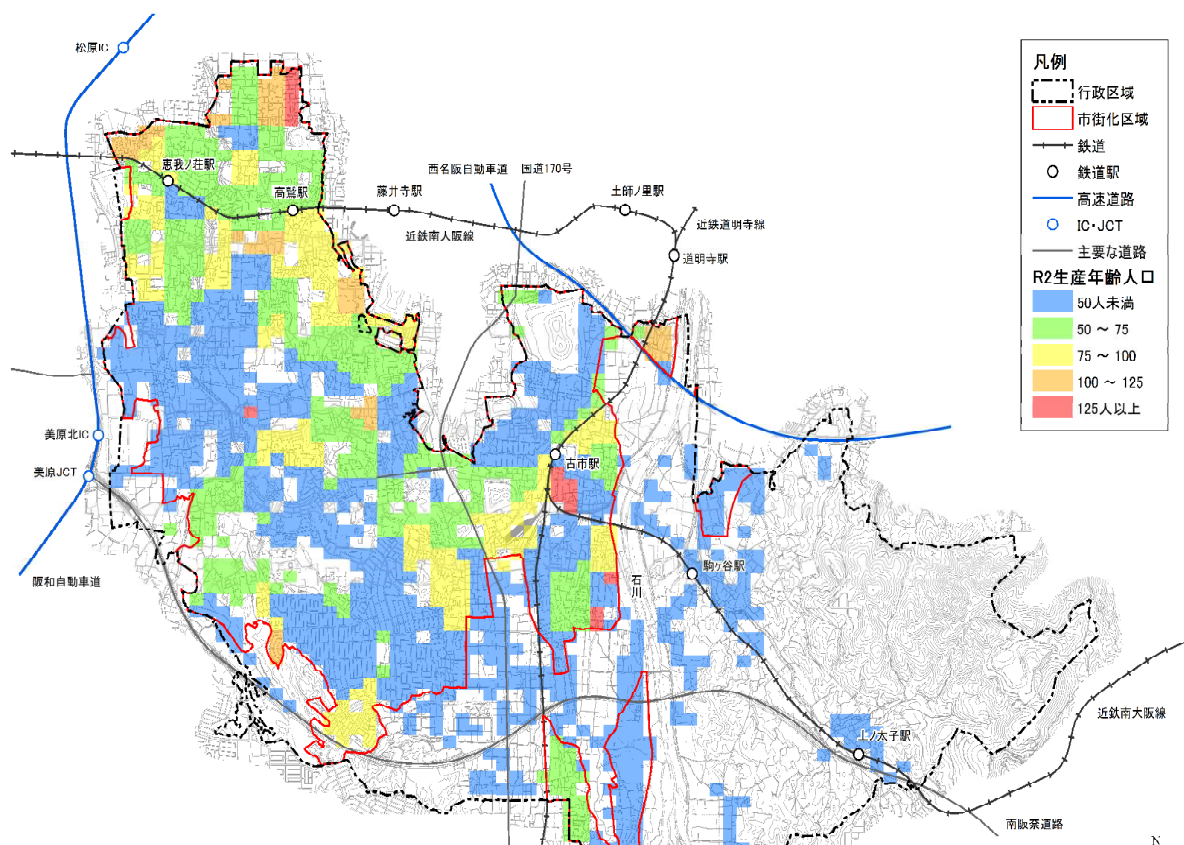
図1.5.5 年少人口分布図 (R27)

1. 人口



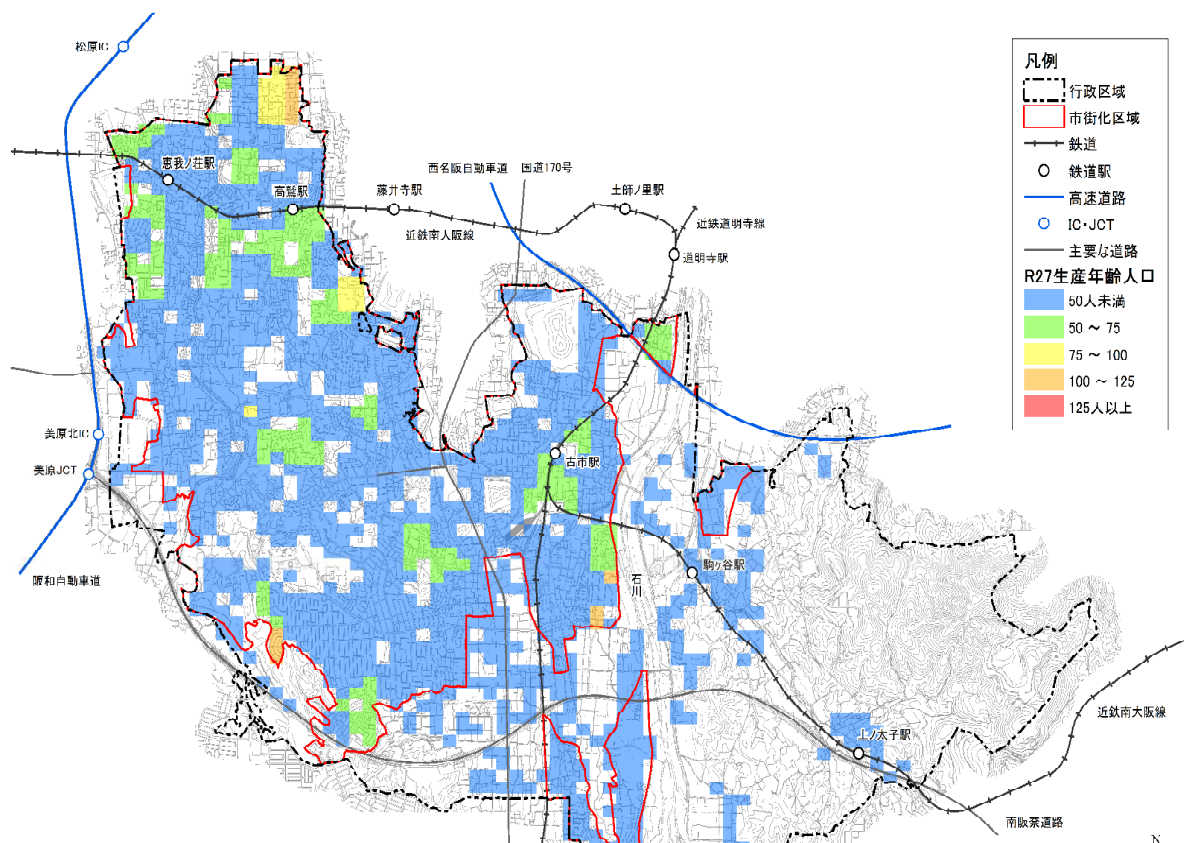
出典：将来人口・世帯予測ツール V3 (R2 国調対応版) (国土交通省 国土技術政策総合研究所作成)

図1.5.6 年少人口増減率 (R2→R27)



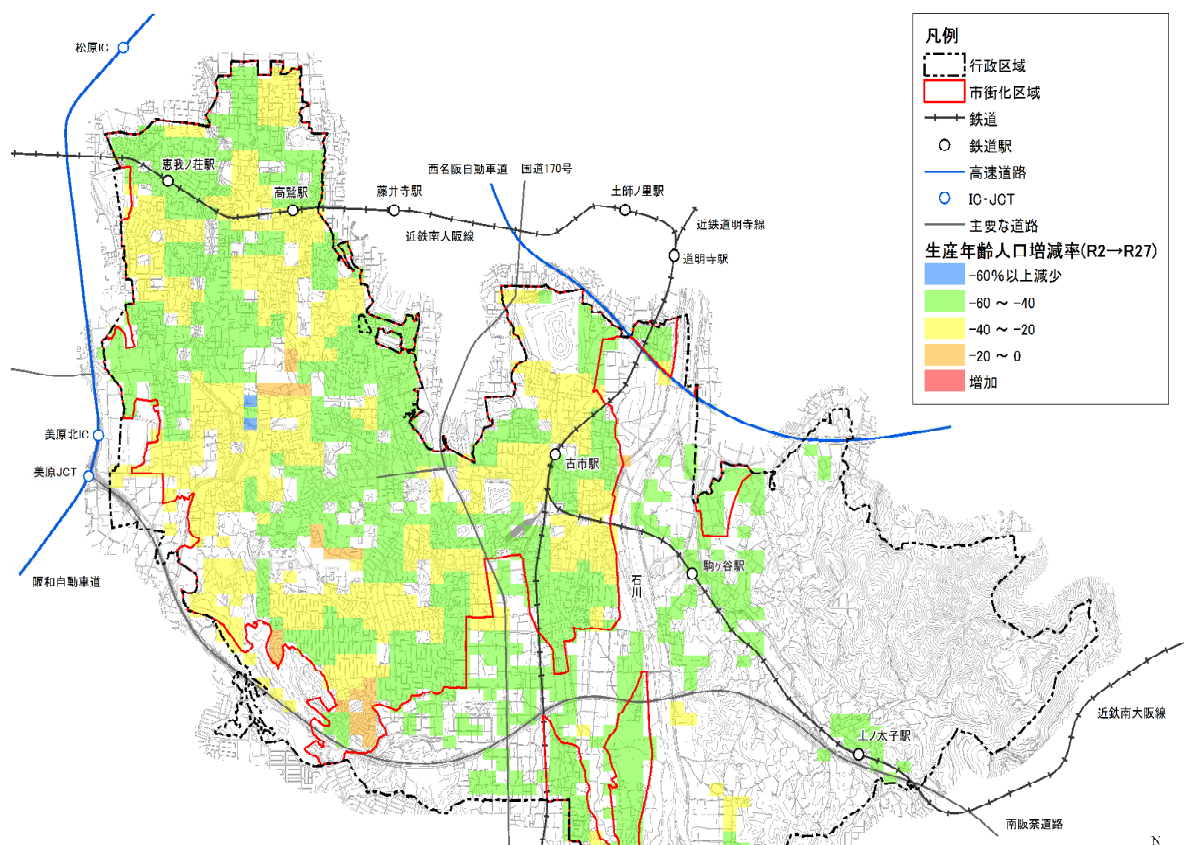
出典：将来人口・世帯予測ツール V3 (R2 国調対応版) (国土交通省 国土技術政策総合研究所作成)

図1.5.7 生産年齢人口分布図 (R2)



出典：将来人口・世帯予測ツール V3（R2国調対応版）（国土交通省 国土技術政策総合研究所作成）

図1.5.8 生産年齢人口分布図（R27）



出典：将来人口・世帯予測ツール V3（R2国調対応版）（国土交通省 国土技術政策総合研究所作成）

図1.5.9 生産年齢人口増減率（R2→R27）

1. 人口

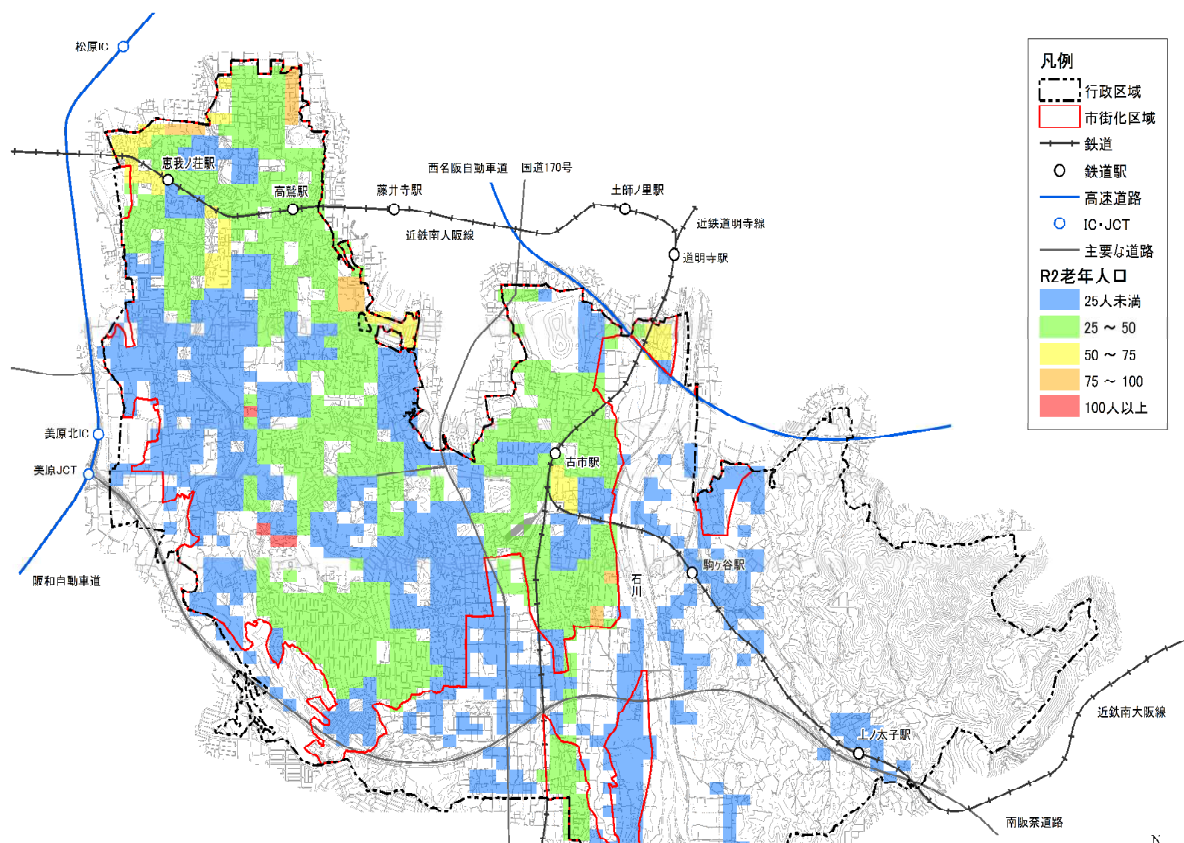


図1.5.10 老年人口分布図 (R2)

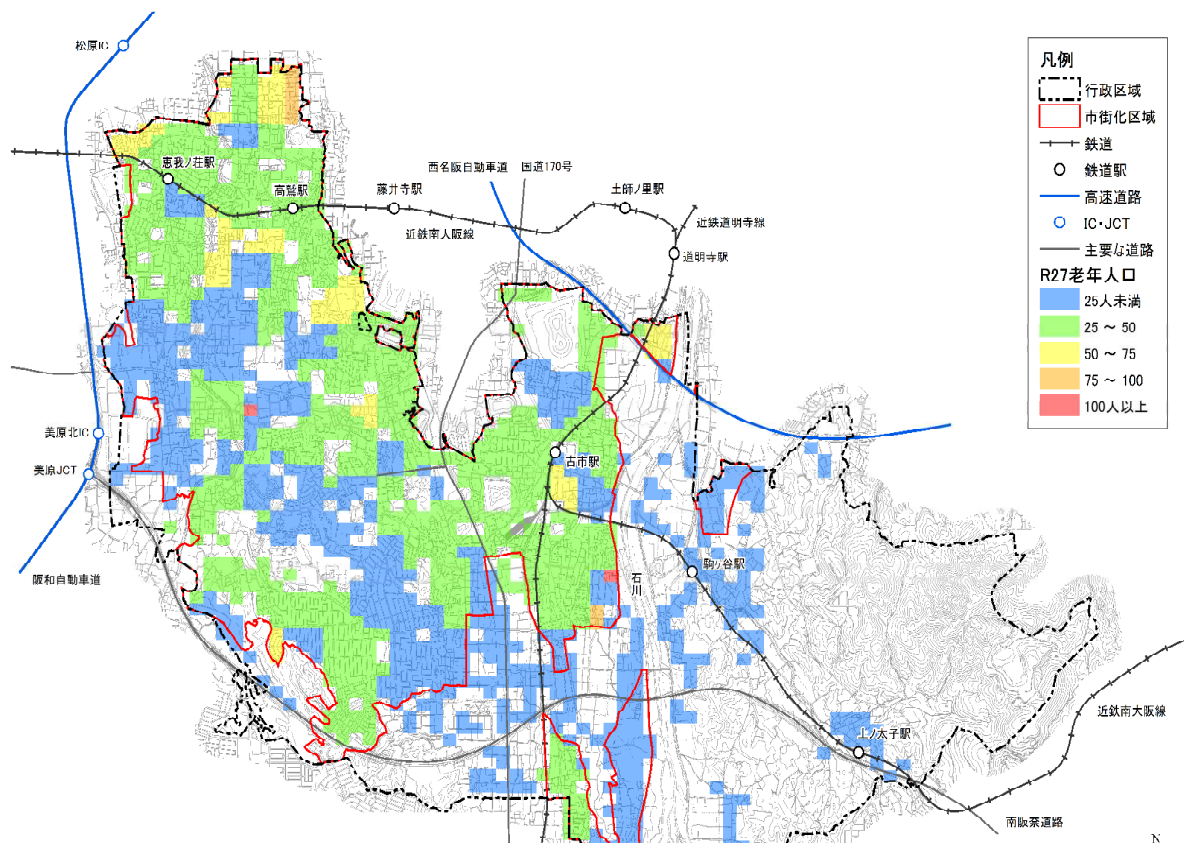


図1.5.11 老年人口分布図 (R27)

図1.5.12 老年人口増減率 (R2→R27)

2. 経済活動

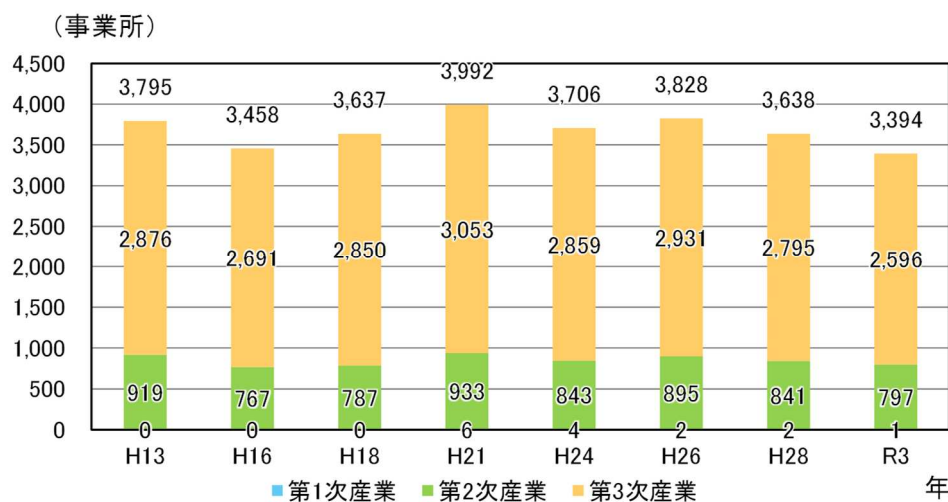
2. 経済活動

2.1 事業所・従業者

(1) 産業3区分別事業所数・従業者数の推移

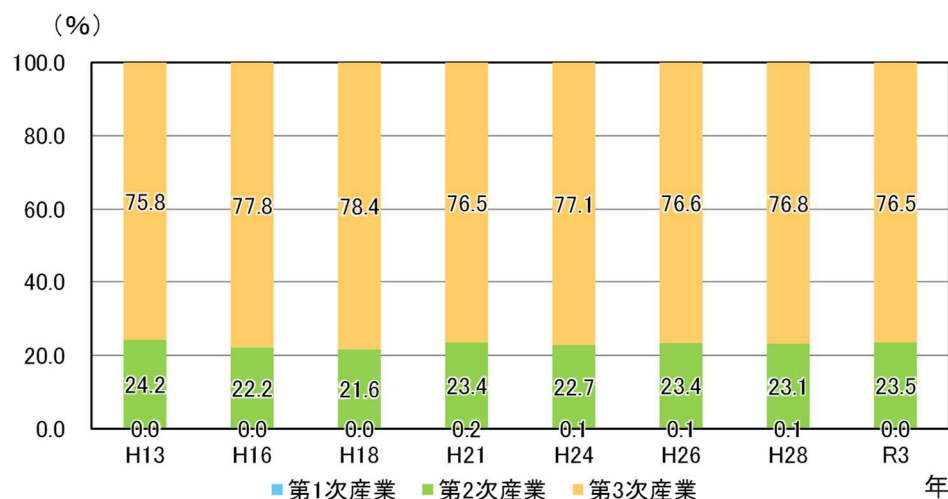
産業3区分別事業所数の推移および産業3区分別事業所数の割合の推移をみると、事業所数は、平成21年までは増加傾向で推移していたが、令和3年にかけて減少傾向で推移している。どの年次においても、第1次産業はほとんど存在せず、第3次産業が2,800事業所前後と全体の約75%を占めている。

産業3区分別従業者数の推移および産業3区分別従業者数の割合の推移をみると、従業者数は、平成26年までは増加傾向で推移していたが、その後減少に転じている。どの年次においても、第1次産業はほとんど存在せず、第3次産業が25,000人前後と全体の約75%以上を占めている。



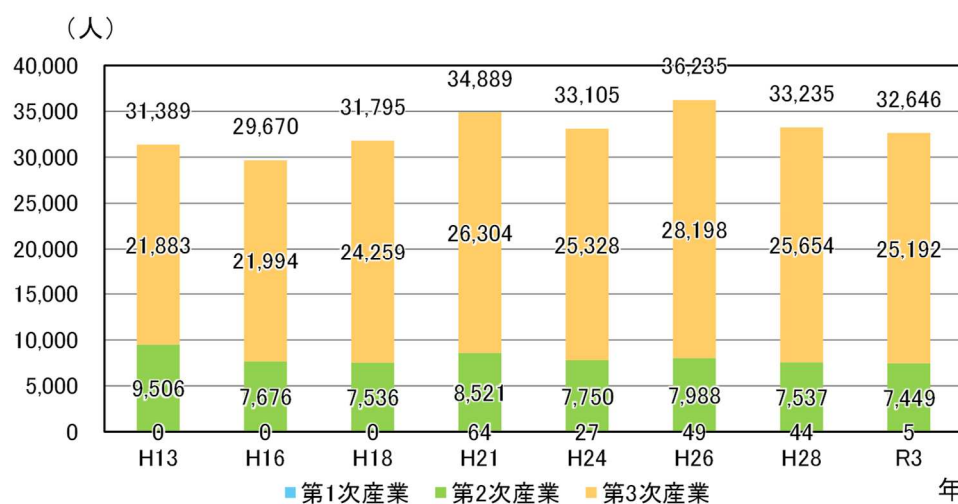
出典：企業・事業所統計、経済センサス

図2.1.1 産業3区分別事業所数の推移



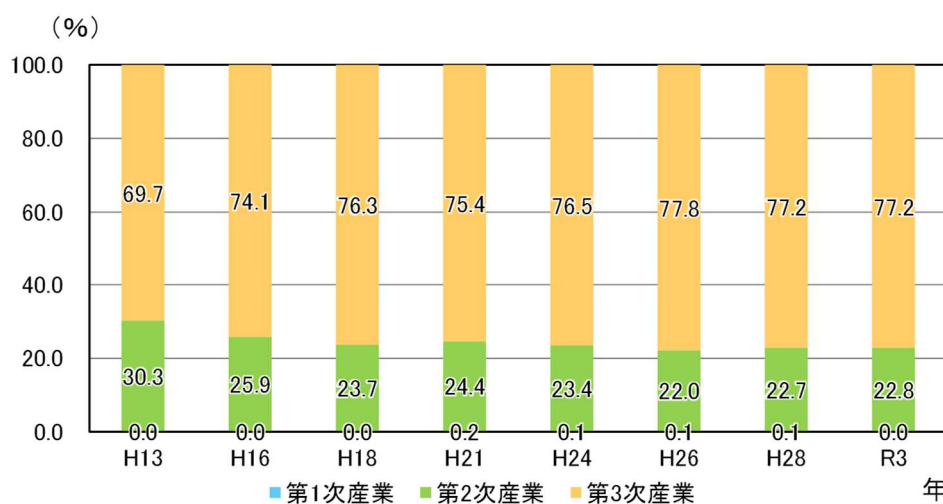
出典：企業・事業所統計、経済センサス

図2.1.2 産業3区分別事業所数の割合の推移



出典：企業・事業所統計、経済センサス

図2.1.3 産業3区分別従業者数の推移



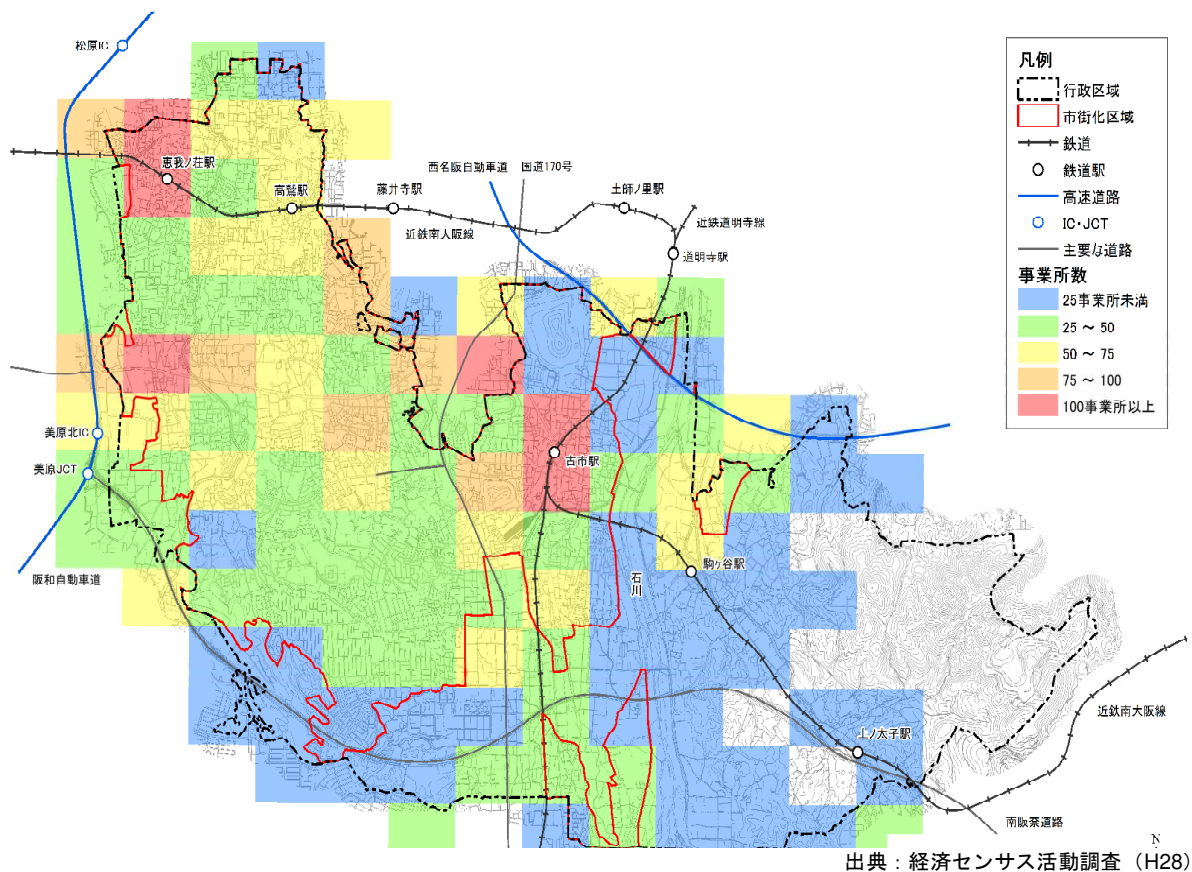
出典：企業・事業所統計、経済センサス

図2.1.4 産業3区分別従業者数の割合の推移

2. 経済活動

(2) 事業所数分布図（500m メッシュ）

事業所数の分布図をみると、石川以西では事業所数が多く、石川以东では少なくなっている。市の北西部や古市駅周辺に 100 事業所以上となっているところが多く、市街化区域調整区域ではほとんどが 25 事業所未満となっている。また、市街化区域内でも 25 事業所未満となっているところが存在しているが、古墳や大規模住宅団地が存在するなど、業務利用できない土地が存在しているためと考えられる。



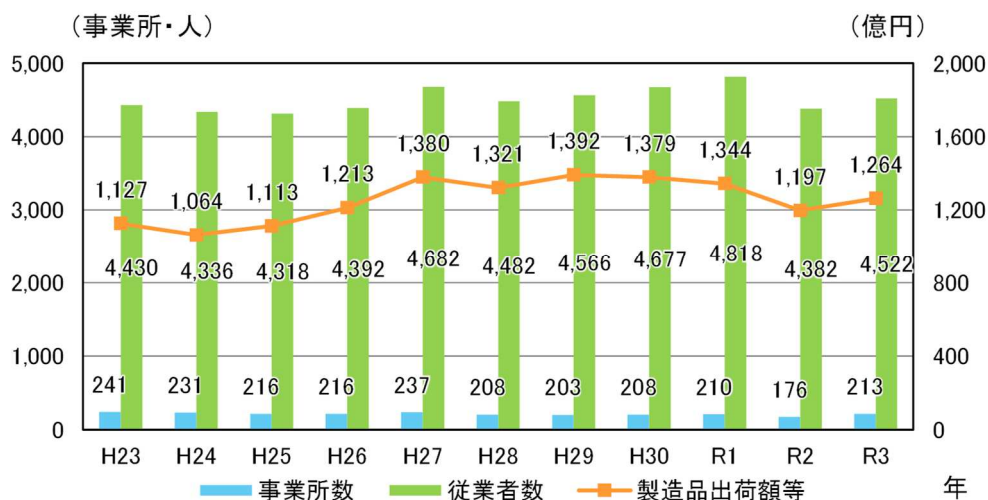
出典：経済センサス活動調査（H28）

図2.1.5 事業所数分布図

2.2 工業

事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移をみると、平成 23 年以降、事業所数は微減傾向、従業者数は年によるばらつきはあるものの、ほぼ横ばいで推移している。

製造品出荷額等は、平成 23 年～平成 29 年にかけて増加傾向で推移していたが、その後減少傾向となっている（令和 3 年は全事業所のみのため、単純比較ができない）。



※R3 のみ全事業所対象（その他は従業者 4 人以上の事業所が対象）

出典：工業統計、経済センサス、経済構造実態調査

図2.2.1 事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移

2. 経済活動

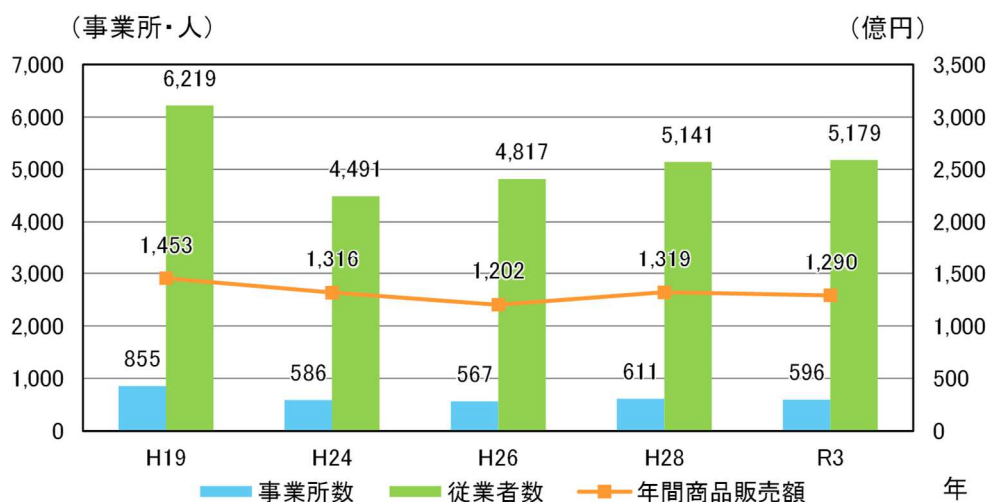
2.3 商業

(1) 事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移

事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移をみると、事業所数は平成 19 年から平成 26 年にかけて約 300 事業所程度、大きく減少したが、その後は少し回復し、約 600 事業所程度で推移している。

なお、従業者数は平成 19 年から平成 24 年にかけて大きく減少したが、その後は微増傾向で推移している。

年間商品販売額は平成 19 年では約 1,500 億円であったが、微減傾向で推移し、令和 3 年では約 1,300 億円となっている。

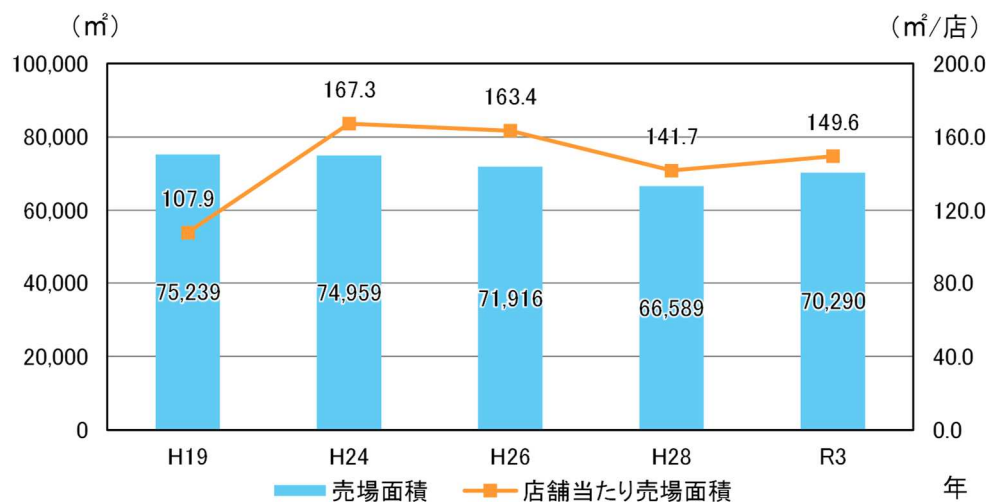


出典：商業統計、経済センサス

図2.3.1 事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移

(2) 売場面積等の推移

売場面積・店舗当たり売場面積の推移をみると、売場面積は平成19年から令和3年にかけて微減し、令和3年時点では70,000㎡前後となっている。一方で店舗当たり売場面積は平成19年の107.9㎡/店から令和3年の149.6㎡/店へ大幅に増加しており、売場面積の大きい大型店が増加していると考えられる。



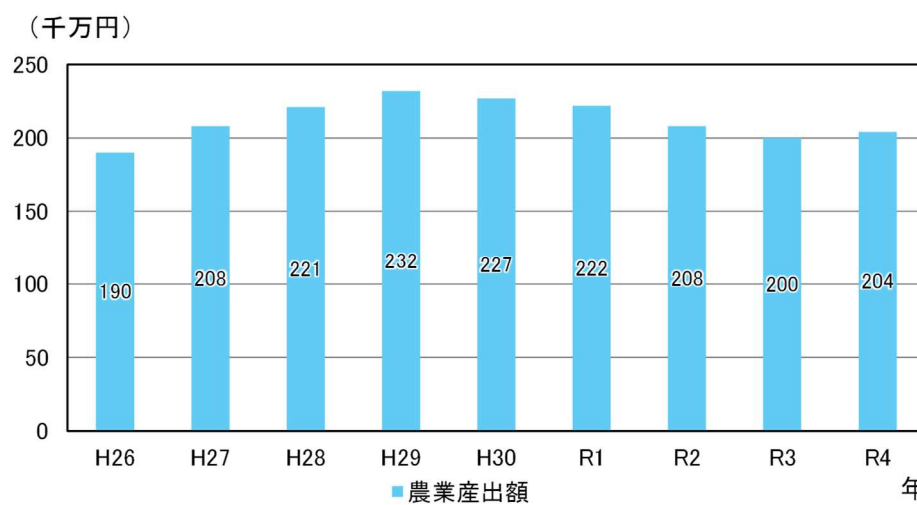
出典：商業統計、経済センサス

図2.3.2 売場面積・店舗当たり売場面積の推移

2. 経済活動

2.4 農業

農業産出額の推移をみると、平成 26 年から平成 29 年にかけて増加していたが、その後は減少傾向で推移している。



出典：市町村別農業産出額（推計）

図2.4.1 農業産出額の推移

3. 土地利用

3.1 土地利用現況

土地利用別面積・構成比をみると、市街化区域内では一般市街地が最も多く、約 57%を占めている。次いで集落地、工場地となっている。一方、市街化調整区域では、畑が最も多く、約 25%を占めている。次いで山林、田・休耕地となっている。平成 27 年と令和 2 年の土地利用の面積および構成比を比較すると、増加しているものは、一般市街地、商業業務地、工場地、その他の空地である。一方減少しているものは田・休耕地、畑、原野・牧野、水面、低湿地・荒蕪地である。

土地利用現況図（R2）をみると、石川以西では一般市街地が広がり、石川以東では畑・山林が広がっている。美原北 IC の東側や高鷲駅の南側などでは、市街化区域内でも田・休耕地や畑が分布している。また、近鉄長野線の西側を中心に、世界遺産に登録されている「百舌鳥・古市古墳群」の古墳など、社寺敷地・公開庭園の土地利用が分布している。

表3.1.1 土地利用別面積・構成比

土地利用分類	R2						H27	
	市街化区域		市街化調整区域		市全域		市全域	
	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)
一般市街地	784.58	57.0	12.81	1.0	797.39	30.1	788.60	29.8
商業業務地	53.38	3.9	15.59	1.2	68.97	2.6	66.52	2.5
官公署	6.27	0.5	0.24	0.0	6.51	0.2	6.51	0.2
工場地	84.45	6.1	70.91	5.6	155.36	5.9	148.31	5.6
集落地	135.23	9.8	76.30	6.0	211.52	8.0	212.16	8.0
公園・緑地	15.72	1.1	27.69	2.2	43.41	1.6	43.56	1.6
運動場・遊園地	3.79	0.3	9.20	0.7	13.00	0.5	13.00	0.5
学校	59.89	4.4	14.64	1.2	74.53	2.8	74.53	2.8
公共施設	25.02	1.8	41.22	3.2	66.24	2.5	66.24	2.5
社寺敷地・公開庭園	43.44	3.2	5.98	0.5	49.42	1.9	49.42	1.9
墓地	2.14	0.2	11.90	0.9	14.05	0.5	12.97	0.5
田・休耕地	48.50	3.5	156.19	12.3	204.69	7.7	215.08	8.1
畑	19.10	1.4	332.92	26.2	352.02	13.3	356.90	13.5
山林	3.08	0.2	249.76	19.6	252.85	9.5	252.85	9.5
原野・牧野	0.95	0.1	8.02	0.6	8.97	0.3	9.41	0.4
水面	54.19	3.9	58.26	4.6	112.45	4.2	112.80	4.3
低湿地・荒蕪地	13.84	1.0	132.70	10.4	146.54	5.5	151.21	5.7
道路・鉄軌道敷	17.16	1.2	45.61	3.6	62.77	2.4	62.77	2.4
その他の空地	5.28	0.4	3.06	0.2	8.34	0.3	6.21	0.2
合計	1,376.02	100.0	1,273.02	100.0	2,649.04	100.0	2,649.04	100.0

出典：都市計画基礎調査（H27・R2）

3. 土地利用

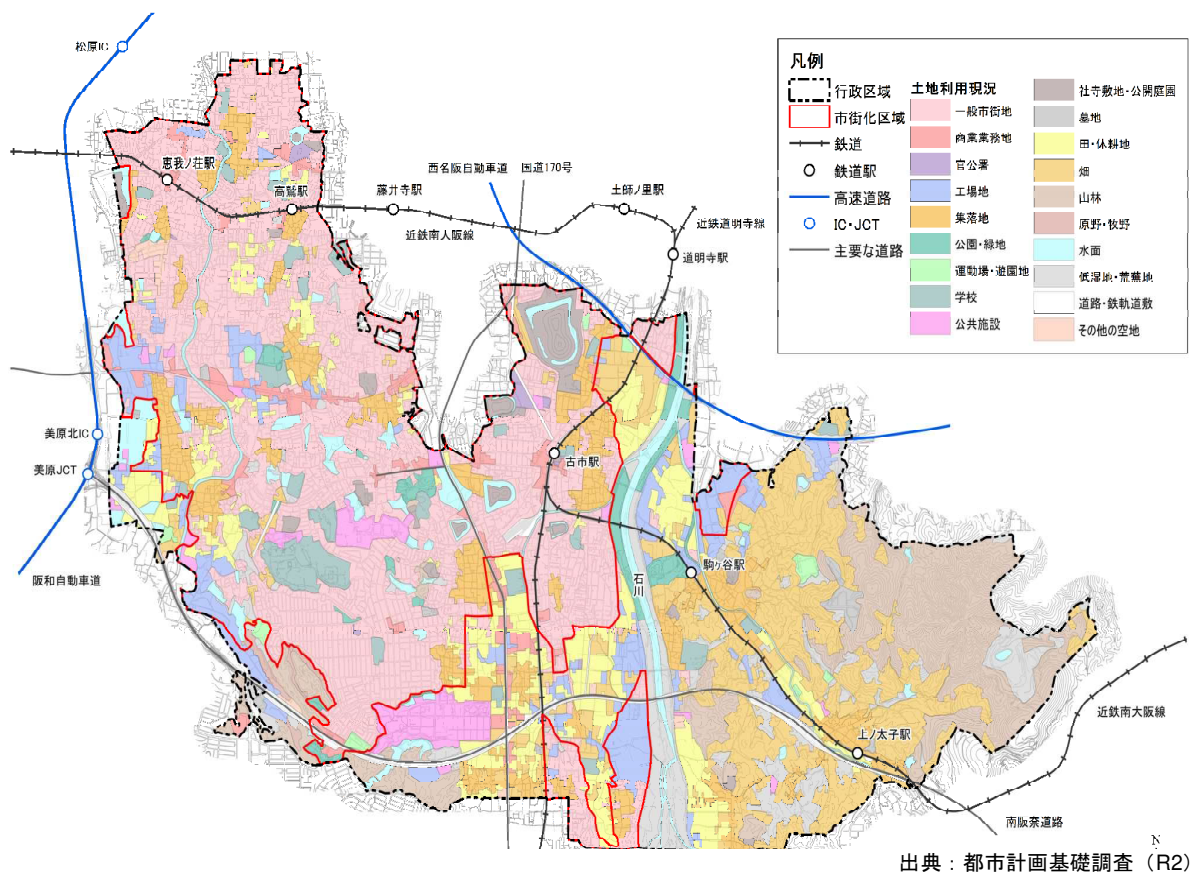
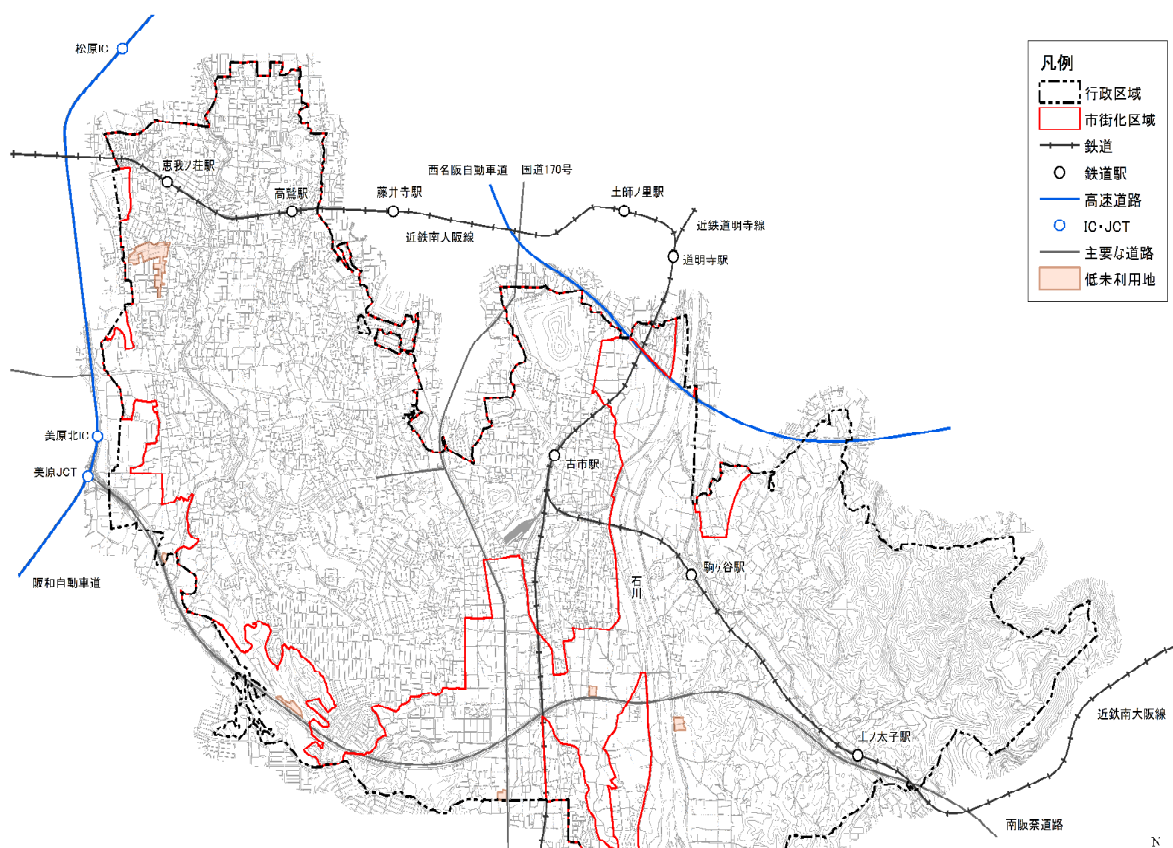


図3.1.2 土地利用現況図（R2）

3.2 低未利用地

低未利用地の分布図をみると、恵我ノ荘駅の南側にまとまった低未利用地が広がっている。その他の低未利用地は、南阪奈道路の市街化調整区域に点在している。



※都市計画基礎調査の土地利用現況のうち、その他の空地にあたるものを低未利用地とした。

出典：都市計画基礎調査（R2）

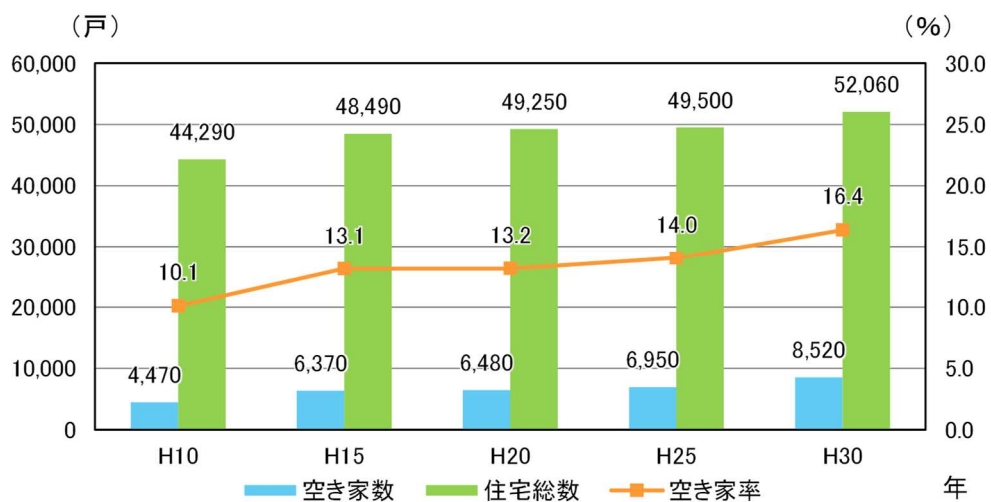
図3.2.1 低未利用地の分布図

3. 土地利用

3.3 空き家等

(1) 空き家数・空き家率の推移

空き家数・空き家率の推移をみると、空き家数は平成10年から平成30年にかけて倍増している。空き家率は平成10年では約10%であったが、平成30年では約16%に増加している。



※空き家は二次的住宅、賃貸用の住宅、売却用の住宅、その他の住宅の総数とした

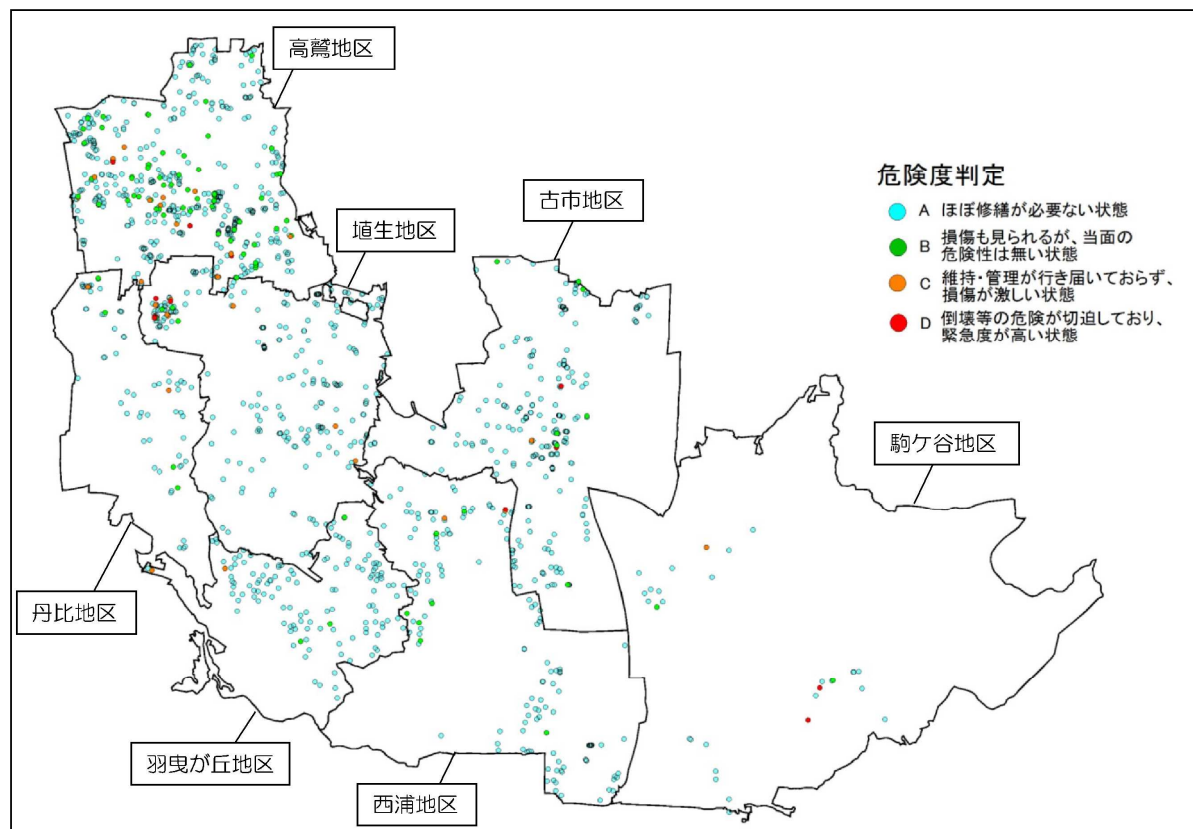
出典：住宅・土地統計調査

図3.3.1 空き家数・空き家率の推移

(2) 空き地・空き家分布図・面積割合

空家等の分布をみると、高鷲地区や古市地区、埴生地区などに多く分布している。また、老朽化が著しいものや危険度が高いと思われる空家は、市北西部の高鷲地区や埴生地区に集中して分布している。

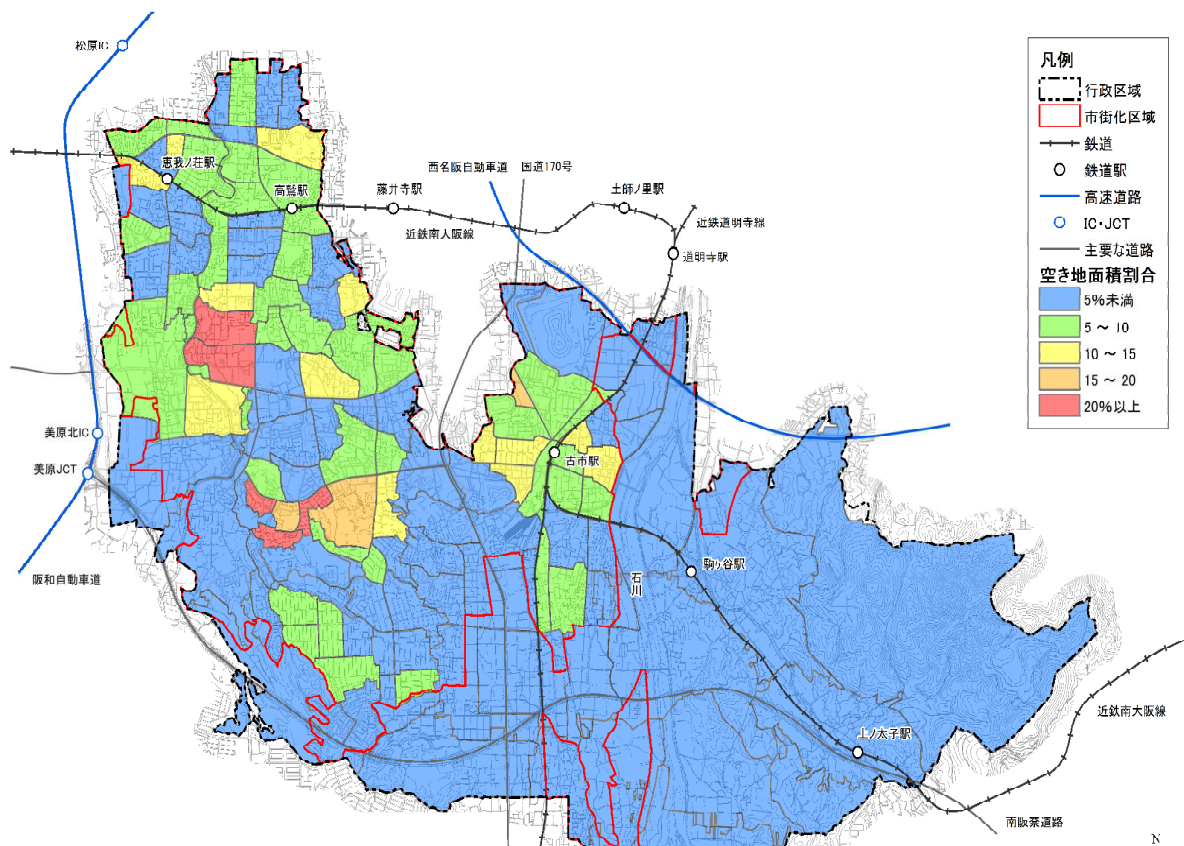
空き地の面積割合の分布図（小地域別）をみると、石川以西では空き地面積の割合が大きく、石川以东では小さくなっている。鉄道駅や幹線道路から比較的遠い市街化区域の中心付近で空き地面積割合が20%を超えている。その他、市北西部において空き地面積割合が比較的高い小地域が点在している。



出典：羽曳野市空家等対策計画（平成30年3月）

図3.3.2 空家等の分布

3. 土地利用



※空き地面積割合は都市計画基礎調査における空地面積を小地域面積で割ったもの

出典：都市計画基礎調査（R2）

図3.3.3 空き地の面積割合の分布図（小地域別）

4. 法規制

4.1 都市計画

(1) 用途地域

用途地域の指定状況をみると、第1種中高層住居専用地域が約30%、第1種住居地域が約28%、第1種低層住居専用地域が約24%と上位3位までで約82%となり、すべて住居系の用途地域となっている。一方で、商業系は近隣商業地域が約2.6%、工業系は準工業地域と工業専用地域を合わせて約7%と少なくなっている。

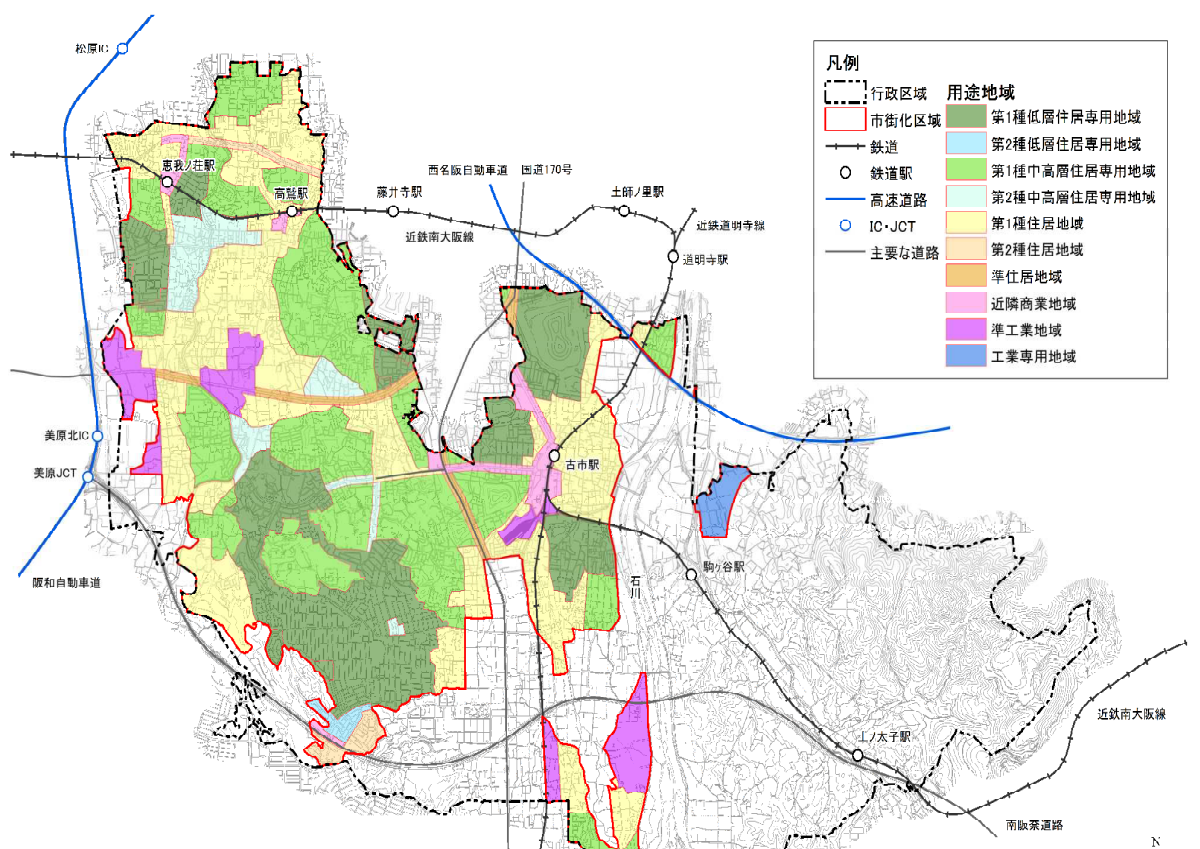
用途地域の指定状況図をみると、市街化区域のほとんどが住居系の用途地域に指定されている。近隣商業地域は駅周辺で指定されている。準工業地域は美原北IC周辺や市南部などに分布している。工業専用地域は駒ヶ谷駅の北側でのみ指定されている。

表4.1.1 用途地域の指定状況

用途地域名	面積(ha)	構成比
第1種低層住居専用地域	320.0	23.9
第2種低層住居専用地域	7.1	0.5
第1種中高層住居専用地域	404.6	30.3
第2種中高層住居専用地域	59.9	4.5
第1種住居地域	376.0	28.1
第2種住居地域	20.3	1.5

用途地域名	面積(ha)	構成比
準住居地域	21.6	1.6
近隣商業地域	34.2	2.6
準工業地域	78.6	5.9
工業専用地域	15.0	1.1
合計	1,337.3	100.0

出典：市提供資料



出典：市提供資料

図4.1.1 用途地域の指定状況図

4. 法規制

(2) 地区計画

地区計画区域図をみると、市南部の国道 170 号沿線や南阪奈道路の沿線に分布している。

地区計画一覧をみると、市内には 13 地区、約 62.7ha の地区計画が指定されている。近年の地区計画では、南阪奈道路等へのアクセスを目標とした計画が策定されている。

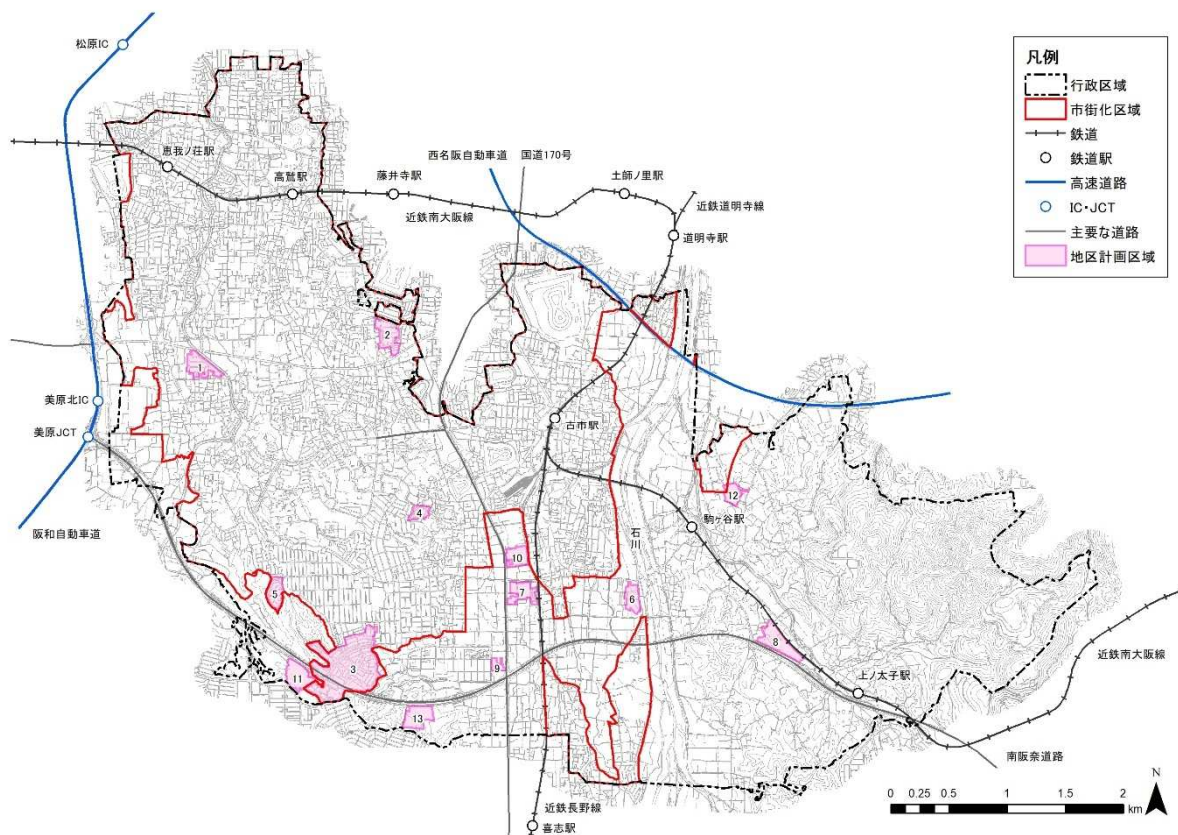


表4.1.2 地区計画一覧

NO	名称	位置	面積	指定 年月日	地区計画の目標
1	檜山地区 地区計画	羽曳野市檜山地 内	約 3.8ha	H9.1.27	本地区は羽曳野市の西部に位置し、北は主要地方道堺羽曳野線、東は一級河川東除川、南は市道堺羽曳野線に接しており、檜山土地区画整理事業により、道路、公園等が整備され、今後、住宅建設が行われようとする地区である。 このため、地区計画の策定により建築物等の規制、誘導を行い、地区全体として調和のとれたゆとりと落ちつきのある居住環境の形成を図る。
2	野々上地区 地区計画	羽曳野市野々上 2丁目地内	約 4.3ha	H11.2.1	本地区は、土地区画整理事業により都市基盤が整備された新市街地であり、本市の2つの中心的市街地である古市地区及び恵我之荘・高鷲地区のほぼ中間に位置している。また、本地区が接している府道西藤井寺線は近鉄南大阪線藤井寺駅に至るバス路線であり、交通アクセスの良さから地区周辺は本市でも有数の人口が集中した地域となっている。 このため、地区計画の策定により建築物等の規制、誘導を行い、ゆとりと落ち着きのある居住環境の形成と地域住民の日常生活における利便性の向上を図る。
3	埴生野地区 地区計画	羽曳野市羽曳が 丘9丁目、10丁 目、埴生野地内	約 25.4ha	H12.4.7	本地区は、羽曳野市中央南部の丘陵地に位置し、明るい長寿社会の実現に向け、若者からお年寄りまでだれもが緑豊かな自然と親しみながら、スポーツ・レクリエーションを楽しみまたゆとりとうるおいのある住生活を営むことができる「南河内・健康ふれあいの郷」整備事業が計画的に進められている地区である。 このため、地区計画を策定し、開発行為や建築行為の規制・誘導及び緑化の推進を行うとともに、ネットワーク・配置バランスに配慮した地区施設等の整備を進めることにより、健康と交流機能と住環境が一体となった良好な市街地の形成を図る。
4	峰塚荘園地区 地区計画	羽曳野市西浦 5 丁目地内	約 1.5ha	H13.6.1	本地区は、近鉄南大阪線古市駅の南西 1.3km に位置し、周辺の自然環境にも恵まれた良好な住宅地としての条件を備えたところであり、民間事業者の開発行為により、道路、公園等の公共施設が整備され、今後、住宅建設が行われようとする地区である。 このため、地区計画の策定により、建築物等の規制、誘導を行い、地区全体として調和のとれたゆとりと落ちつきのある居住環境の形成を図る。
5	羽曳が丘西 7 丁目地区 地区計画	羽曳野市羽曳が 丘西 7 丁目地内 及び羽曳が丘西 4 丁目地内の一 部	約 3.3ha	H18.7.3	当地区は、羽曳野市の南西部に位置し、周辺の自然環境にも恵まれ、隣接して低層一戸建て住宅が集積しており、今後、民間開発事業者等による開発が予定される地区である。 このため、地区計画の策定により、建築物等の規制、誘導を行い、隣接する地区と調和の取れた低層住宅の良好な居住環境形成を図る。
6	大黒・ 南古市地区 地区計画	羽曳野市大黒地 内	約 2.5ha	H23.8.30	当地区は、羽曳野市の南東部に位置し、土地利用の内容が混在している地区である。このため、地区計画の策定により、建築物等の規制、誘導を行い、秩序ある工業地区の形成を行う。

4. 法規制

NO	名称	位置	面積	指定 年月日	地区計画の目標
7	西浦地区 地区計画	羽曳野市西浦地 内	約 3.3ha	H25.7.31	羽曳野市の南部に位置し、羽曳野市を南北に貫く大阪外環状線の沿道であり、交通の便に優れた条件を持った地区であることから、土地利用の需要が高まっており、周辺部においても農地以外の土地利用が見受けられるなど、今後無秩序な土地利用が懸念される地区である。 このため、地区計画の策定により、建築物等の規制、誘導を行うことで、周辺の農地及び既存の集落との調和の取れた幹線道路沿道型の土地利用形成を図る。
8	飛鳥地区 地区計画	羽曳野市飛鳥、大 黒及び駒ヶ谷地 内	約 4.9ha	H25.7.31	当地区は、羽曳野市の東南部に位置し、南阪奈道路の羽曳野東インターチェンジに近接していることから、交通アクセスの利便性を活かした優良な工業的業務地の形成を図るため、地区計画の策定により、建築物等の規制、誘導を行い、秩序ある地区の形成を行う。
9	蔵之内地区 地区計画	羽曳野市蔵之内 地内	約 0.9ha	H30.2.7	羽曳野市の南部に位置し、羽曳野市を南北に貫く大阪外環状線の沿道であり、かつ羽曳野インターチェンジも近く、交通の便に優れた地区であることから、多様な企業や人が集まる土地利用の需要が高まっており、周辺部においても農地以外の土地利用が見受けられるなど、今後無秩序な土地利用が懸念される地区である。 このため、地区計画の策定により、建築物等の規制、誘導を行うことで、周辺の農地及び既存の集落との調和の取れた幹線道路沿道型の土地利用形成を図る。
10	西浦北地区 地区計画	羽曳野市西浦 2 丁目地内	約 2.7ha	R2.2.21	羽曳野市を南北に貫く大阪外環状線の沿道である当該地区は、特に利便性が高い地区であり、「羽曳野市都市計画マスタープラン」において土地利用検討ゾーンに位置づけられるとともに、一部は商業業務系施設の立地を誘導している地区である。 また、市街化区域とも隣接しており、今後とも適正な土地利用への誘導を図る必要があることから、地区計画を策定することにより適正な都市機能の立地と良好な都市環境を構築し、周辺と調和の取れた幹線道路沿道型の土地利用形成を図る。
11	埴生野西地 区地区計画	羽曳野市埴生野 地内	約 4.1ha	R2.2.21	当地区は羽曳野市の西部に位置し、南阪奈道路の美原東インターチェンジに近接していることから、交通アクセスの利便性を活かした、物流業務施設の形成を図るため、地区計画の策定により、建築物等の規制、誘導を行い、秩序ある地区の形成を行う。
12	駒ヶ谷地区 地区計画	羽曳野市駒ヶ谷 地内	約 2.2ha	R2.2.21	当地区は羽曳野市の東部に位置し、既存の市街化区域に隣接しているため、市街化区域内の基盤施設を有効に活用できる地域である。 また、当該地周辺では、資材置場などの無秩序な土地利用が懸念される地域であるため、地区計画の策定により建築物等の規制、誘導を行うことで、周辺環境と調和のとれた土地利用を図る。
13	尺度地区 地区計画	羽曳野市尺度地 内	約 3.8ha	R5.11.14	当地区は羽曳野市の南部に位置し、南阪奈道路及び羽曳野インターチェンジに近接していることから、交通アクセスの利便性を活かした、物流業務地の形成を図るため、地区計画の策定により、建築物等の規制、誘導を行い、秩序ある地区の形成を行う。

出典：羽曳野市 HP (https://www.city.habikino.lg.jp/soshiki/toshikaihatu/toshikaihatu_keikaku/toshikeikaku/tikukeikaku.html)

(3) 生産緑地地区

生産緑地地区図をみると、市街化区域の西側を中心に広く点在している。特に南阪奈道路の北側には比較的規模の大きい生産緑地地区が残っている。生産緑地地区は177地区、36.2haが指定されている。

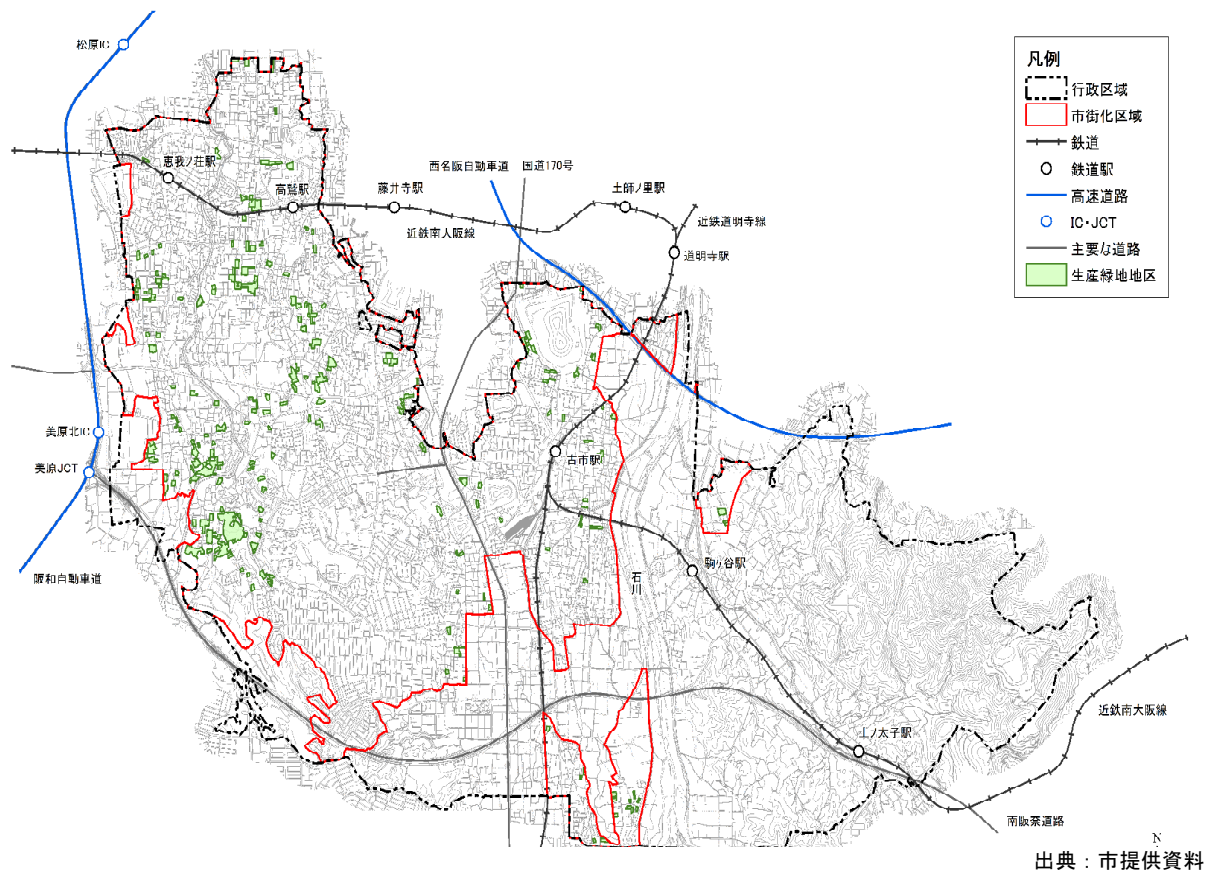


図4.1.3 生産緑地地区図

4. 法規制

(4) 景観地区

景観地区図をみると、国道 170 号を中心に景観地区が広がっている。この地区は、世界遺産に登録されている「百舌鳥・古市古墳群」の一部を含み、世界遺産の古墳群と調和した景観形成を行うために指定されている。古墳近傍地区が 84ha、古墳群周辺地区が 95ha となっている。

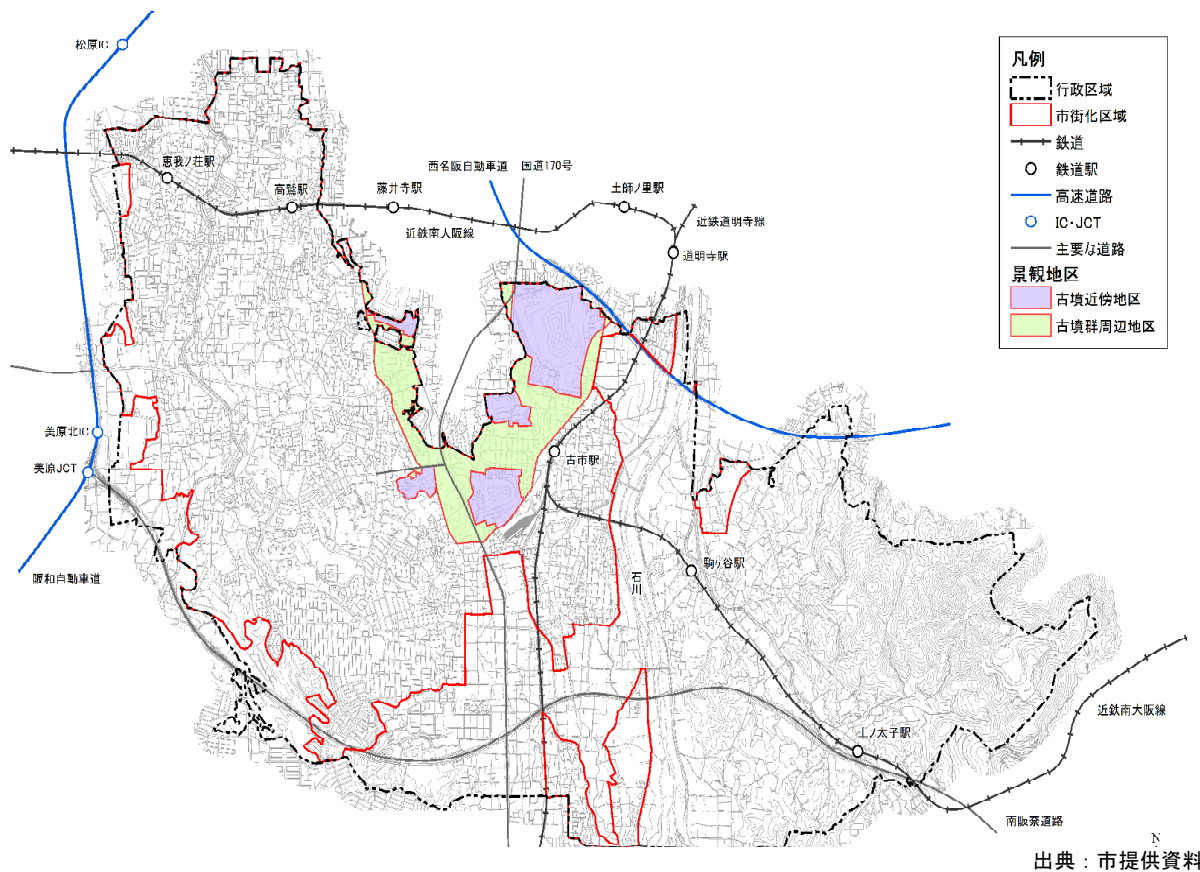


図4.1.4 景観地区図

表4.1.3 景観地区の制限内容（古墳近傍地区、古墳群周辺地区共通）

項目	制限内容	○大規模建築物の外壁			○中・小規模建築物の外壁 ○大・中・小規模建築物の屋根、門及び塀		
		色	明度	彩度	色	明度	彩度
一般基準	地形・自然特性に関する基準	橙(YR)系	6 以上	4 以下	橙(YR)系	9 以下	6 以下
	歴史・文化特性に関する基準	赤(R)系	6 以上	3 以下	赤(R)系	9 以下	4 以下
	市街地特性に関する基準	青(B)系	6 以上	2 以下	青(B)系	9 以下	2 以下
項目別基準	通り外観	色・明度・彩度の制限あり					
	屋根・壁面	色・明度・彩度の制限あり					
	色彩	色・明度・彩度の制限あり					
	附属建築物・建築設備	色・明度・彩度の制限あり					

出典：古市古墳群周辺景観地区

4.2 その他法規制

(1) 農業関係

農業地域を見ると、市東部の山地を除く市街化調整区域のほとんどが農業区域となっている。農用地区域は、駒ヶ谷駅の西側と駒ヶ谷駅から上ノ太子駅の沿線の東側に広がっている。

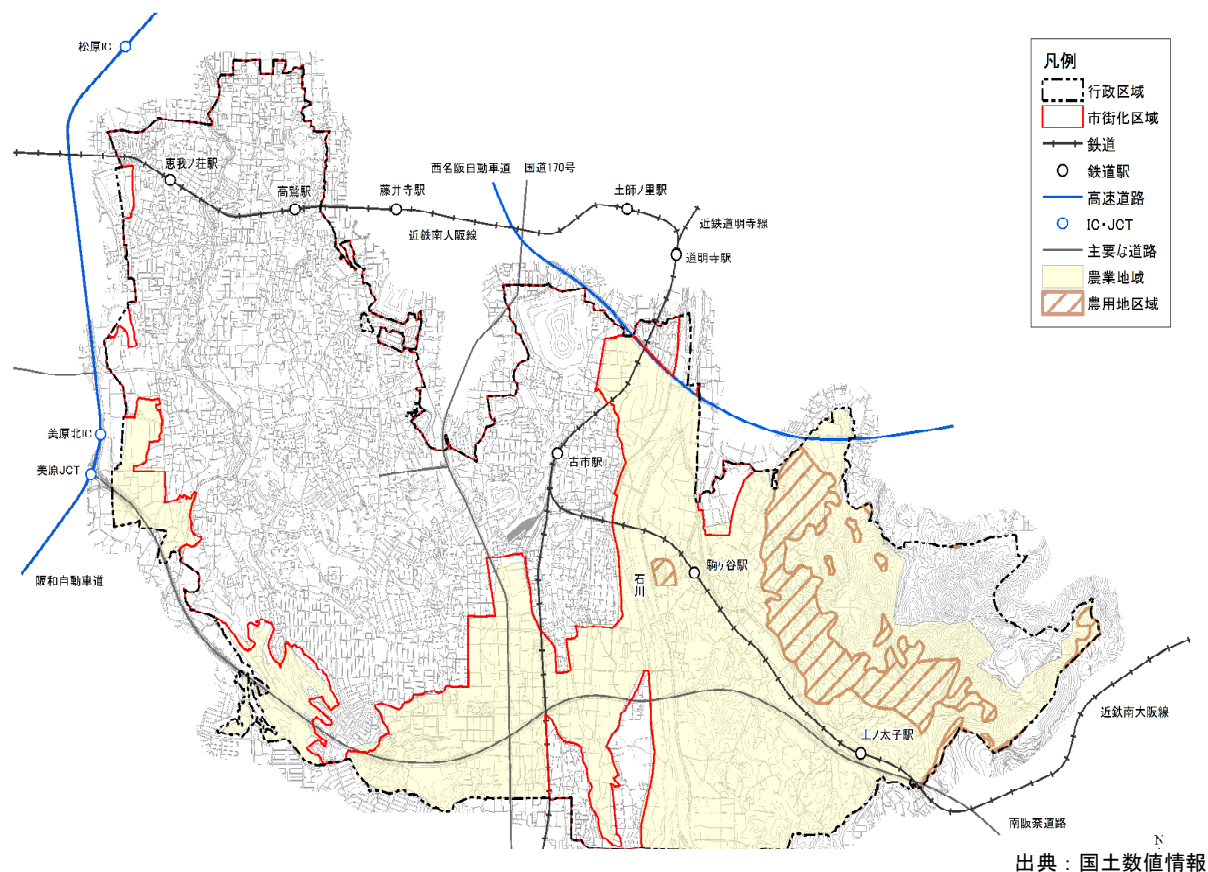


図4.2.1 農業地域・農用地区域

4. 法規制

(2) 森林・自然公園関連

森林地域・自然公園地域をみると、森林地域・地域森林計画対象民有林は、市の東部および南阪奈道路沿線に広がっている。自然公園特別地域は市東部の2箇所に指定されている。

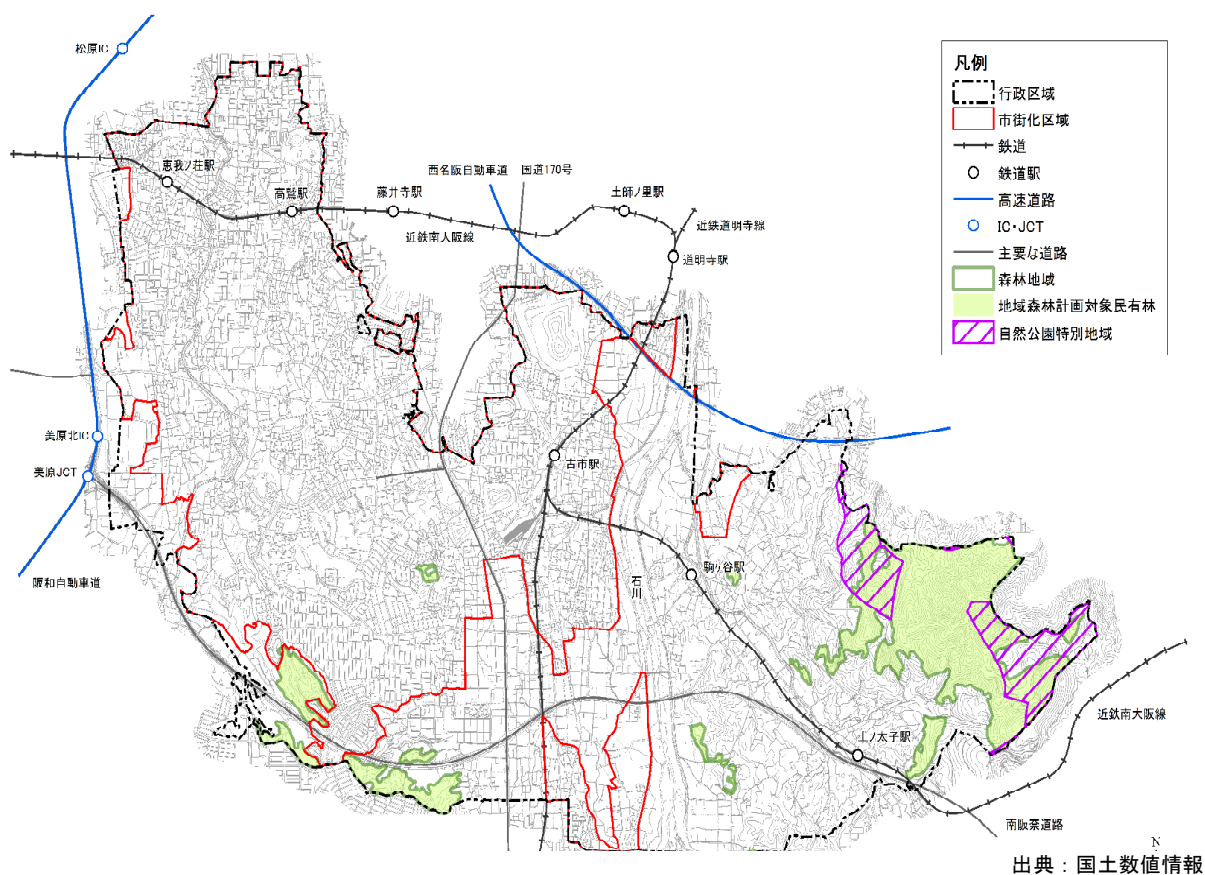


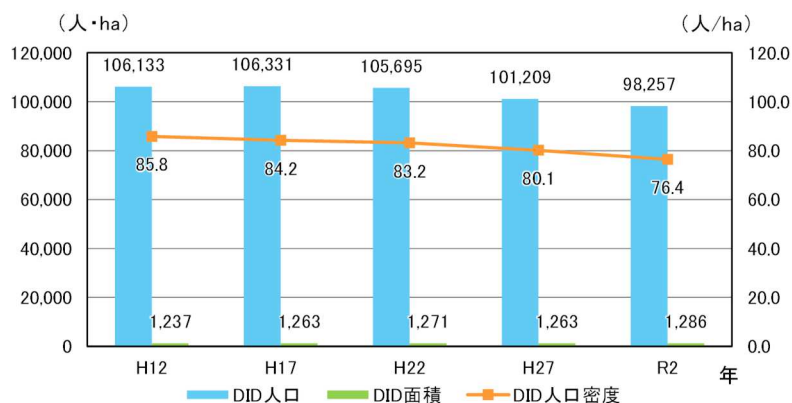
図4.2.2 森林地域・自然公園地域

5. 市街化動向

5.1 人口集中地区

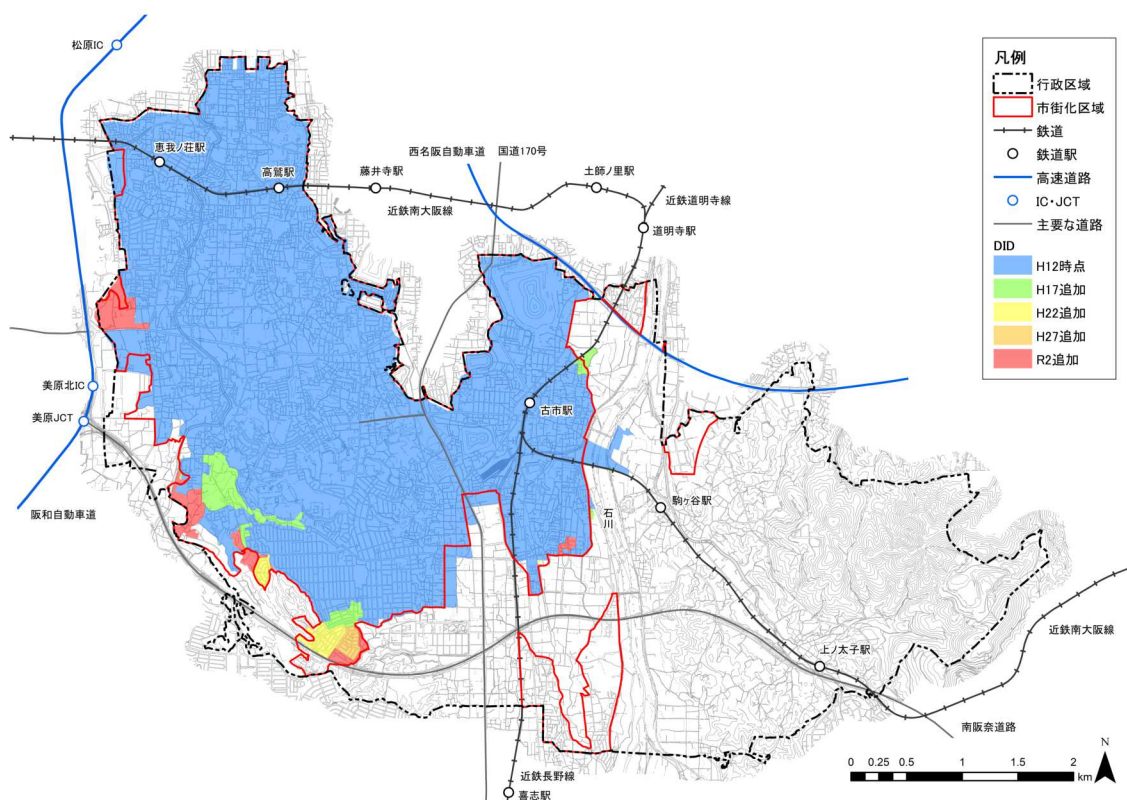
人口集中地区（DID）の人口・面積・人口密度の推移をみると、平成12年から令和2年にかけて、DID人口は減少している。一方で、DID面積は1,237haから1,286haへ微増となっている。そのため、DID人口密度は減少傾向となっている。

人口集中地区（DID）の変遷をみると、平成12年の時点で、市西部の市街化区域の大部分がDID地区であった。その後、阪和自動車道の沿線や南阪奈道路の沿線など、高速道路や主要な道路の周辺でDID地区が拡大している。



出典：国勢調査

図5.1.1 人口集中地区（DID）の人口・面積・人口密度の推移



出典：国勢調査

図5.1.2 人口集中地区（DID）の変遷

5. 市街化動向

5.2 市街地整備状況

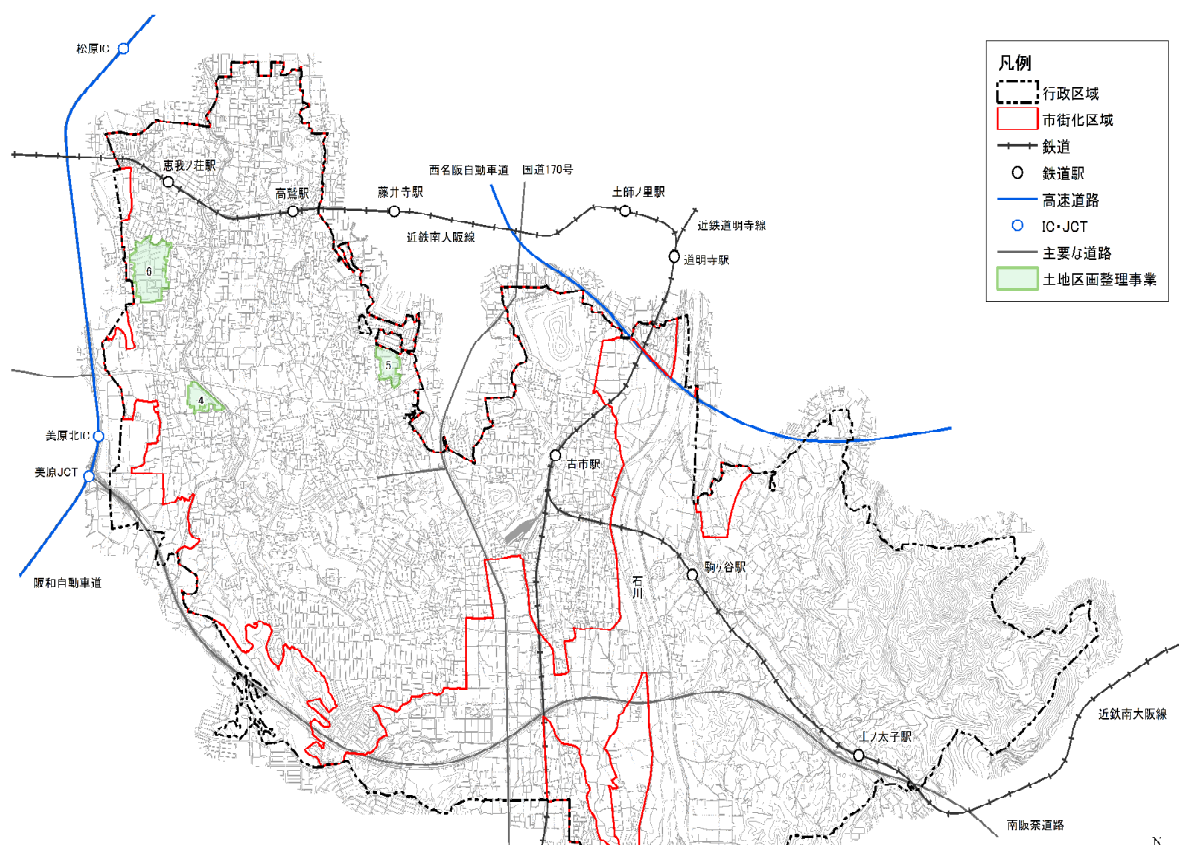
土地区画整理事業一覧をみると、市内で6件の土地区画整理事業が行われ、すべて完了している。特に「羽曳野ネオポリス」関連の3件の施行面積が大きくなっている。

土地区画整理事業位置図をみると、恵我ノ荘駅の南側に2件、高鷲駅の南東に1件存在している。なお、「羽曳野ネオポリス」関連の3件は事業完了日が古いため、正確な位置が不明のため図化していない。

表5.2.1 土地区画整理事業一覧

NO	地区名	施行者	施行面積	完了/ 事業中	事業認可日 (公告)	換地処分日 (公告)	備考
1	羽曳野ネオポリス	個人	52.56ha	完了	S37.11.26	S39.12.14	
2	第二羽曳野ネオポリス	個人	30.17ha	完了	S41.1.28	S42.2.22	
3	第三羽曳野ネオポリス	個人	14.30ha	完了	S42.4.7	S42.7.14	
4	檜山	組合	3.90ha	完了	H5.12.24	H8.12.27	
5	野々上	組合	4.27ha	完了	H8.1.8	H12.3.27	
6	南恵我之荘	組合	12.89ha	完了	H8.1.8	H12.9.17	特定土地区画整理事業

出典：大阪府 HP



※「羽曳野ネオポリス」「第二羽曳野ネオポリス」「第三羽曳野ネオポリス」の3事業については正確な位置が不明のため図化していない

出典：市提供資料

図5.2.2 土地区画整理事業位置図

6. 都市基盤

6.1 都市計画道路

都市計画道路の整備状況をみると、計画 28.04km に対して改良済が 15.87km、概成済が 3.51km と整備が進んでいる状況である。しかし、計画の都市計画道路延長の約 3 割が未整備となっているため、今後整備を進めていく必要がある。

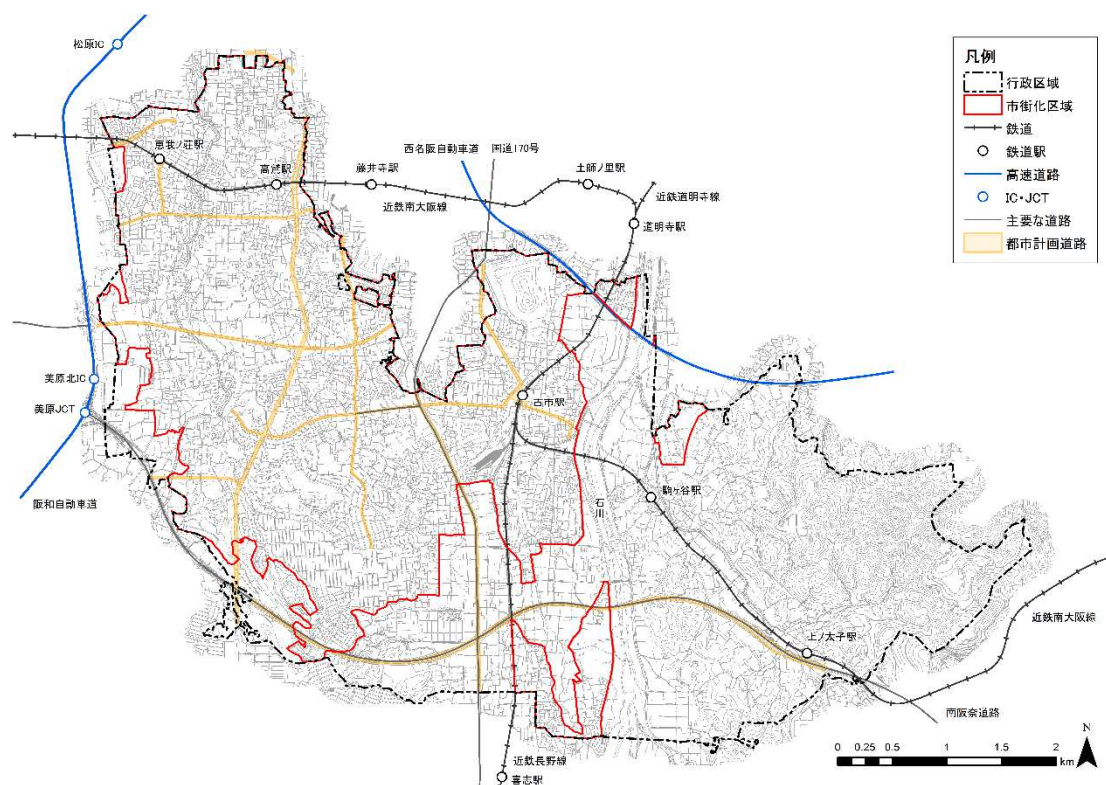
都市計画道路網図をみると、石川以西の市街化区域内では、市内を東西、南北に横断するように都市計画道路が指定されている。一方、石川以東では、南阪奈道路、羽曳野東線が都市計画道路に指定されている。

表6.1.1 都市計画道路の整備状況（全市）

単位：km

種別	合計	自動車 専用道路	幹線街路			区画街路	特殊街路
			計	うちA区域	うちB区域		
計画	28.04	5.75	22.29	18.81	0.28	0	0
改良済	15.87	2.28	13.59	10.90	0	0	0
概成済	3.51	3.47	0.04	0.04	0	0	0
未整備	8.66	0	8.66	7.87	0.28	0	0

出典：市提供資料（R5.3.31 時点）



出典：市提供資料

図6.1.2 都市計画道路網図

6. 都市基盤

6.2 都市計画公園・緑地

都市計画公園の整備状況をみると、計画 12 箇所、8.78ha に対して供用 12 箇所、8.68ha とほとんどが供用済となっている。

都市計画緑地の整備状況をみると、計画 72.2ha に対して供用 30.6ha と約 40%の供用率となっている。

都市計画公園・緑地位置図を見ると、都市計画公園は、市西側の市街化区域のみに点在している。規模の大きな公園として、国道 170 号沿線に峰塚公園が存在しているが、それ以外は比較的規模の小さい公園となっている。都市計画緑地は、市を南北に縦断する石川沿いに指定されている。

表6.2.1 都市計画公園の整備状況

箇所数	計画								
	街区公園	近隣公園	地区公園	総合公園	運動公園	風致公園	特殊公園	広域公園	計
	計	計	計	計	計	計	計	計	計
羽曳野市	11	0	1	0	0	0	0	0	12

箇所数	供用								
	街区公園	近隣公園	地区公園	総合公園	運動公園	風致公園	特殊公園	広域公園	計
	計	計	計	計	計	計	計	計	計
羽曳野市	11	0	1	0	0	0	0	0	12

面積	計画								
	街区公園	近隣公園	地区公園	総合公園	運動公園	風致公園	特殊公園	広域公園	計
	計(ha)	計(ha)	計(ha)	計(ha)	計(ha)	計(ha)	計(ha)	計(ha)	計(ha)
羽曳野市	3.5	0	5.3	0	0	0	0	0	8.78

面積	供用									供用率
	街区公園	近隣公園	地区公園	総合公園	運動公園	風致公園	特殊公園	広域公園	計	
	計(ha)	計(ha)	計(ha)	計(ha)	計(ha)	計(ha)	計(ha)	計(ha)	計(ha)	
羽曳野市	3.5	0	5.2	0	0	0	0	0	8.68	98.9

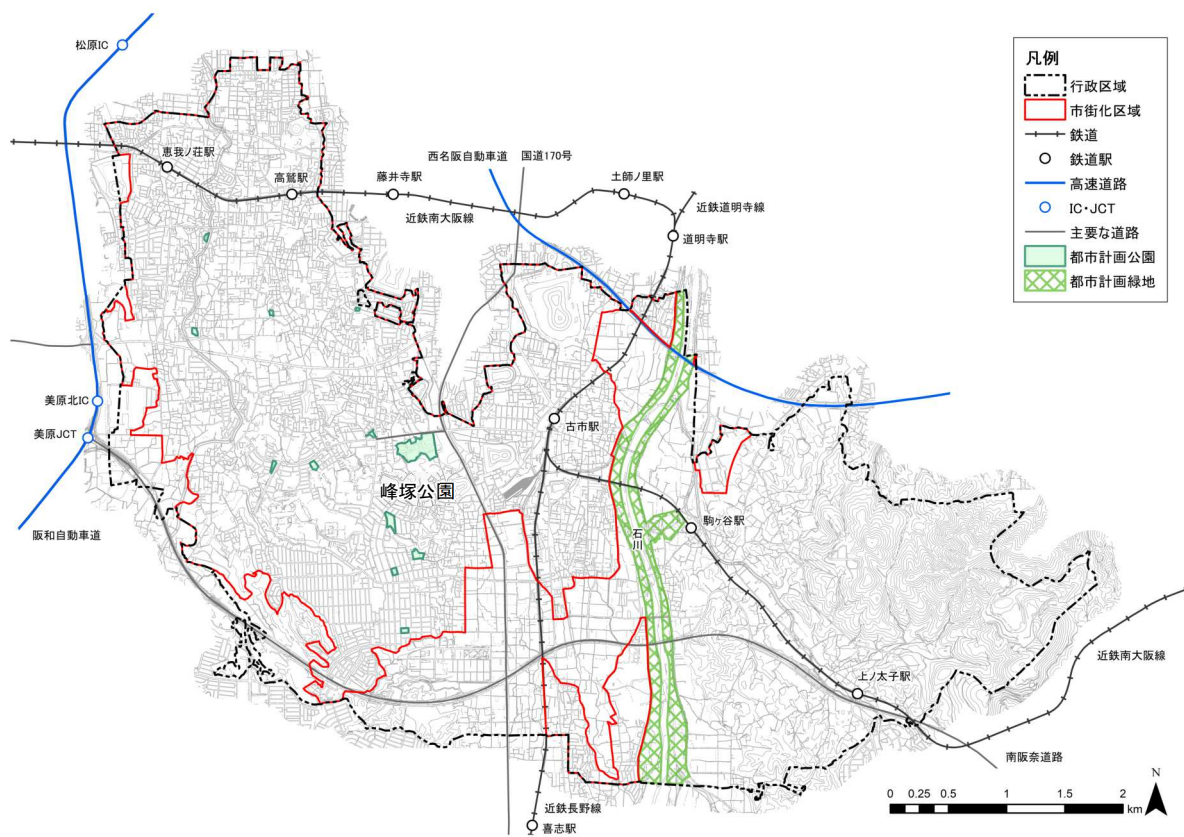
出典：市提供資料（R5.3.31 時点）

表6.2.2 都市計画緑地の整備状況

	計画		供用	
	緑地		緑地	
	箇所数	面積	箇所数	面積
	計	計(ha)	計	計(ha)
羽曳野市	-	72.2	-	30.6

※石川河川公園については、箇所数を富田林市で計上

出典：市提供資料（R5.3.31 時点）



出典：市提供資料

図6.2.2 都市計画公園・緑地位置図

6. 都市基盤

6.3 下水道

公共下水道の整備状況をみると、市内にポンプ場は2箇所存在している。また、整備率が75.84%と、未供用の地区が残っている。

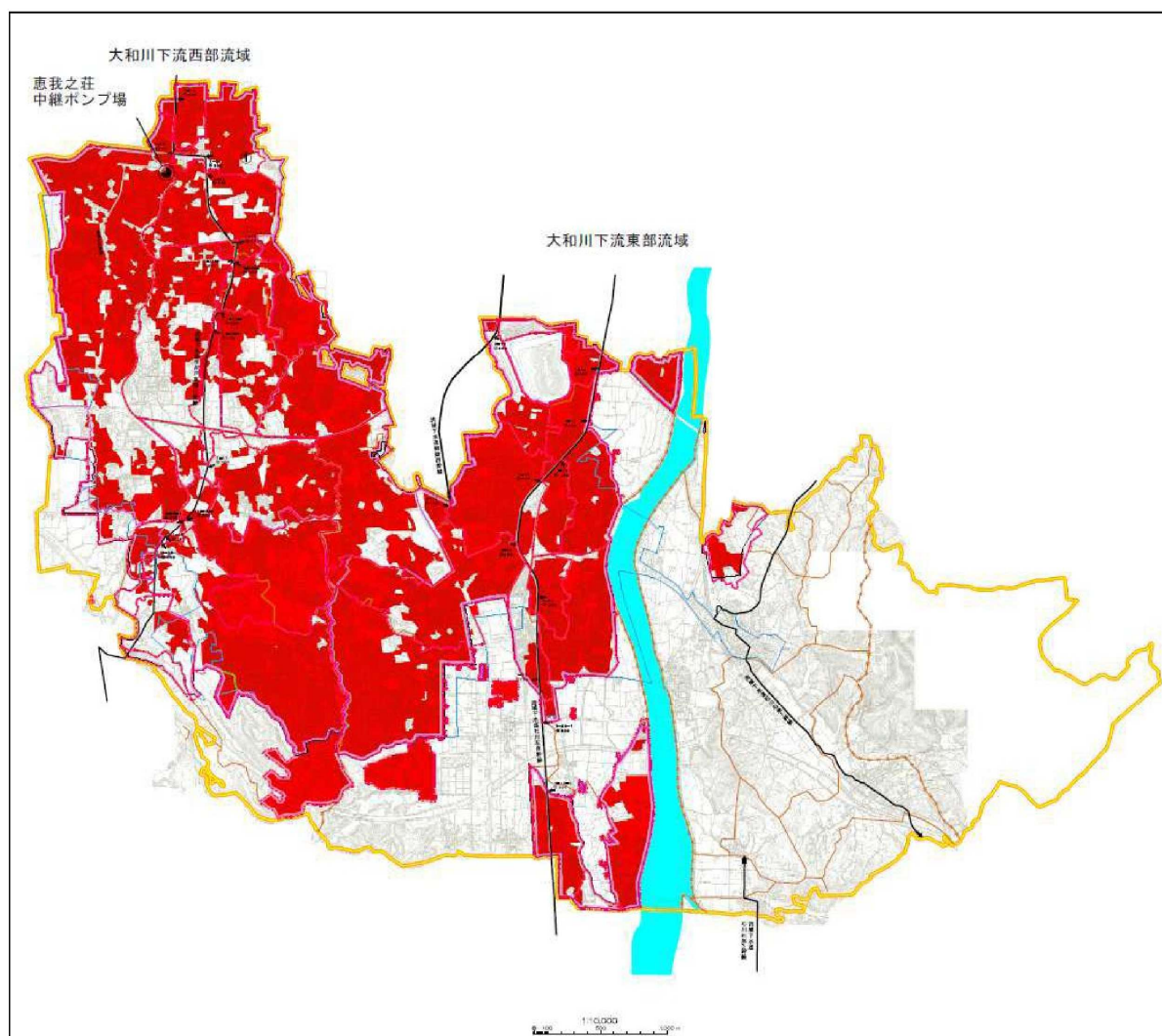
公共下水道の供用開始区域をみると、石川以西の市街化区域内ではほとんどの地域で公共下水道が供用開始されている。一方石川以東では、一部の市街化区域を除き、ほぼすべての地域で公共下水道が供用されていない。

表6.3.1 公共下水道の整備状況

	方式の 種類	計画						
		排水区域 (ha)	処理区域 (ha)	下水管渠 (m)	ポンプ場		処理場	
					箇所数	面積(㎡)	箇所数	面積(㎡)
羽曳野市	分流式	1,362	1,362	290	2	3,280	0	

	方式の 種類	供用							整備率 (%)
		排水区域 (ha)	処理区域 (ha)	下水管渠 (m)	ポンプ場		処理場		
					箇所数	面積(㎡)	箇所数	面積(㎡)	
羽曳野市	分流式	1,033	1,033	290	2	3,280	0	0	75.84

出典：市提供資料（R5.3.31時点）



出典：羽曳野市下水道事業経営戦略（令和3年3月）

図6.3.2 公共下水道の供用開始区域

7. 都市交通

7.1 幹線道路網

幹線道路網図をみると、高速道路は西名阪自動車道、南阪奈道路、一般国道は国道 166 号、国道 170 号が存在している。その他、国道を補完するように主要地方道や一般府県道が整備されている。

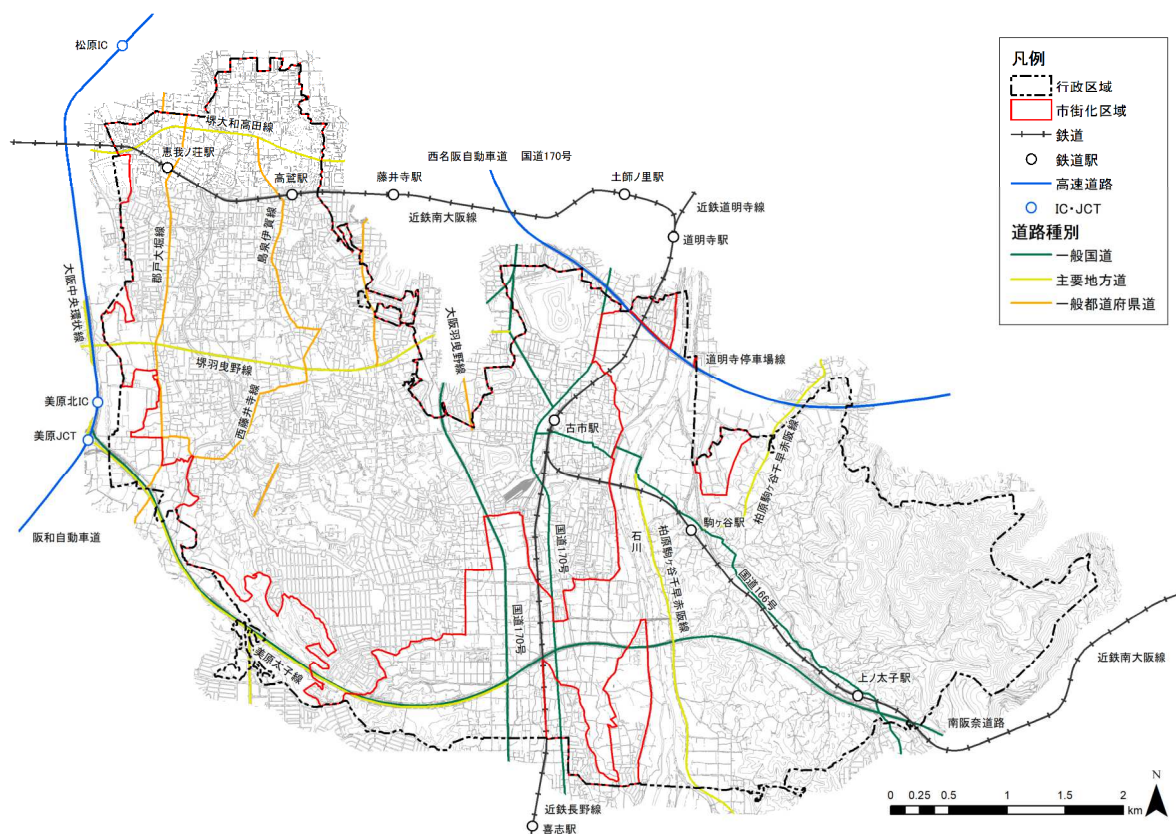
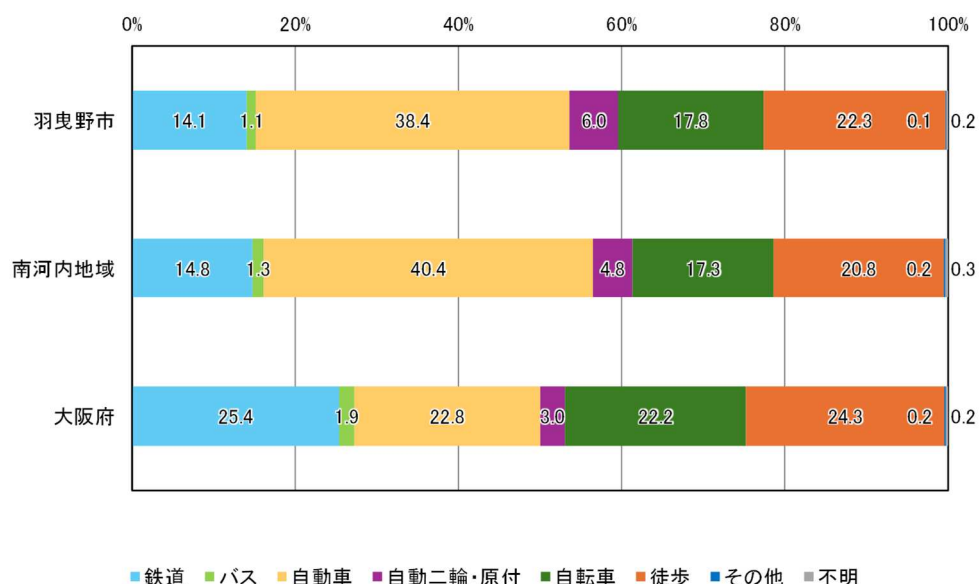


図7.1.1 幹線道路網図

7. 都市交通

7.2 交通手段

交通手段分担率をみると、羽曳野市では自動車での移動が最も多く、次いで徒歩となっている。大阪府と比較して、自動車での移動率が高く、鉄道での移動率が低くなっている。南河内地域と比較すると、自動車の利用率が低く、自動二輪・原付や徒歩で移動する割合が高くなっている。



※南河内地域：羽曳野市・富田林市・河内長野市・松原市・藤井寺市・大阪狭山市・
太子町・河南町・千早赤阪村

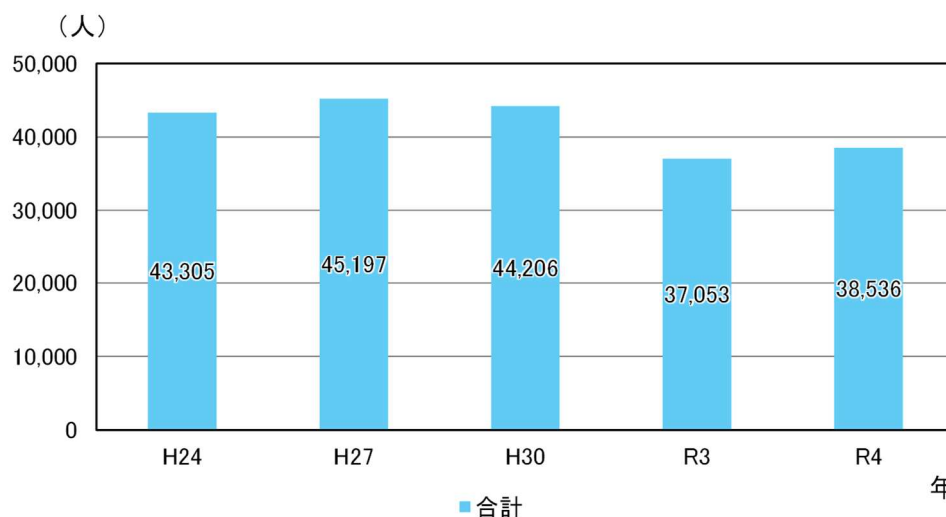
出典：令和3年度近畿圏パーソントリップ調査

図7.2.1 交通手段分担率

7.3 鉄道

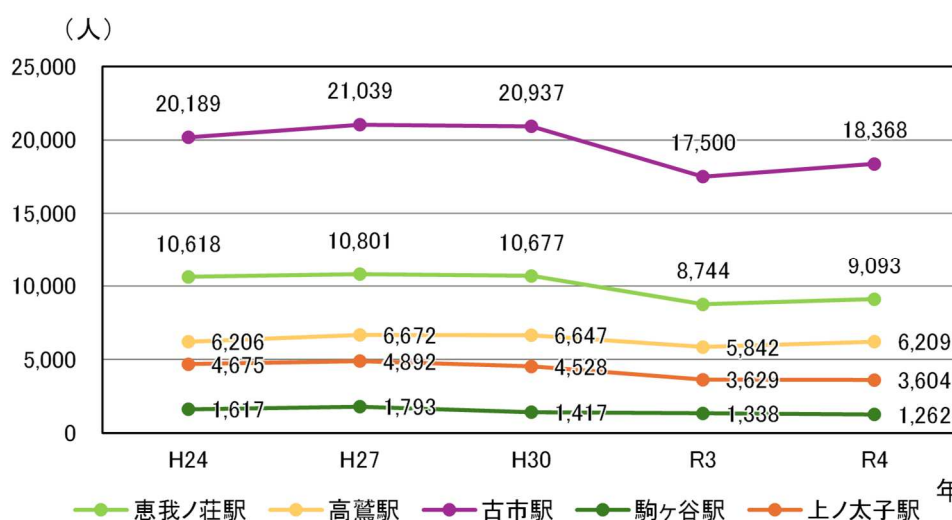
鉄道乗降者数の推移をみると、乗降者数の合計は平成30年までは45,000人前後で推移していたが、新型コロナウイルスの影響により、令和3年に約37,000人まで落ち込んだ。令和4年は若干の回復傾向となっている。

各駅別の推移をみると、市内にある5駅のうち、古市駅の乗降数が最も多く、駒ヶ谷駅の乗降数が最も少なくなっている。古市駅はバスターミナルが存在するほか、市内の中心市街地を結ぶバスが多くなっているため、他の4駅と比較して乗降数が多くなっていると考えられる。



出典：大阪府統計年鑑

図7.3.1 鉄道利用者数の推移（合計）



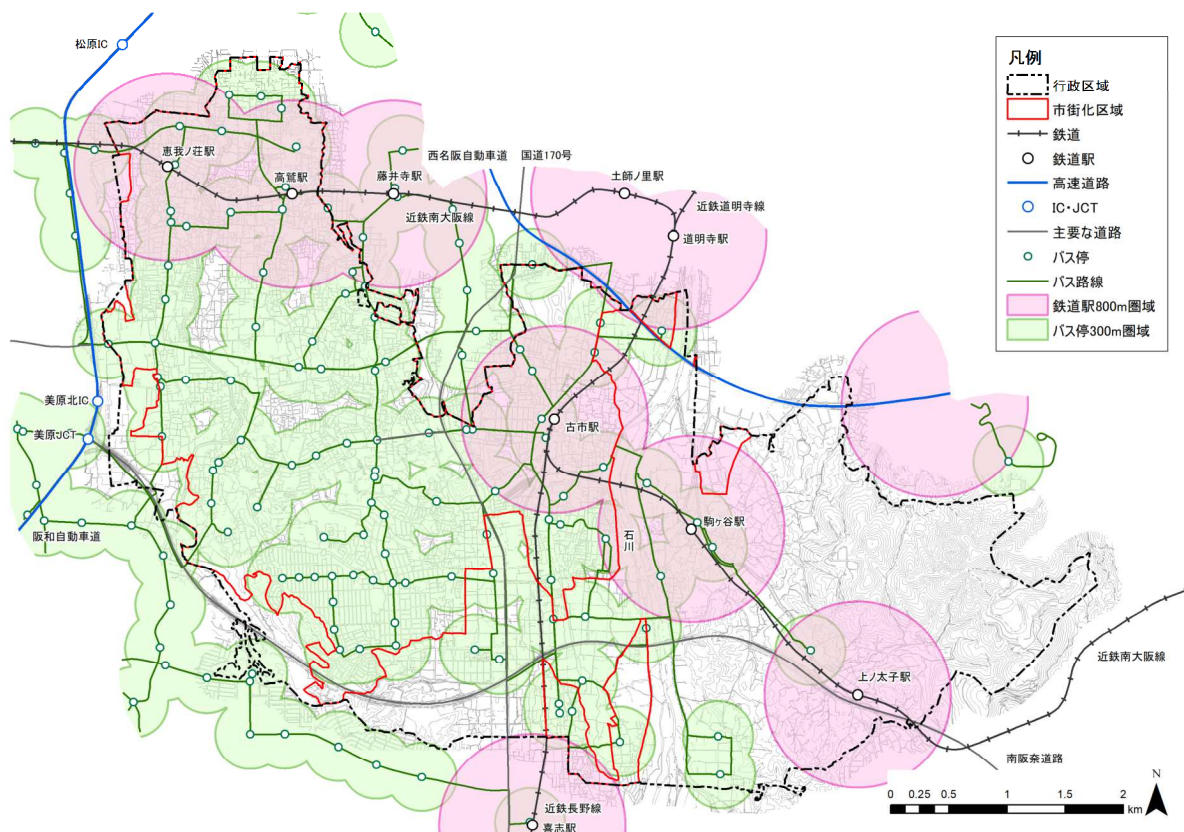
出典：大阪府統計年鑑

図7.3.2 鉄道利用者数の推移（駅別）

7. 都市交通

7.4 公共交通網

公共交通網図および徒歩圏をみると、石川以西では、南阪奈道路周辺や恵我ノ荘駅の南側を除いて、ほぼすべての範囲が鉄道駅またはバス停の徒歩圏となっている。一方で石川以東では、駒ヶ谷駅と上ノ太子駅の鉄道駅等の徒歩圏以外はほぼ公共交通空白地となっている。ただし、公共交通圏域については、基本的に人口を網羅している。



出典：国土数値情報、近鉄バス HP、羽曳野市 HP

図7.4.1 公共交通網図および徒歩圏

8. 都市機能

8.1 医療施設

医療施設の分布状況を見ると、保健センターが1箇所、病院が7箇所、診療所（内科・外科・小児科を含む）は25箇所となっている。病院はすべて市街化区域内に立地している。診療所は市内に点在しているが、市街化区域外では駒ヶ谷駅周辺に1箇所立地しているのみとなっている。

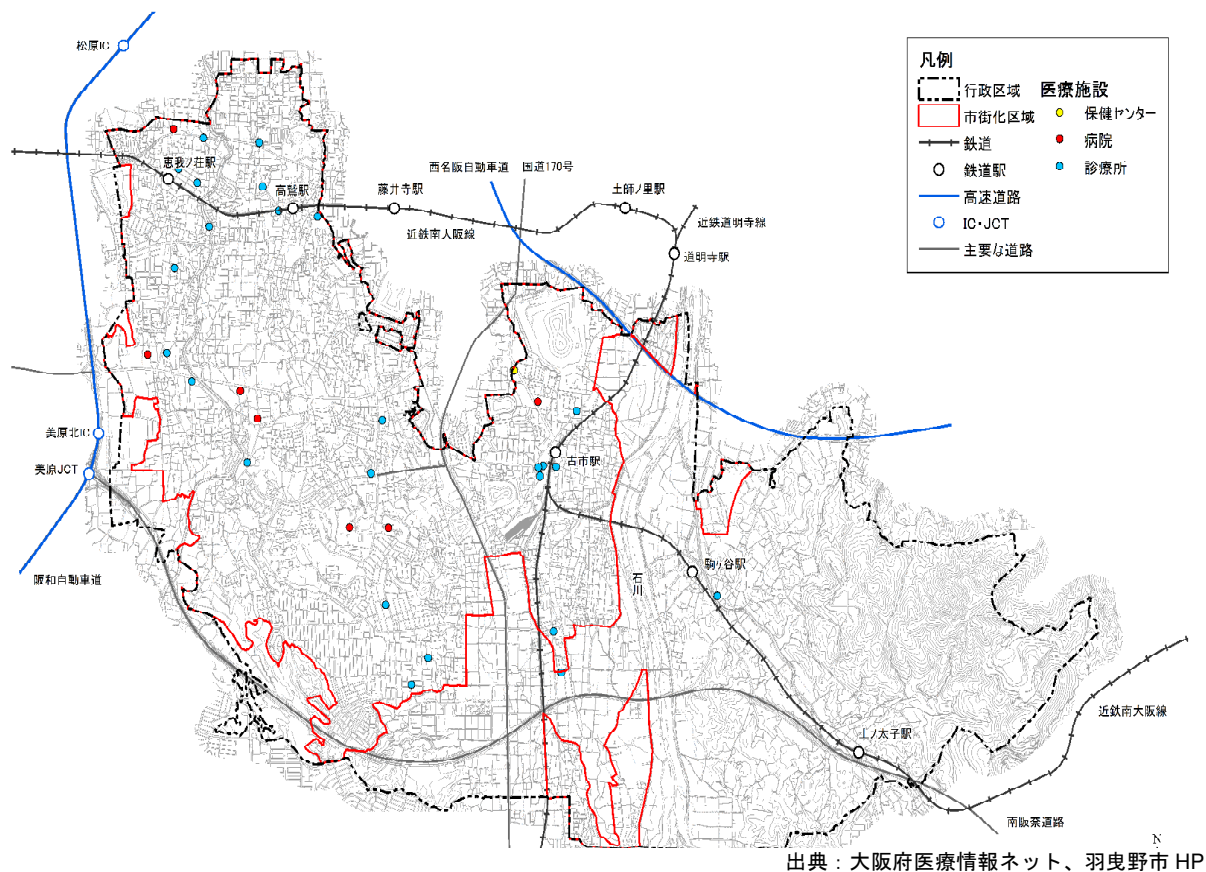


図8.1.1 医療施設の分布状況

8. 都市機能

8.2 福祉施設

福祉施設の分布状況をみると、福祉センターが1箇所、地域包括支援センターが3箇所、訪問系施設が74箇所、通所系施設が40箇所、小規模多機能施設が6箇所となっている。訪問系施設はほとんどが市街化区域内に広く立地している。通所系施設や小規模多機能施設は、市街化区域内だけでなく、市全域に分布している。

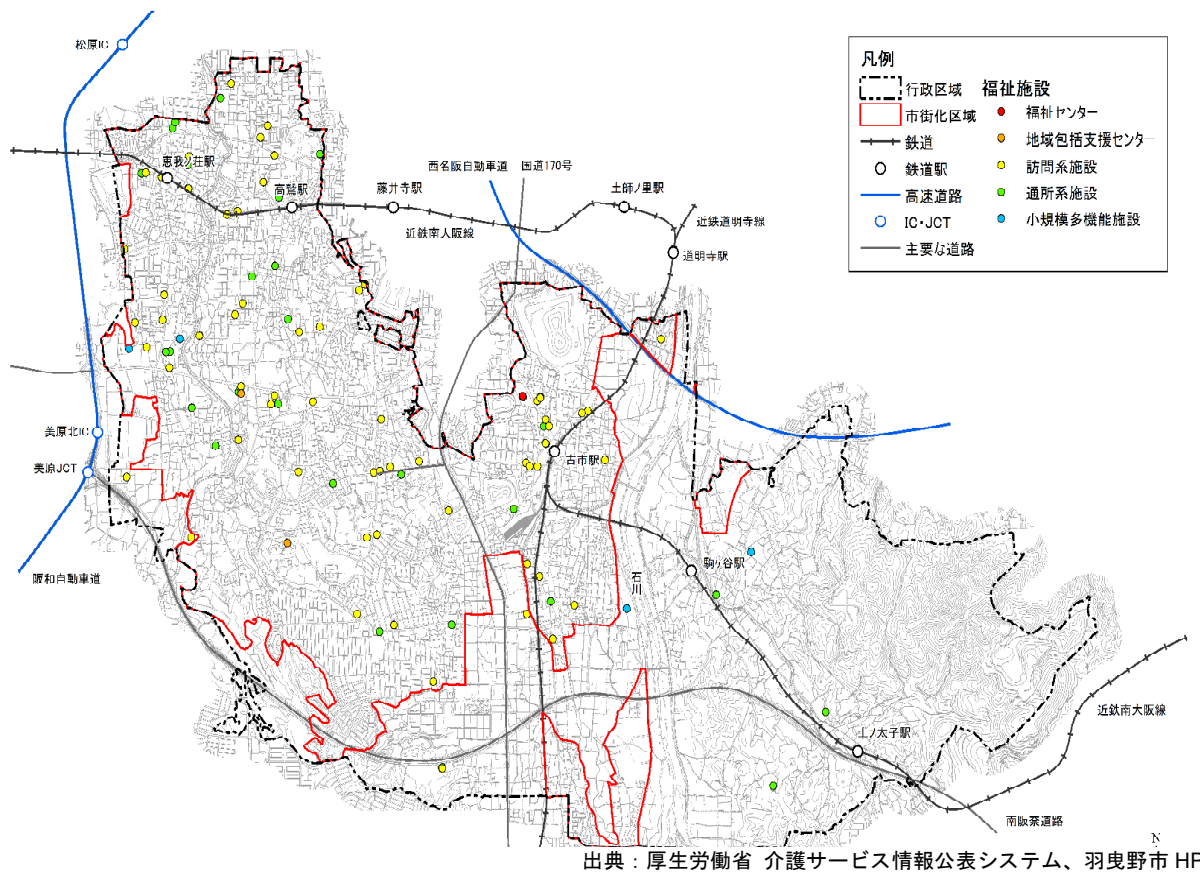


図8.2.1 福祉施設の分布状況

8.3 商業施設

商業施設の分布状況を見ると、ショッピングセンターが2箇所、スーパーマーケットが21箇所、ドラッグストアが12箇所となっている。駅周辺のほか、国道170号などの幹線道路沿いに多く分布している。商業施設は石川以西にのみ分布し、石川以东には分布していない。

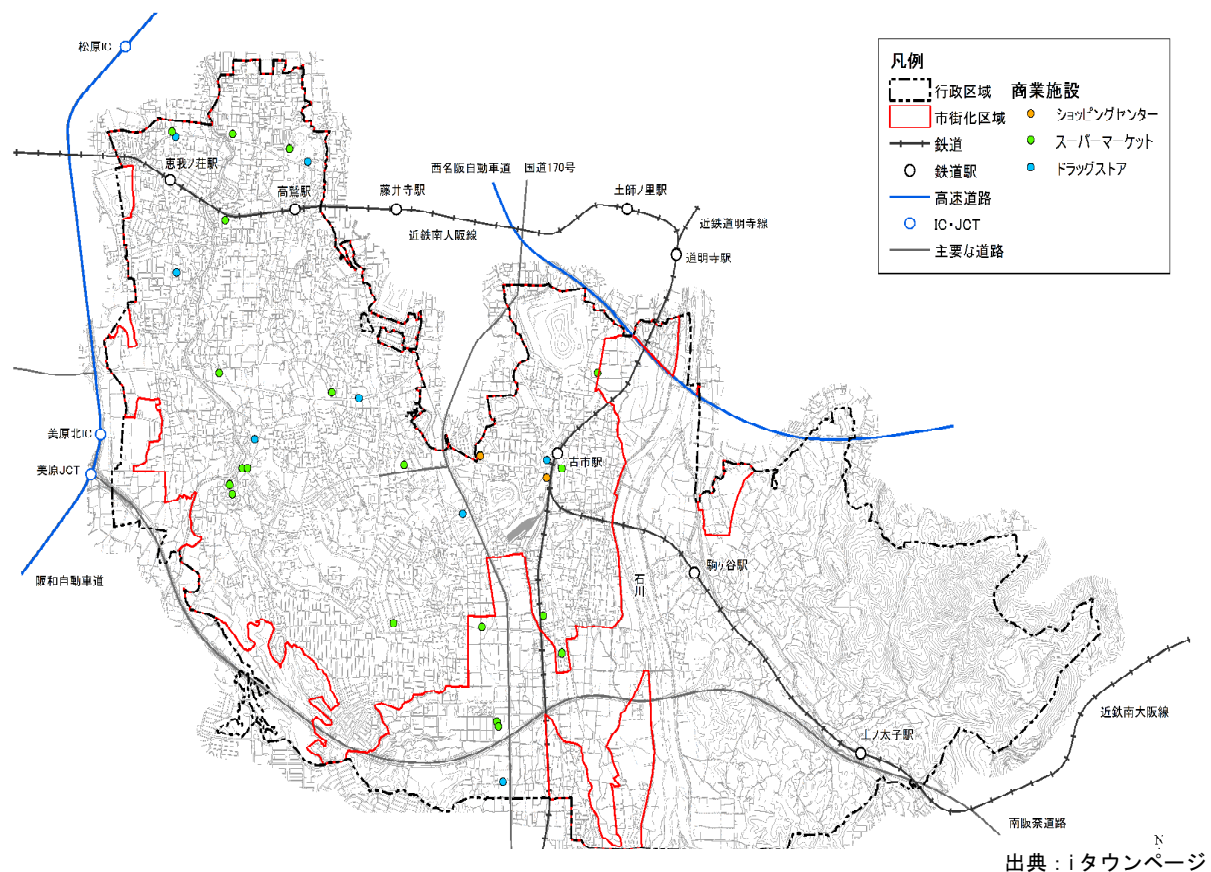


図8.3.1 商業施設の分布状況

8. 都市機能

8.4 子育て施設

子育て施設の分布状況をみると、子育て支援拠点が4箇所、保育所が9箇所、幼稚園が9箇所、認定こども園が6箇所、認可外保育施設が10箇所となっている。市街化区域内に子育て施設が広く分布しているが、保育所、幼稚園、認定こども園は市街化区域外にもわずかに分布している。

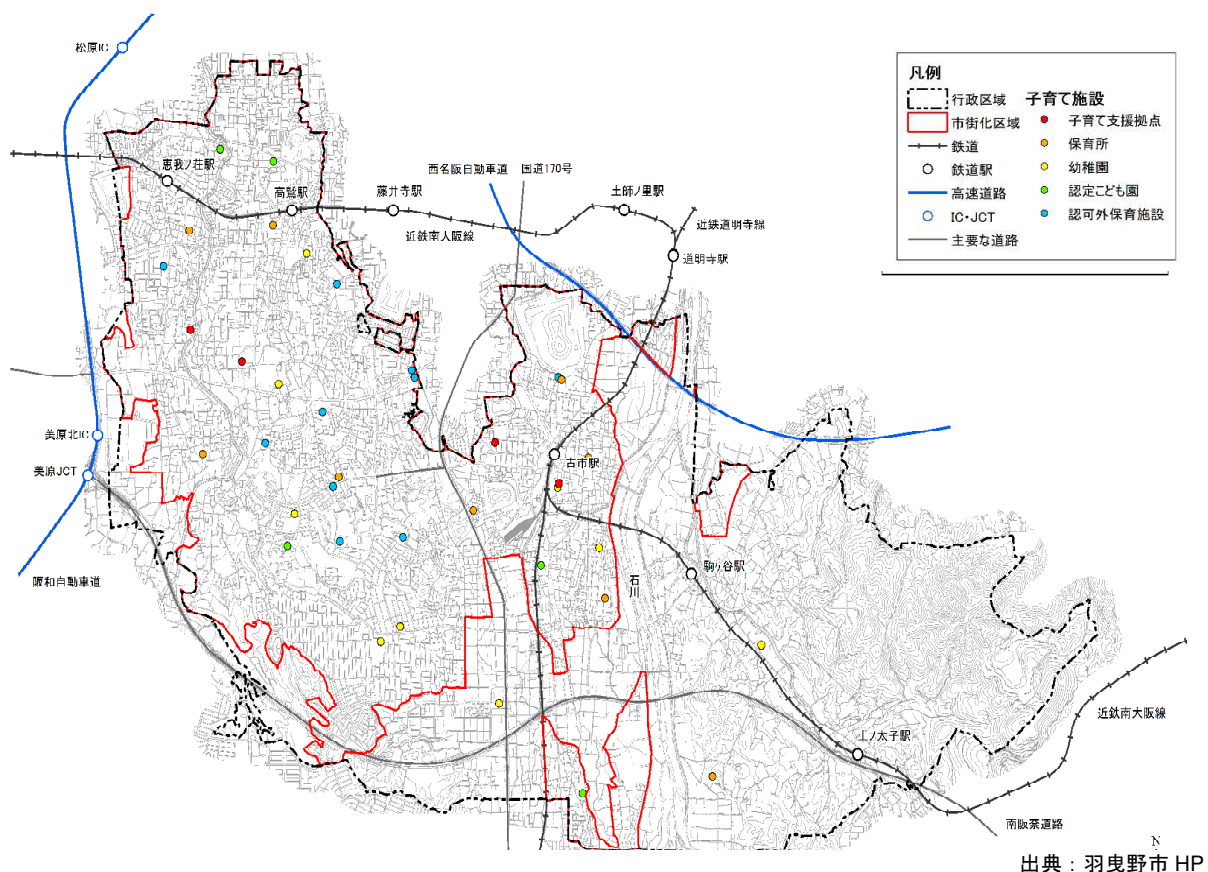


図8.4.1 子育て施設の分布状況

8.5 金融機関

金融施設の分布状況を見ると、銀行が5箇所、信用金庫が2箇所、郵便局が9箇所、JAが6箇所となっている。銀行や信用金庫は駅周辺に、郵便局は市街化区域に広く分布している。JAは市内全域に分布している。

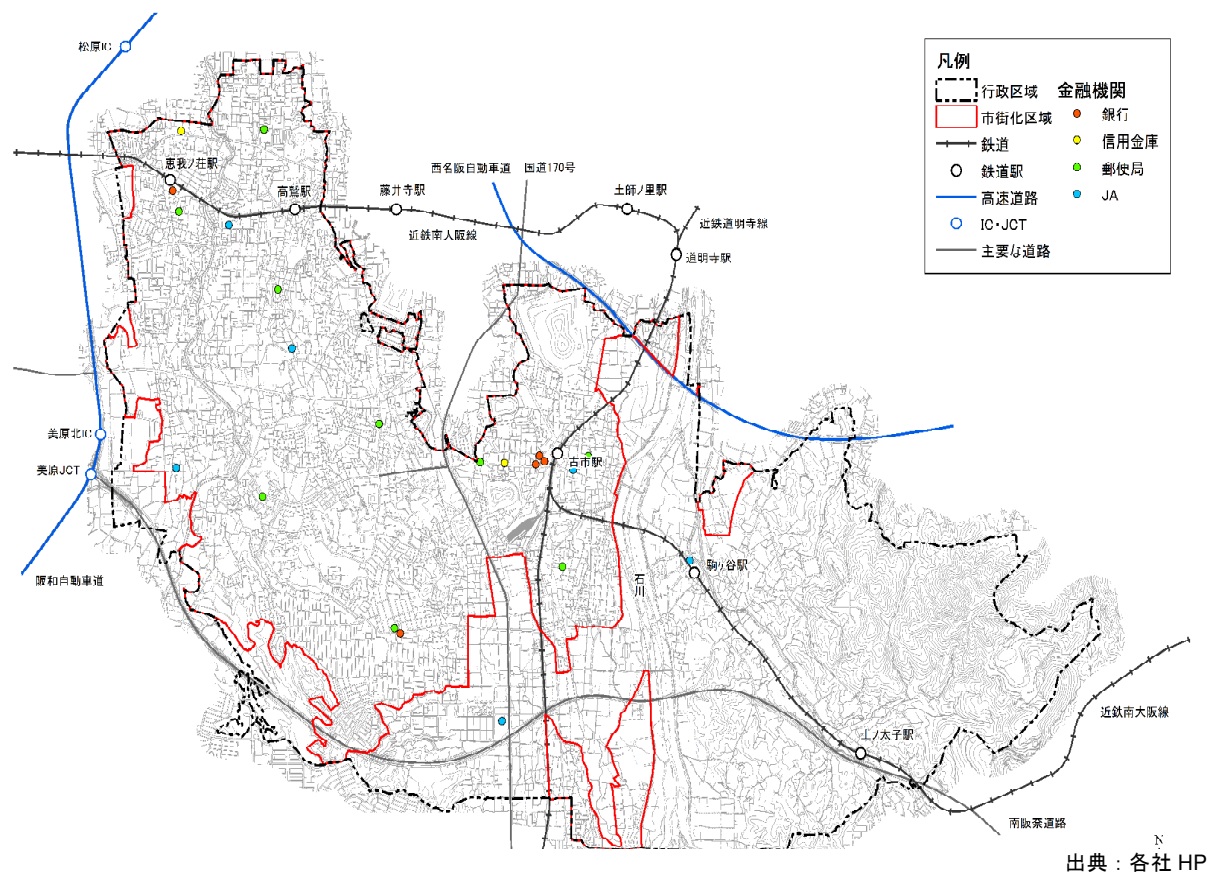


図8.5.1 金融施設の分布状況

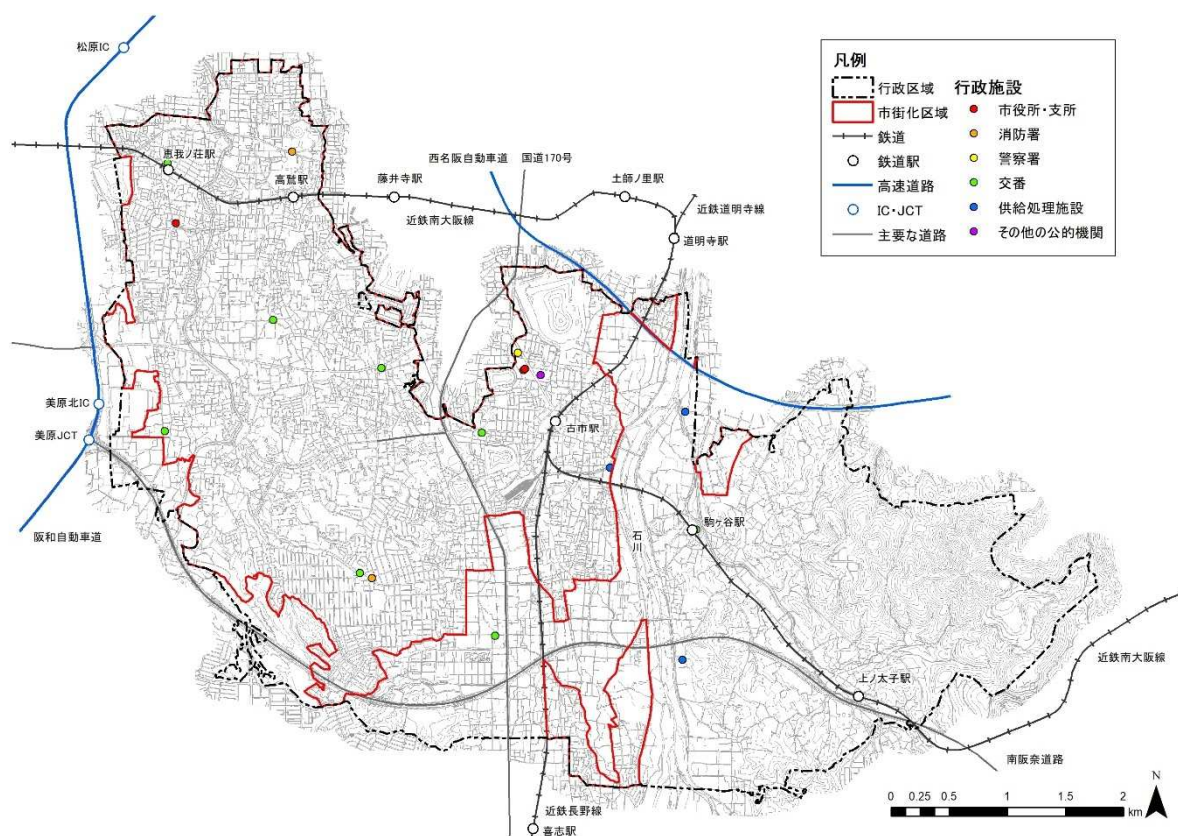
8. 都市機能

8.6 行政、教育、文化施設

(1) 行政施設

行政施設の分布状況をみると、行政施設は、市役所・支所は2箇所、消防署は2箇所、警察署は1箇所、交番は9箇所、供給処理施設は3箇所、その他の公的機関は3箇所となっている。

市役所・支所は古市駅近辺に立地し、供給処理施設は市街化区域外に立地しているが、その他の行政施設は基本的には市街化区域内に点在している。

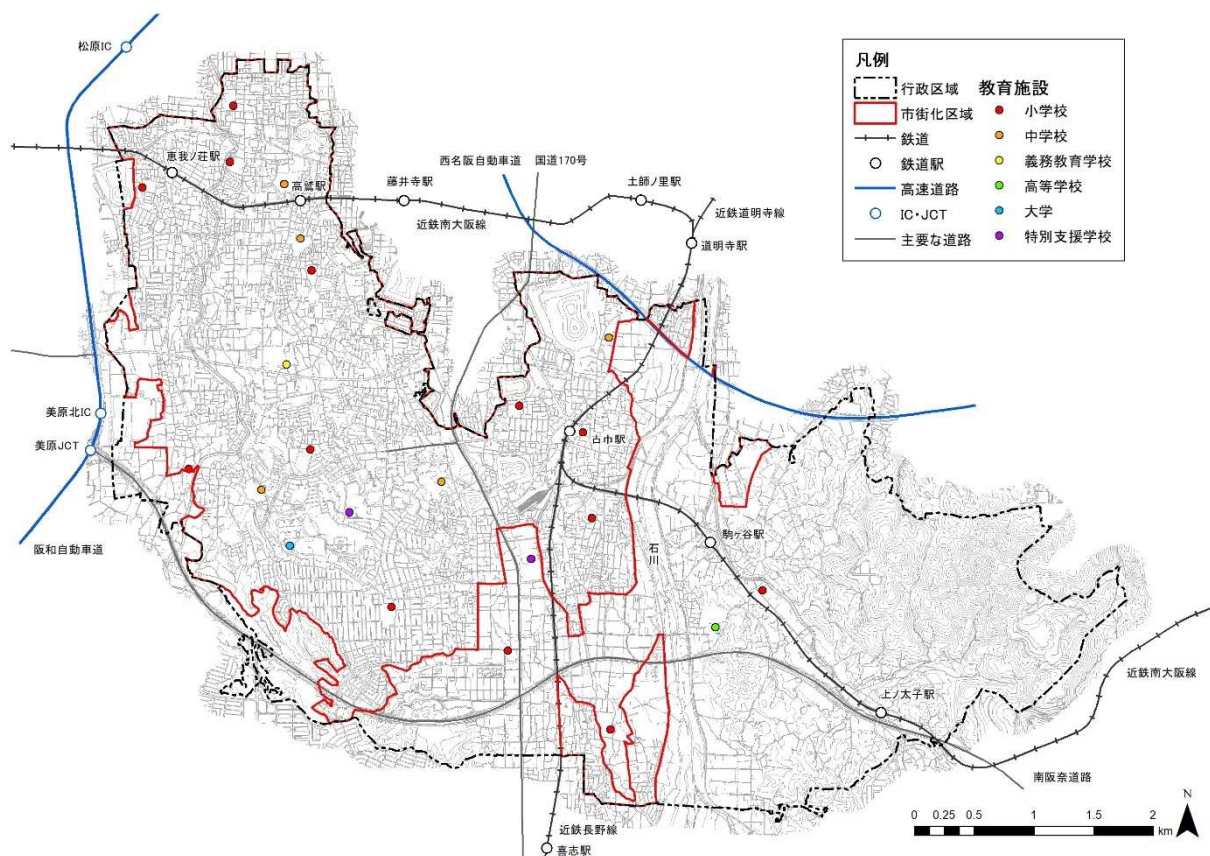


出典：羽曳野市 HP、羽曳野市公共施設等総合管理計画、各社 HP

図8.6.1 行政施設の分布状況

(2) 教育施設

教育施設の分布状況を見ると、小学校が 13 箇所、中学校が 5 箇所、義務教育学校が 1 箇所、高等学校が 1 箇所、大学が 2 箇所、特別支援学校が 2 箇所となっている。石川以東では小学校が 1 箇所と高等学校が 1 箇所あるのみで、ほとんどの教育施設が石川以西に分布している。



出典：羽曳野市 HP、大阪府 HP、各学校 HP

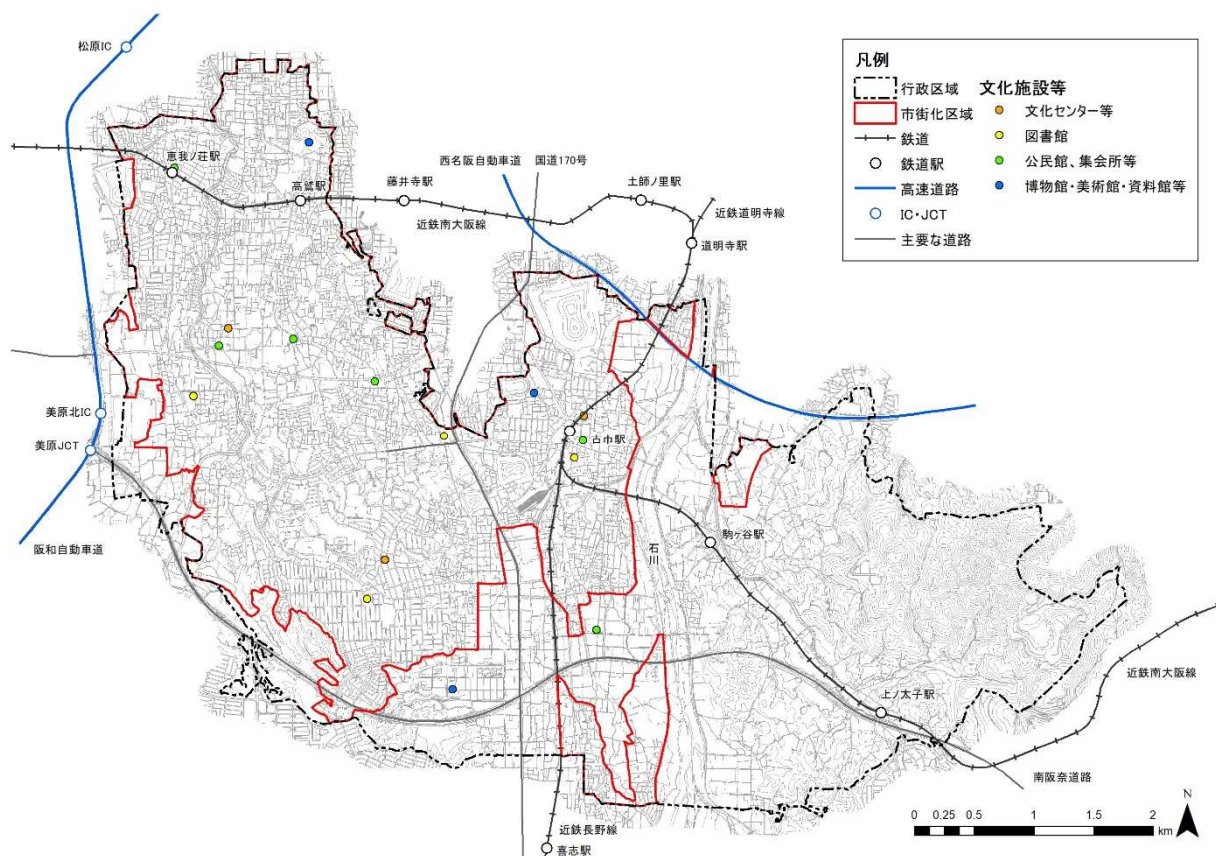
図8.6.2 教育施設の分布状況

8. 都市機能

(3) 文化施設等

文化施設等の分布状況をみると、文化センター等が8箇所、図書館が6箇所、公民館・集会所等が9箇所、博物館・美術館・資料館等が3箇所となっている。

文化施設は、ほとんどが石川以西に点在している。特に古市駅周辺には4つの施設がすべて集積しているため、便利な地区となっている。



出典：羽曳野市 HP、羽曳野市公共施設等総合管理計画

図8.6.3 文化施設等の分布状況

9. 都市構造評価

9.1 都市構造評価について

本市の都市構造について、客観的かつ定量的な分析および評価を実施した。
対象とした項目は以下の通りである。

表9.1.1 本市における都市構造評価の項目

NO	評価指標	指標内容	単位	データの定義・算出方法
1	日常生活サービス 徒歩圏充足率	都市の総人口に対する日常生活サービス徒歩圏（800m）内の人口の割合	%	「日常生活サービス施設（医療・福祉・商業・公共交通）の徒歩圏（800m）の人口」÷「市町村の人口」×100 <算出方法> ・生活サービス施設（医療・福祉・商業・公共交通）を中心に徒歩圏（800m）のバッファを生成し、すべてのバッファに重心が含まれる人口メッシュを集計し、徒歩圏内の人口を算出 ・都市の総人口に対する徒歩圏内人口の割合を求めることで充足率を算出
2	徒歩圏人口カバー率 （医療施設）	都市の総人口に対する医療施設徒歩圏（800m）内の人口の割合	%	「医療施設の徒歩圏人口（800m）」÷「市町村の人口」×100 <算出方法> ・医療施設（※）から半径 800mのバッファを生成 ・バッファ内に重心が含まれる人口メッシュを集計することで圏域内人口を算出 ・圏域内人口を都市の総人口で除して割合を算出 ※病院・診療所のうち内科・外科・小児科を有する施設
3	徒歩圏人口カバー率 （福祉施設）	都市の総人口に対する福祉施設徒歩圏（800m）内の人口の割合	%	「福祉施設の徒歩圏人口（800m）」÷「市町村の人口」×100 <算出方法> ・福祉施設（※）から半径 800mのバッファを生成 ・バッファ内に重心が含まれる人口メッシュを集計することで圏域内人口を算出 ・圏域内人口を都市の総人口で除して割合を算出 ※訪問系施設、通所系施設および小規模多機能施設が対象
4	徒歩圏人口カバー率 （商業施設）	都市の総人口に対する商業施設徒歩圏（800m）内の人口の割合	%	「商業施設を有するメッシュの中心から徒歩圏（800m）の人口」÷「市町村の人口」×100 <算出方法> ・商業施設（※）から半径 800mのバッファを生成 ・バッファ内に重心が含まれる人口メッシュを集計することで圏域内人口を算出 ・圏域内人口を都市の総人口で除して割合を算出 ※ショッピングセンター・スーパーマーケット・ドラッグストアが対象
5	基幹的公共交通 路線徒歩圏人口 カバー率	都市の総人口に対する駅またはバス停留所徒歩圏（800m、300m）内の人口の割合	%	「鉄道駅から 800m 圏またはバス停留所から 300m 圏内の人口」÷「市町村人口」×100 <算出方法> ・運行頻度が片道 30 本/日以上サービス水準を有する鉄道駅またはバス停を中心として、バッファ（800m、300m）をそれぞれ生成して範囲を統合 ・圏域に重心が含まれる人口メッシュを集計し、都市の総人口で除して割合を算出 ※基幹的公共交通路線：30 本/日以上サービス水準を有する鉄道路線、バス路線
6	施設利用圏平均 人口密度 （医療施設）	医療施設徒歩圏（800m）内の人口密度	人/ha	<算出方法> ・医療施設（※）から半径 800mのバッファを生成 ・圏域に重心が含まれる人口メッシュの人口合計をメッシュ面積の合計で除して算出 ※病院・診療所のうち内科・外科・小児科を有する施設

9. 都市構造評価

NO	評価指標	指標内容	単位	データの定義・算出方法
7	施設利用圏平均人口密度 (福祉施設)	福祉施設徒歩圏 (800m) 内の人口密度	人/ha	<算出方法> ・福祉施設(※) から半径 800m のバッファを生成 ・圏域に重心が含まれる人口メッシュの人口合計をメッシュ面積の合計で除して算出 ※訪問系施設、通所系施設および小規模多機能施設が対象
8	施設利用圏平均人口密度 (商業施設)	商業施設徒歩圏 (800m) 内の人口密度	人/ha	<算出方法> ・商業施設(※) から半径 800m のバッファを生成 ・圏域に重心が含まれる人口メッシュの人口合計をメッシュ面積の合計で除して算出 ※ショッピングセンター・スーパーマーケット・ドラッグストアが対象
9	公共交通沿線地域の人口カバー率	都市の総人口に対する駅またはバス停留所徒歩圏 (800m、300m) 内の人口の割合	人/ha	<算出方法> ・鉄道駅またはバス停を中心として、バッファ(800m、300m) をそれぞれ生成して範囲を統合 ・圏域に重心が含まれる人口メッシュの人口合計をメッシュ面積の合計で除して算出
10	高齢者福祉施設の高齢人口カバー率	福祉施設の中学校圏域 (1km) における高齢人口カバー率	%	「高齢者福祉施設から 1km 圏域内の 65 歳以上の人口」 ÷ 「都市の 65 歳以上の人口」 × 100 <算出方法> ・福祉施設(※) から半径 1km (※) 圏域に重心が含まれる人口メッシュの 65 歳以上人口を、都市の 65 歳以上総人口で除して割合を算出 ※訪問系施設、通所系施設および小規模多機能施設が対象 ※市街化区域等の面積を区域内公立中学校数で除した平均中学校区面積を円で示した場合の半径
11	保育所の徒歩圏 0～4 歳人口カバー率	都市の総人口に対する保育所の徒歩圏(800m) 内の 0～4 歳人口の割合	%	「子育て施設から 800m 圏域内の 0～4 歳の人口」 ÷ 「都市の 0～4 歳の人口」 × 100 <算出方法> ・子育て施設(子育て支援拠点は除く) の半径 800m 圏域に重心が含まれる人口メッシュの 0～4 歳の人口を、都市の 0～4 歳の総人口で除して割合を算出

9.2 各項目における評価

日常生活サービス徒歩圏充足率をみると、充足率は53.8%となっている。恵我ノ荘駅の南側や石川以西の市街化区域の縁辺部で日常生活サービス徒歩圏外エリアが存在している。また、石川以東では、ほぼ全域が日常生活サービス徒歩圏外となっている。

医療・福祉・商業施設の徒歩圏人口カバー率をみると、医療施設は95.9%、福祉施設は99.2%、商業施設は92.0%と高い割合となっている。福祉施設はほぼ全域が徒歩圏内となっているが、医療施設や商業施設は、石川以西の南阪奈道路沿線等で徒歩圏外となっている。

基幹的公共交通路線徒歩圏人口カバー率をみると、割合が59.2%となっている。恵我ノ荘駅の南側や石川以西の市街化区域の縁辺部で基幹的公共交通路線徒歩圏外エリアが存在している。

医療・福祉・商業施設利用圏平均人口密度をみると、医療施設は54.9人/ha、福祉施設は45.9人/ha、商業施設は59.9人/haとなっている。また、公共交通沿線地域の人口密度は、52.5人/haとなっている。

高齢者福祉施設の高齢人口カバー率をみると、割合は99.9%となっている。福祉施設の1km圏域内にほぼすべての高齢人口が含まれている。

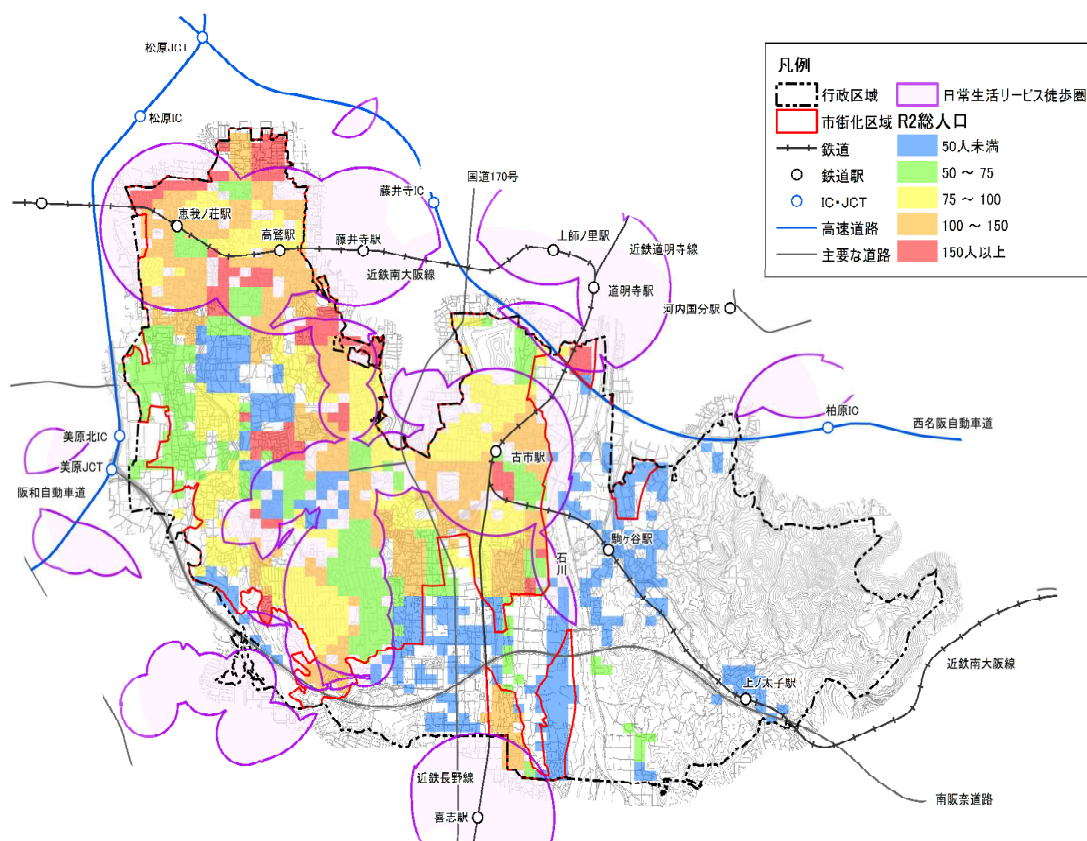
保育所の徒歩圏0～4歳人口カバー率をみると、割合は98.1%となっている。石川以東で一部圏外となるエリアが存在するものの、圏域内にほぼすべての0～4歳人口が含まれている。

9. 都市構造評価

(1) 日常生活サービス徒歩圏充足率

表9.2.1 日常生活サービス徒歩圏充足率

総人口（人）	徒歩圏内人口（人）	徒歩圏充足率（％）
108,736	58,497	53.8



※医療・福祉・商業・基幹的公共交通の各徒歩圏うち、重複するエリアを日常生活サービス徒歩圏とした。

出典 医療施設：大阪府医療情報ネット、羽曳野市 HP

福祉施設：厚生労働省 介護サービス情報公表システム、羽曳野市 HP

商業施設：iタウンページ

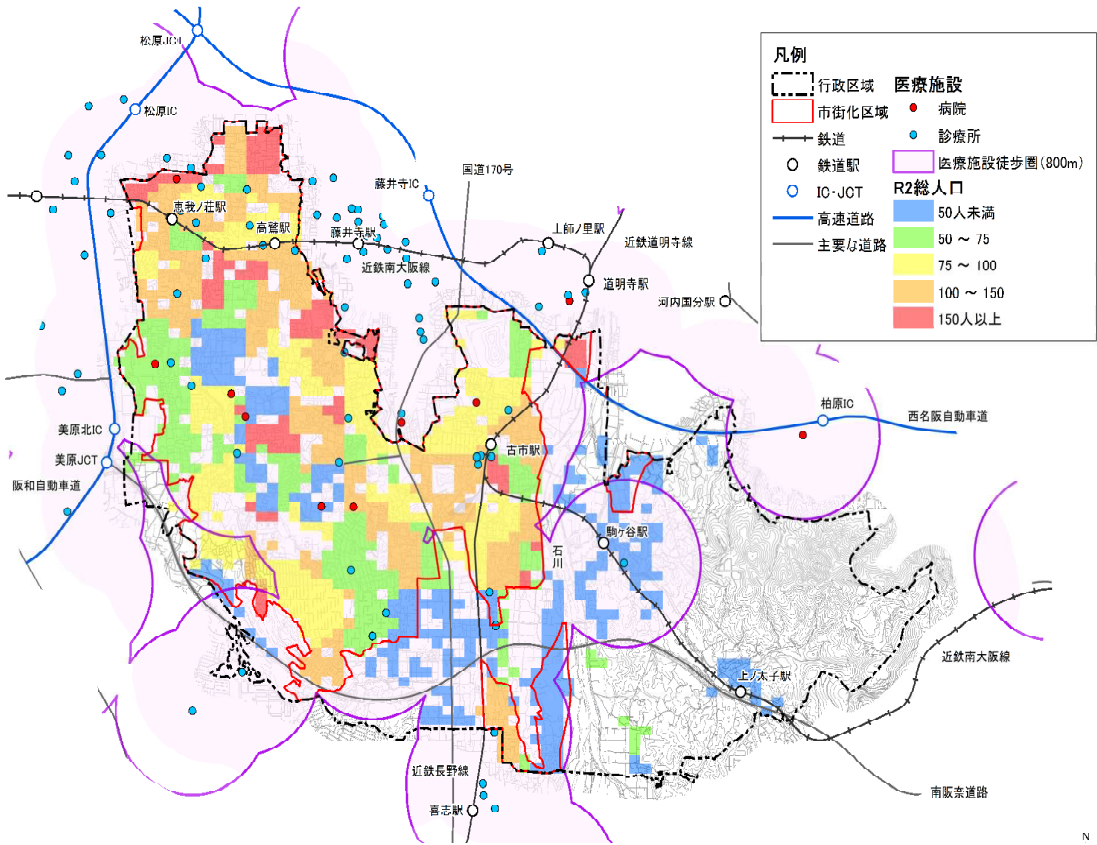
人口：将来人口世帯予測ツール V3（R2 国調対応版）（国土交通省 国土技術政策総合研究所作成）

図9.2.1 日常生活サービス徒歩圏と人口の重ね合わせ

(2) 医療・福祉・商業施設徒歩圏人口カバー率

表9.2.2 医療施設徒歩圏人口カバー率

総人口（人）	徒歩圏内人口（人）	人口カバー率（％）
108,736	104,255	95.9



出典 医療施設：大阪府医療情報ネット、羽曳野市 HP
人口：将来人口世帯予測ツール V3（R2 国調対応版）（国土交通省 国土技術政策総合研究所作成）

図9.2.2 医療施設の徒歩圏と人口の重ね合わせ

9. 都市構造評価

表9.2.3 福祉施設徒歩圏人口カバー率

総人口（人）	徒歩圏内人口（人）	人口カバー率（％）
108,736	107,916	99.2

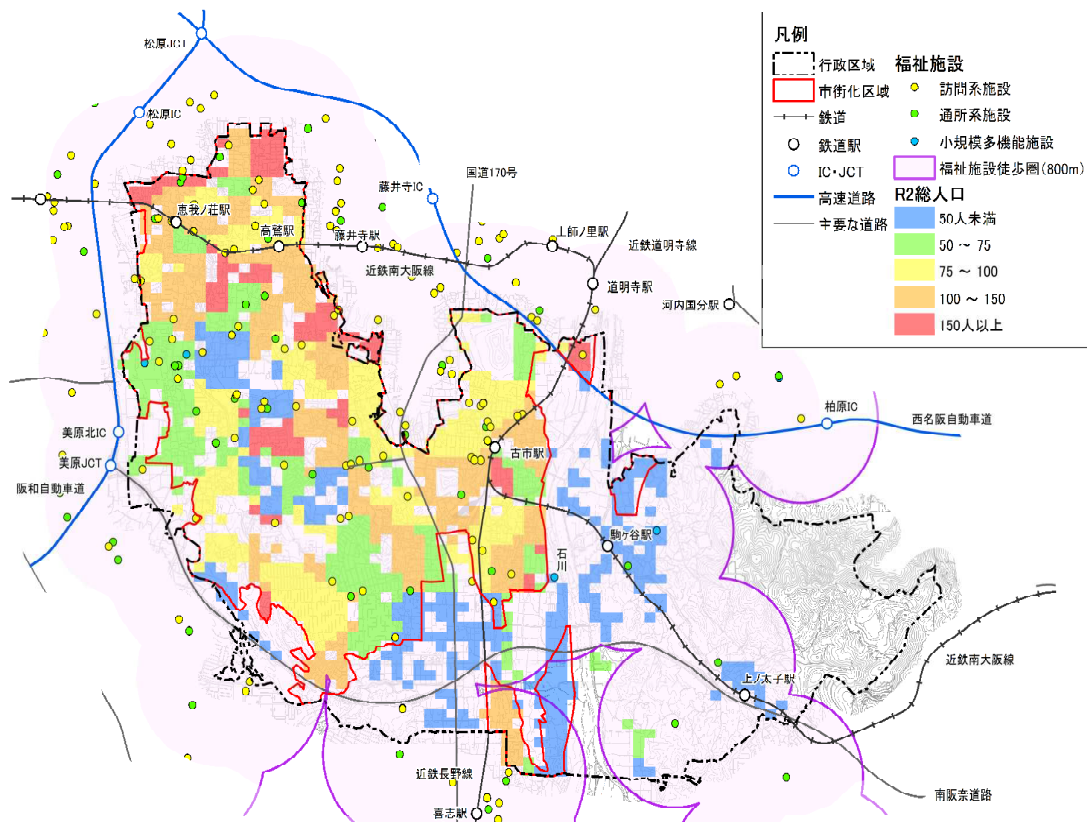
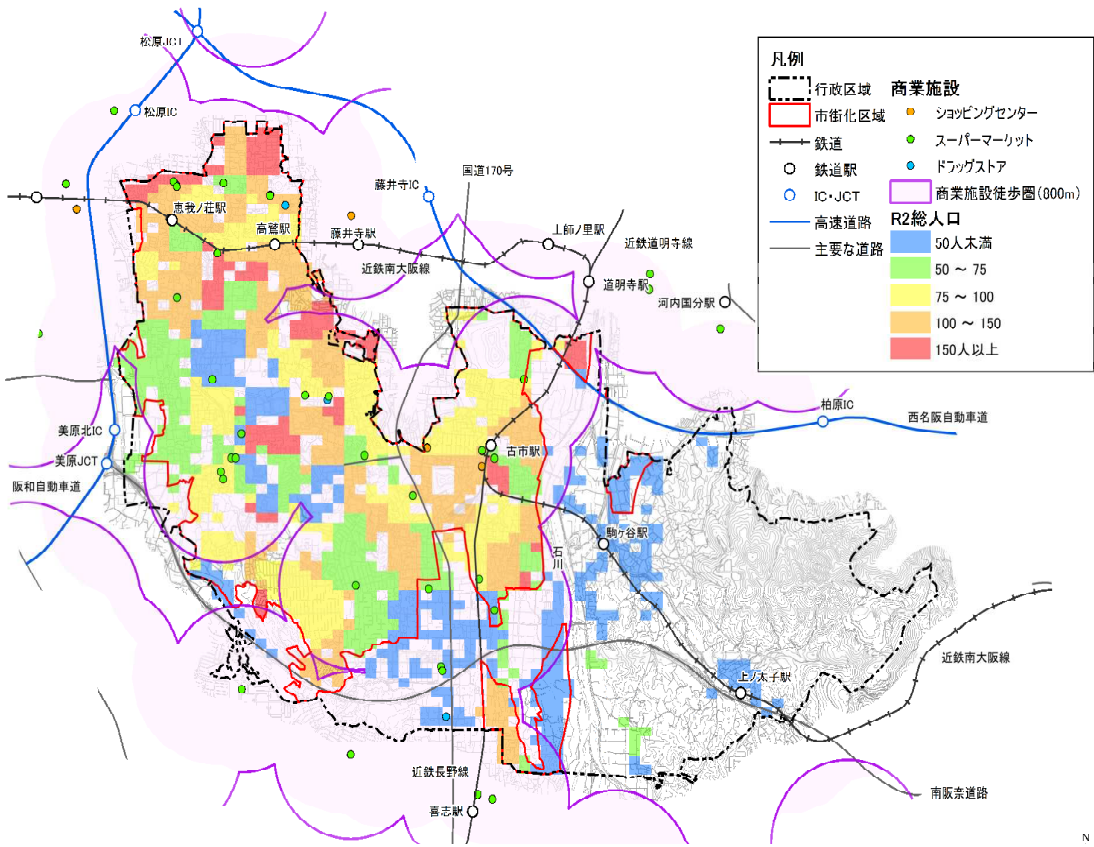


図9.2.3 福祉施設の徒歩圏と人口の重ね合わせ

表9.2.4 商業施設徒歩圏人口カバー率

総人口（人）	徒歩圏内人口（人）	人口カバー率（％）
108,736	100,070	92.0



出典 商業施設：iタウンページ
人口：将来人口世帯予測ツール V3（R2 国調対応版）（国土交通省 国土技術政策総合研究所作成）

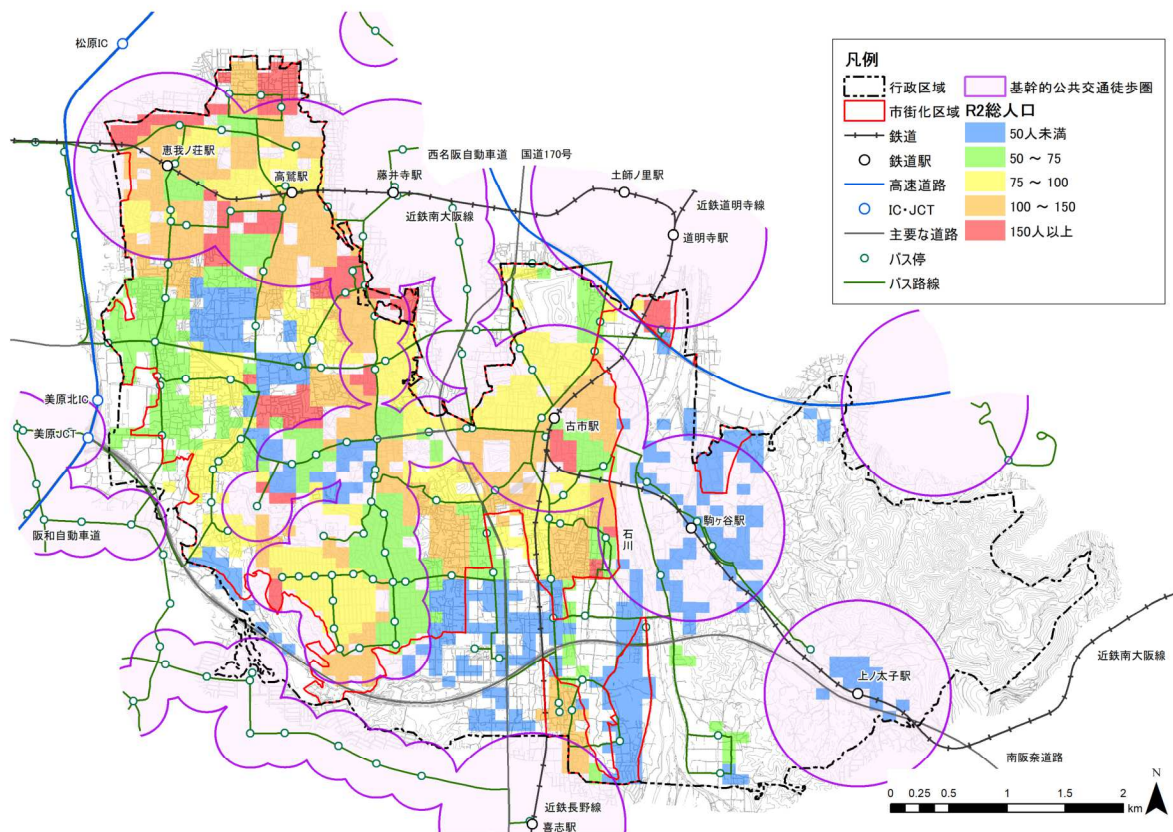
図9.2.4 商業施設の徒歩圏と人口の重ね合わせ

9. 都市構造評価

(3) 基幹の公共通路線徒歩圏人口カバー率

表9.2.5 基幹の公共通路線徒歩圏人口カバー率

総人口（人）	徒歩圏内人口（人）	人口カバー率（％）
108,736	64,375	59.2



※基幹的公共交通：運行頻度が片道 30 本/日以上のサービス水準を有する鉄道駅またはバス停

出典 基幹的公共交通：国土数値情報、各バス会社

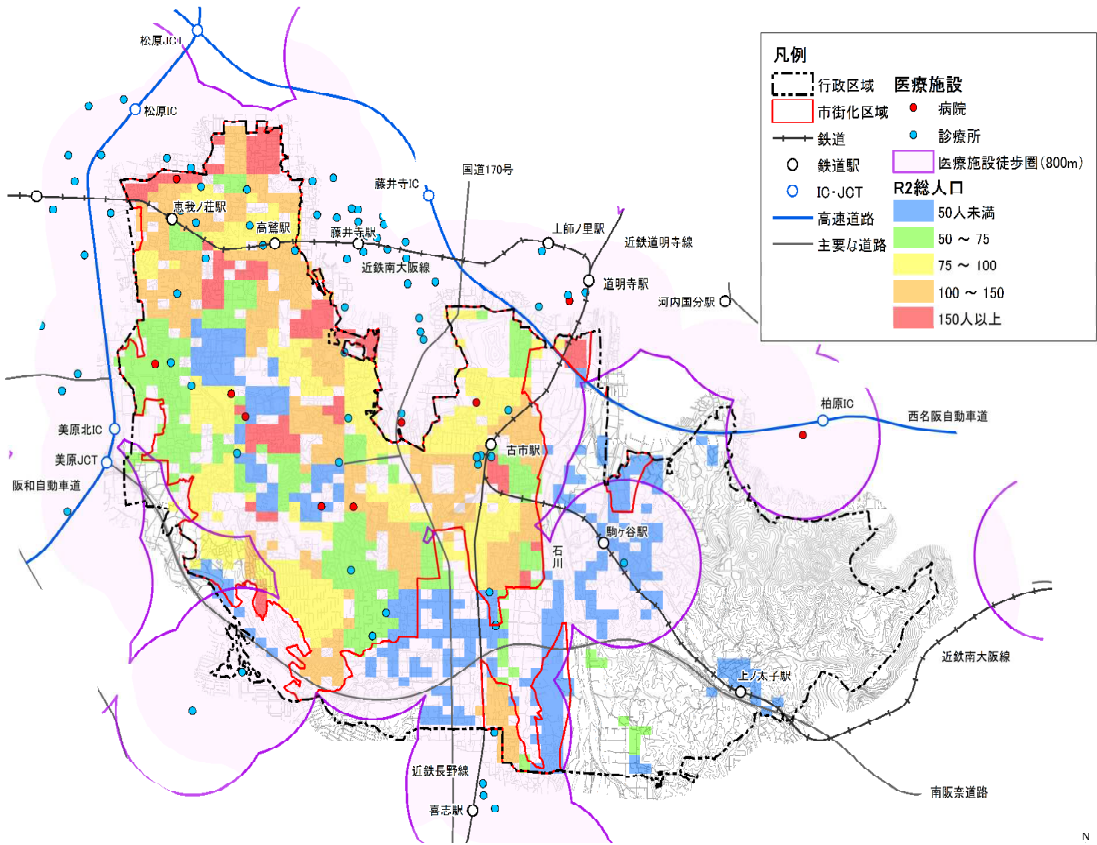
人口：将来人口世帯予測ツール V3（R2 国調対応版）（国土交通省 国土技術政策総合研究所作成）

図9.2.5 基幹的公共通路線徒歩圏と人口の重ね合わせ

(4) 医療・福祉・商業施設利用圏平均人口密度

表9.2.6 医療施設利用圏平均人口密度

徒歩圏内人口（人）	面積（ha）	人口密度（人/ha）
104,255	1897.1	55.0



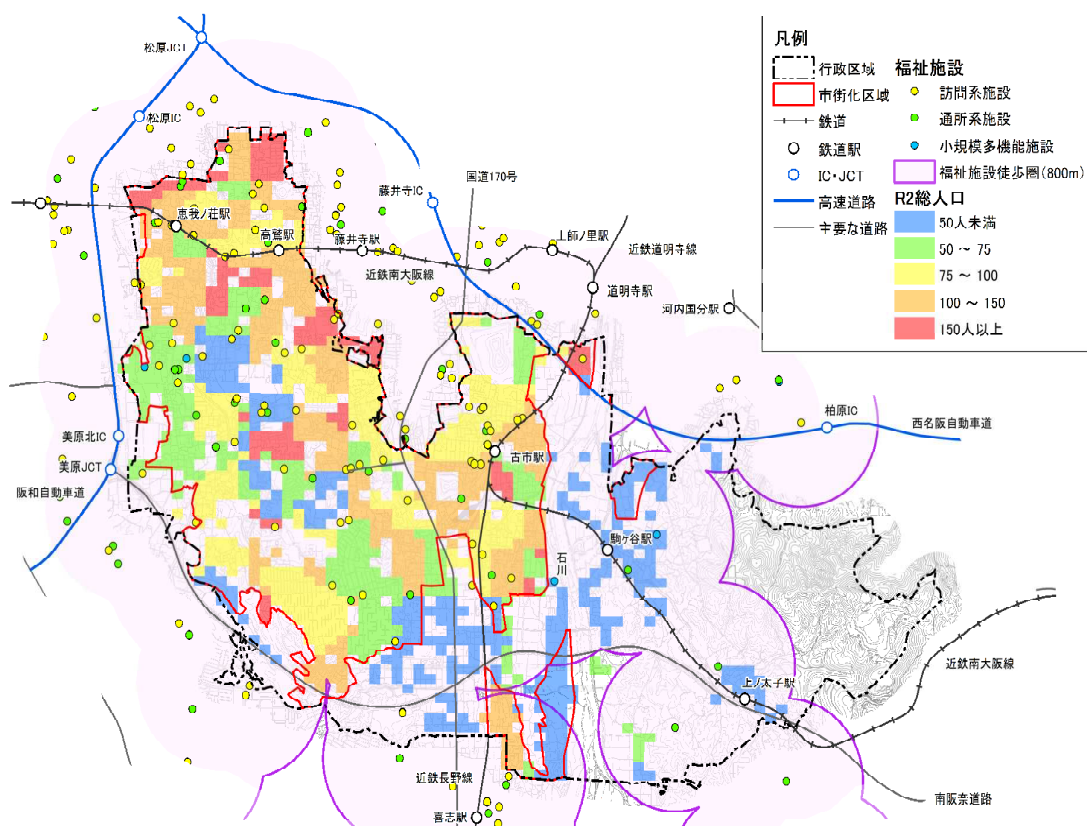
出典 医療施設：大阪府医療情報ネット、羽曳野市 HP
人口：将来人口世帯予測ツール V3（R2 国調対応版）（国土交通省 国土技術政策総合研究所作成）

図9.2.6 医療施設の徒歩圏と人口の重ね合わせ【再掲】

9. 都市構造評価

表9.2.7 福祉施設利用圏平均人口密度

徒歩圏内人口（人）	面積（ha）	人口密度（人/ha）
107,916	2348.9	45.9

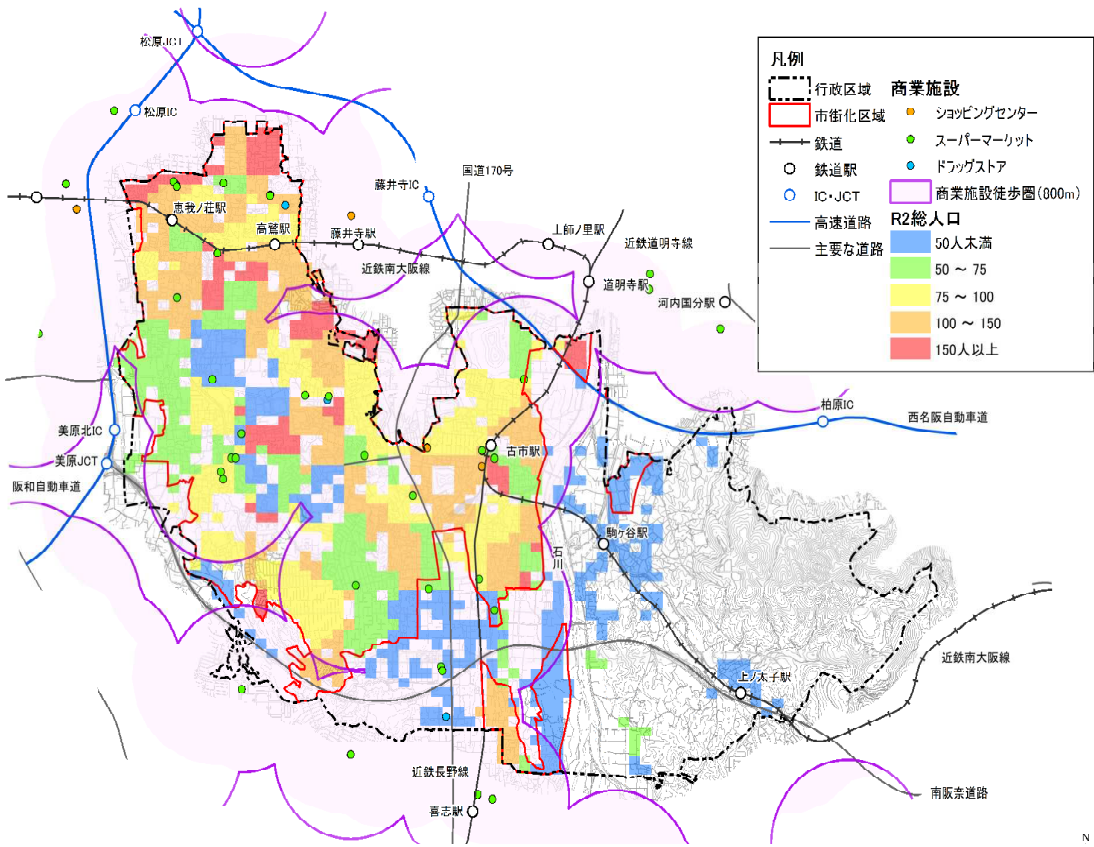


出典 福祉施設：厚生労働省 介護サービス情報公表システム、羽曳野市 HP
人口：将来人口世帯予測ツール V3（R2 国調対応版）（国土交通省 国土技術政策総合研究所作成）

図9.2.7 福祉施設の徒歩圏と人口の重ね合わせ【再掲】

表9.2.8 商業施設利用圏平均人口密度

徒歩圏内人口（人）	面積（ha）	人口密度（人/ha）
100,070	1670.2	59.9



出典 商業施設：iタウンページ

人口：将来人口世帯予測ツール V3（R2 国調対応版）（国土交通省 国土技術政策総合研究所作成）

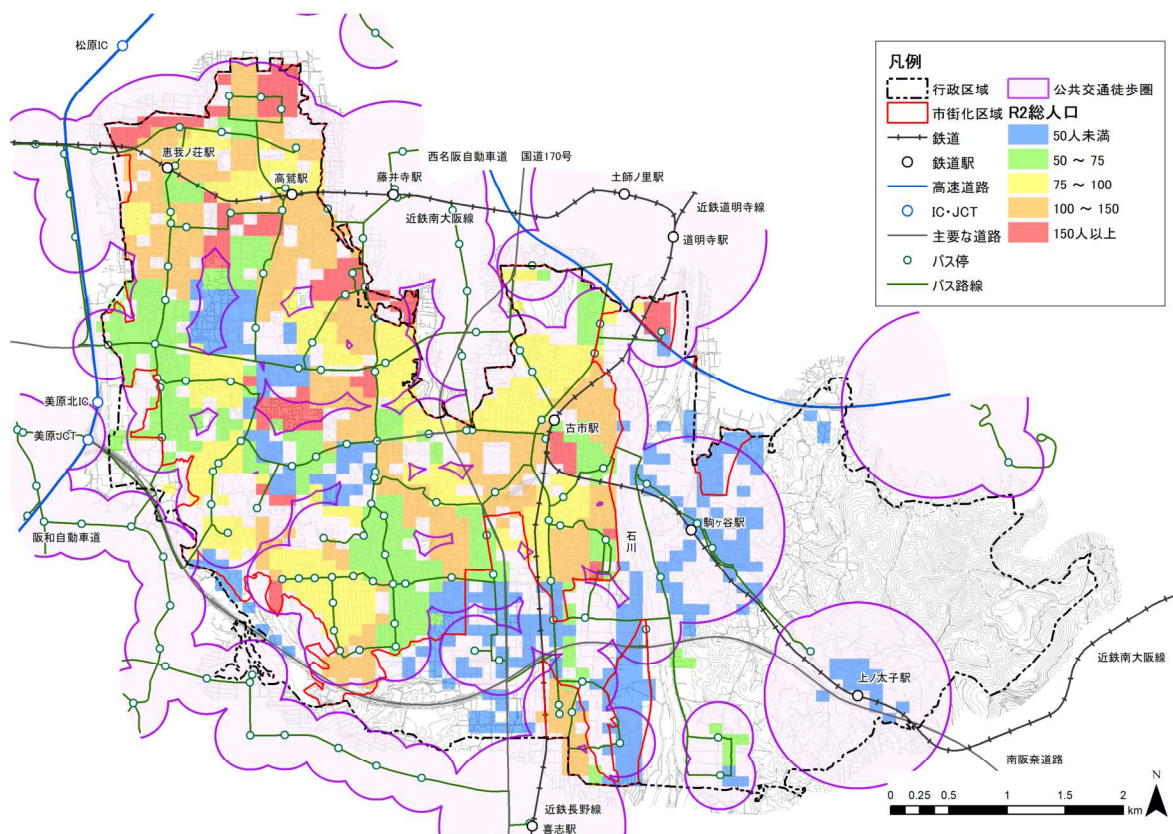
図9.2.8 商業施設の徒歩圏と人口の重ね合わせ【再掲】

9. 都市構造評価

(5) 公共交通沿線地域の人口密度

表9.2.9 公共交通沿線地域人口密度

徒歩圏内人口（人）	面積（ha）	人口密度（人/ha）
100,493	1915.2	52.5



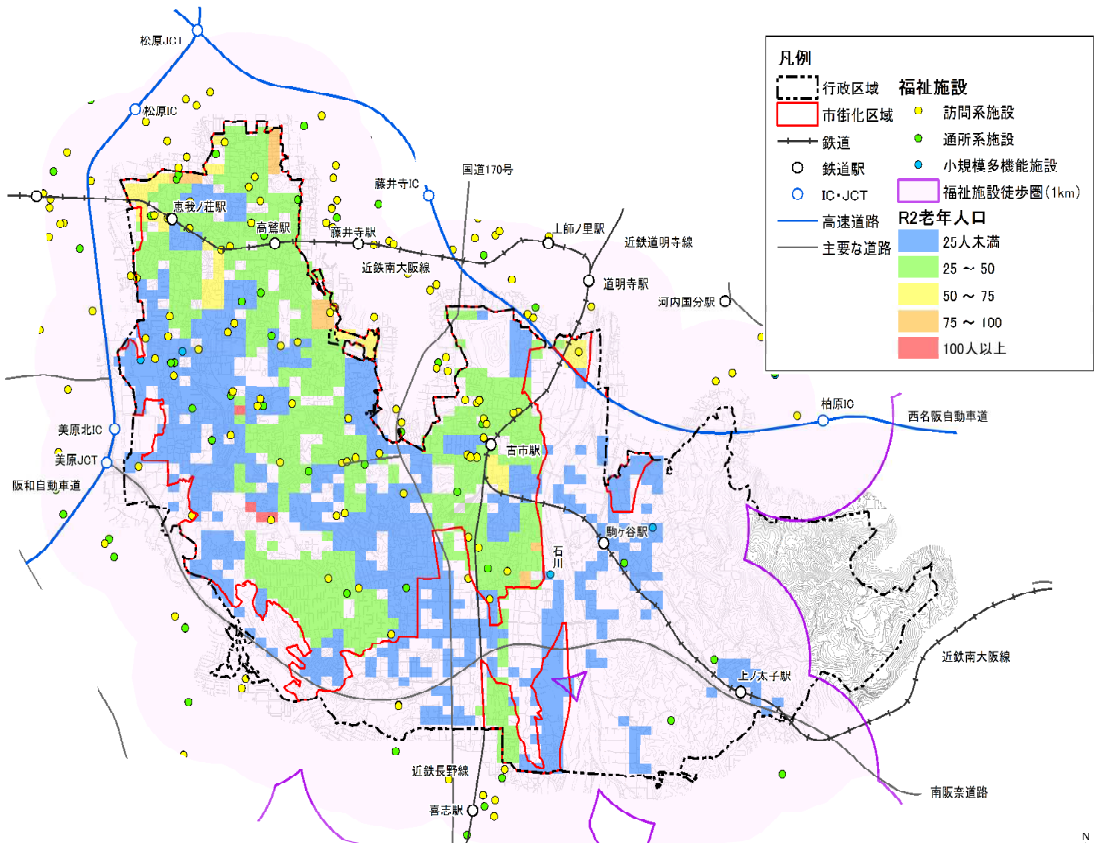
出典 公共交通：国土数値情報、各バス会社
人口：将来人口世帯予測ツール V3（R2 国調対応版）（国土交通省 国土技術政策総合研究所作成）

図9.2.9 公共交通徒歩圏と人口の重ね合わせ

(6) 高齢者福祉施設の高齢人口カバー率

表9.2.10 高齢者福祉施設の高齢人口カバー率

老年総人口（人）	徒歩圏内老年人口（人）	人口カバー率（％）
33,318	33,279	99.9



出典 福祉施設：厚生労働省 介護サービス情報公表システム、羽曳野市 HP
高齢者人口：将来人口世帯予測ツール V3（R2 国調対応版）（国土交通省 国土技術政策総合研究所作成）

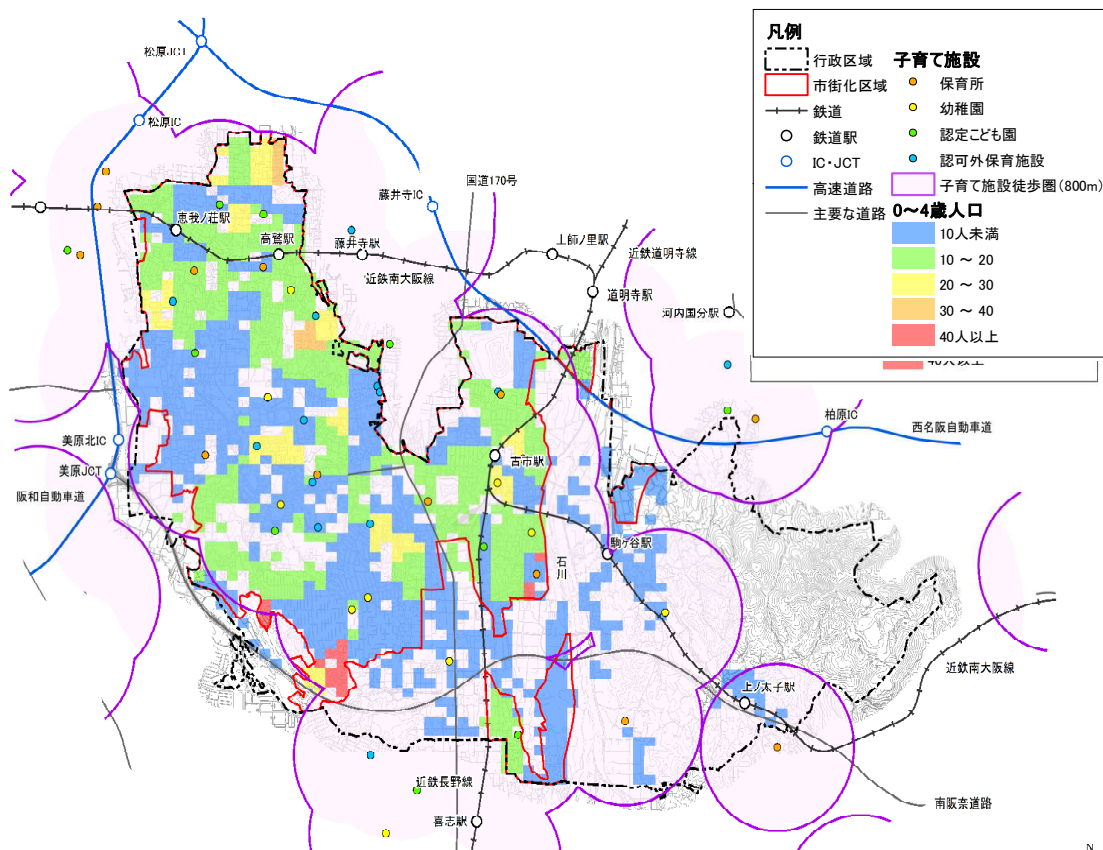
図9.2.10 高齢者福祉施設の徒歩圏と高齢者人口の重ね合わせ

9. 都市構造評価

(7) 保育所の徒歩圏 0～4 歳人口カバー率

表9.2.11 保育所の徒歩圏 0～4 歳人口カバー率

0～4 歳総人口（人）	徒歩圏内 0～4 歳人口（人）	人口カバー率（％）
3,447	3,383	98.1



出典 子育て施設：羽曳野市 HP

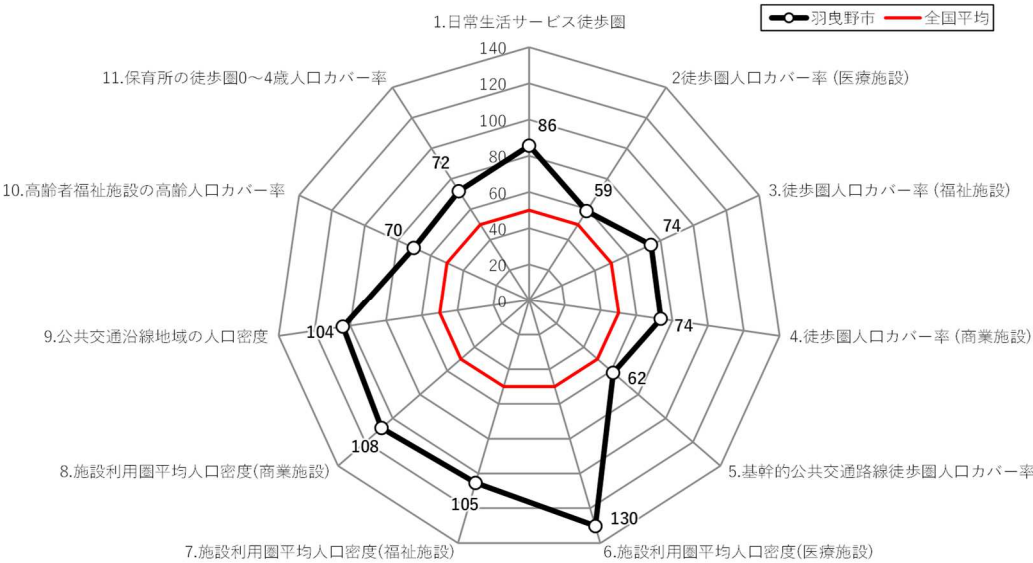
0～4 歳人口：将来人口世帯予測ツール V3（R2 国調対応版）（国土交通省 国土技術政策総合研究所作成）

図9.2.11 保育所の徒歩圏と 0～4 歳人口の重ね合わせ

9.3 レーダーチャート（10～40 万人以下都市平均との比較）

都市構造の評価指標については、「都市構造の評価に関するハンドブック」に記載の 10～40 万人以下の市町村における都市構造と比較した。

10～40 万人以下都市平均を 50 とすると、全項目で羽曳野市が全国を上回っている。また、100 以上となっている指標は、「6. 施設利用圏平均人口密度（医療施設）」、「7. 施設利用圏平均人口密度（福祉施設）」、「8. 施設利用圏平均人口密度（商業施設）」、「9. 公共交通沿線地域の人口密度」の 4 項目である。特に、「6. 施設利用圏平均人口密度（医療施設）」は値が 130 と都市平均と比較して、大変大きくなっている。



※都市構造評価に関するハンドブックにおける、10～40 万人以下の平均値を 50 として比較
※都市構造評価に関するハンドブックの指標内容と本市の指標は必ずしも一致しない

図9.3.1 都市構造評価の結果（レーダーチャート）

10. 災害

10. 災害

10.1.1 地震

大阪府では、活断層による直下型地震及び海溝型地震を想定し、本市の被害想定を以下としている。

表10.1.1 本市の被害想定

項目 \ 想定地震		上町断層帯 地震B	生駒断層帯 地震	中央構造線 断層帯地震	東南海・ 南海地震	南海トラフ 巨大地震
震度予測		5強～7	6弱～6強	5弱～6強	4～5強	6弱
	全壊棟数	6,000 棟	3,700 棟	1,200 棟	200 棟	300 棟
	半壊棟数	7,100 棟	5,000 棟	2,000 棟	600 棟	3,100 棟
建物被害計		13,100 棟	8,700 棟	3,200 棟	800 棟	3,400 棟
炎上出火件数		3(5)件	1(3)件	－(1)件	－	－
死者		110 人	30 人	10 人	－	10 人
負傷者		1,900 人	1,200 人	600 人	100 人	400 人
罹災者数		43,600 人	27,300 人	10,400 人	1,800 人	16,000 人
避難所生活者数		12,600 人	7,900 人	3,000 人	500 人	7,000 人
停電軒数		18,500 軒	12,700 軒	5,100 軒	800 軒	25,000 軒
都市ガス供給停止戸数		6,000 戸	40,000 戸	3,000 戸	－	－
上水道影響人口		62,000 人	8,000 人	57,000 人	11,000 人	90,000 人※
通信被害		8,400 加入者	1,100 加入者	600 加入者	－	7,000 加入者

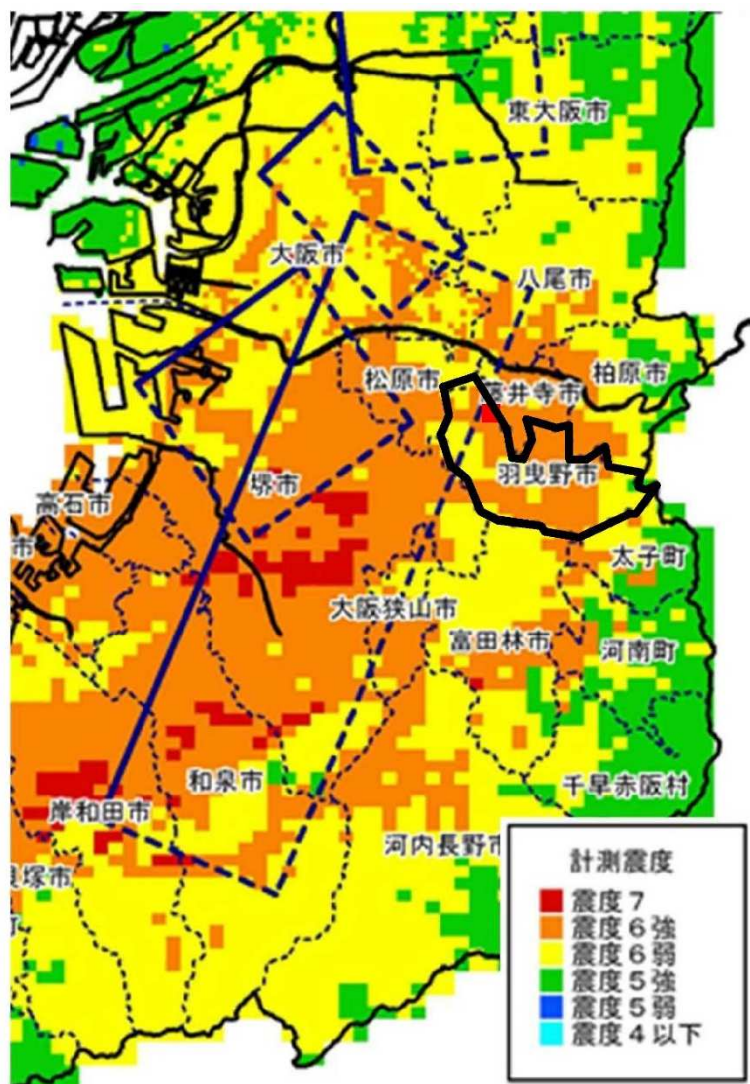
注) 出火件数は地震後1時間の件数()は1日の件数

死者、負傷者数は建物被害(夕刻)・火災(夕刻、超過確立1%風速)によるものの合計
出典：大阪府自然災害総合防災対策検討(地震被害想定)報告書(H19.3)・南海トラフ巨大地震等に関する検討及び被害想定(H26.1)

※：南海トラフ巨大地震の被害想定は、平成25年8月に大阪府が想定した津波による塩水遡上の影響を評価した結果であるが、後に大阪広域水道企業団等が行った詳細なシミュレーションでは、本市が関係する取水場への塩水による影響は及ばないと判断されている。

出典：羽曳野市地域防災計画(令和5年6月修正版)

このうち、本市では、上位計画との整合や地震発生確率等を踏まえ、本市に大きな被害を及ぼすものとして、大阪府が設定した想定地震の内、最も地震発生確率(30年以内)が高いとされる上町断層帯地震Bのケース(震度5強～7)を選定しています。



出典：大規模地震による被害想定（平成 18 年度実施分）
 一大阪府自然災害総合防災対策検討（地震被害想定）

図10.1.1 上町断層帯地震Bによる震度分布図

出典：羽曳野市地域防災計画（令和 5 年 6 月修正版）

10. 災害

10.1.2 洪水

洪水の分布をみると、石川沿いでは一部地域で 5.0m 以上 10.0m 未満の浸水深がみられる。
また、東除川沿いでは 3.0m 未満の浸水深がみられる。

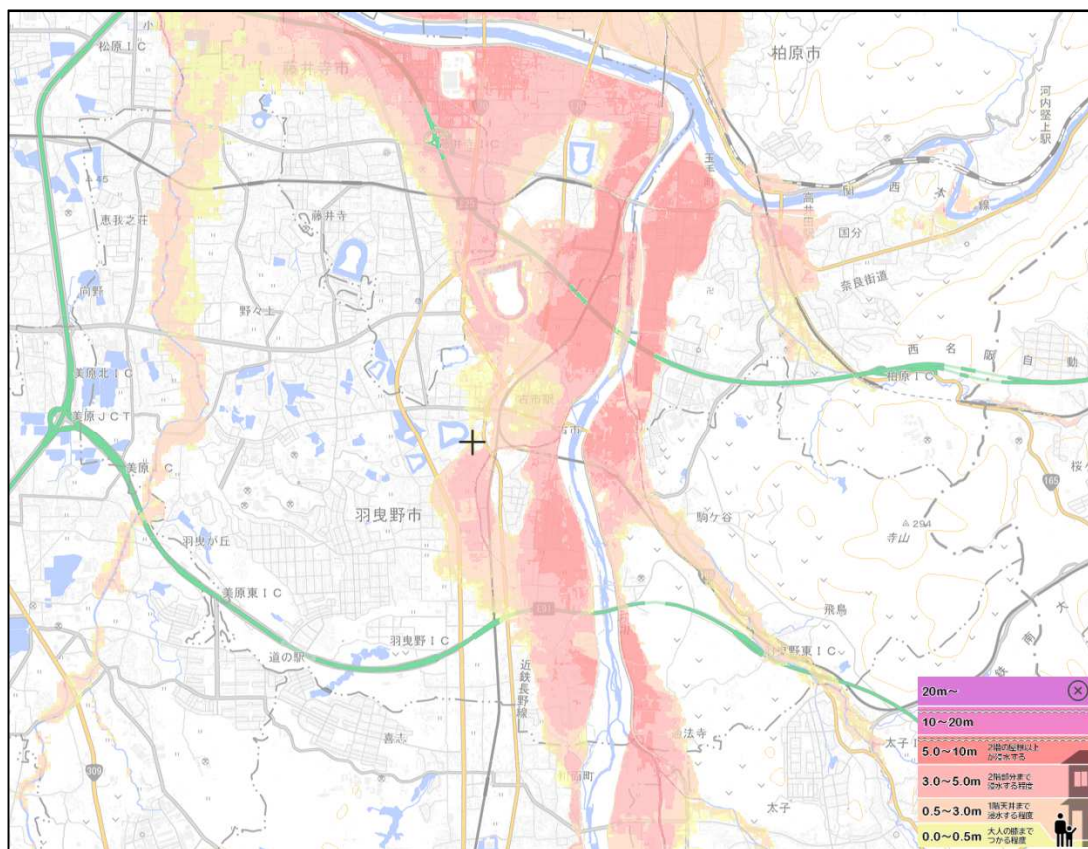


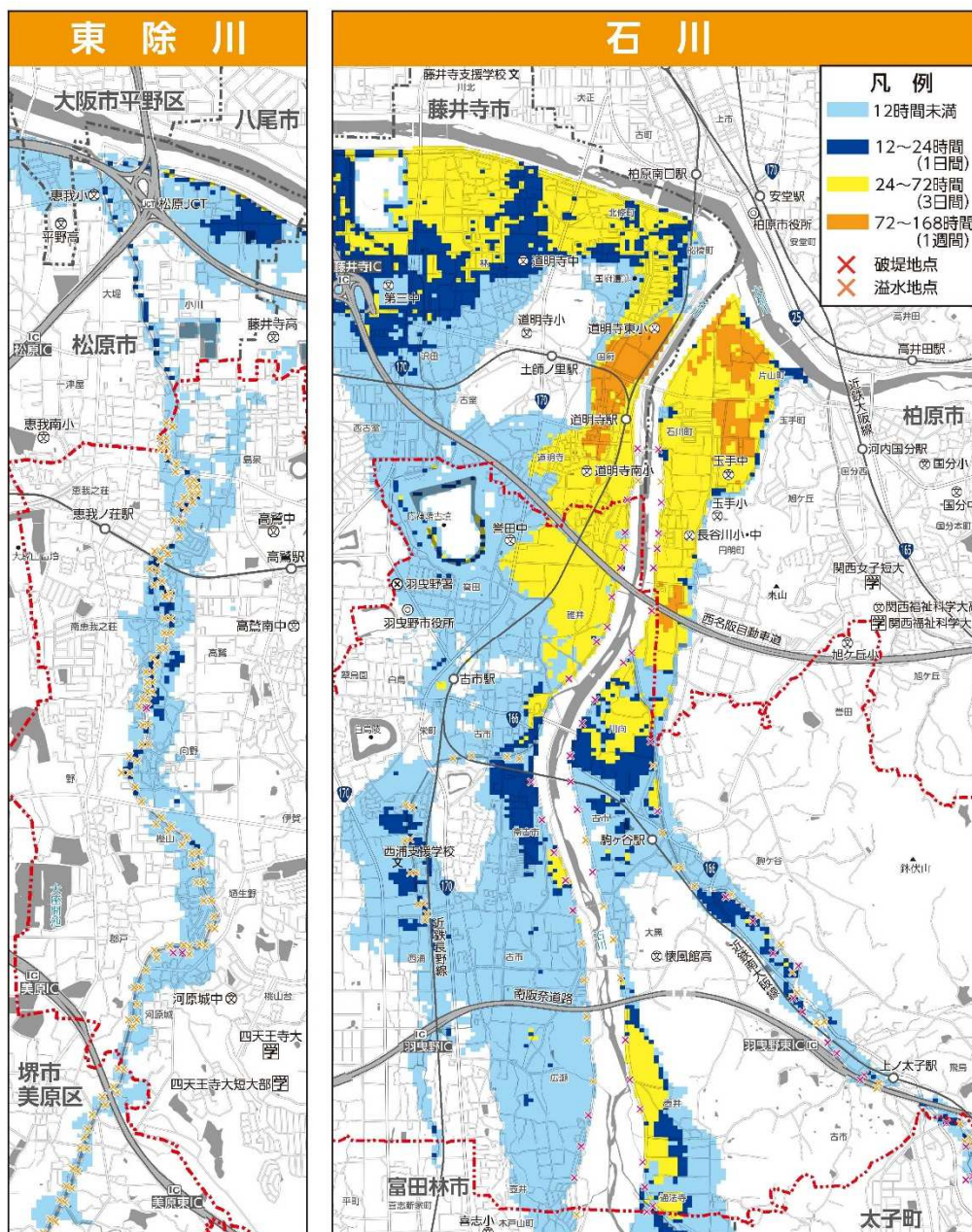
図10.1.2 浸水想定区域（想定最大規模）の分布

出典：重ねるハザードマップ

石川及び東除川における浸水継続時間をみると、石川沿いでは 1 日～3 日未満の区域が

北部の一部で見られますが、多くは12時間～1日未満の区域となっています。

東除川沿いでは、12時間～1日未満の区域が多くみられます。



※浸水深が50cmになってから50cmを下回るまでの時間の最大値を図化したものです。

図10.1.3 浸水継続時間（東除川、石川）

出典：羽曳野市防災ハザードマップ（令和3年9月）

10. 災害

10.1.3 内水氾濫

内水氾濫の分布をみると、石川周辺、近鉄南大阪線周辺、国道 170 号周辺において、浸水深 1.0m 未満の区域が多くみられる。

また、一部の地域では、1.0m 以上の区域もあることから、床上浸水が発生する可能性がある。

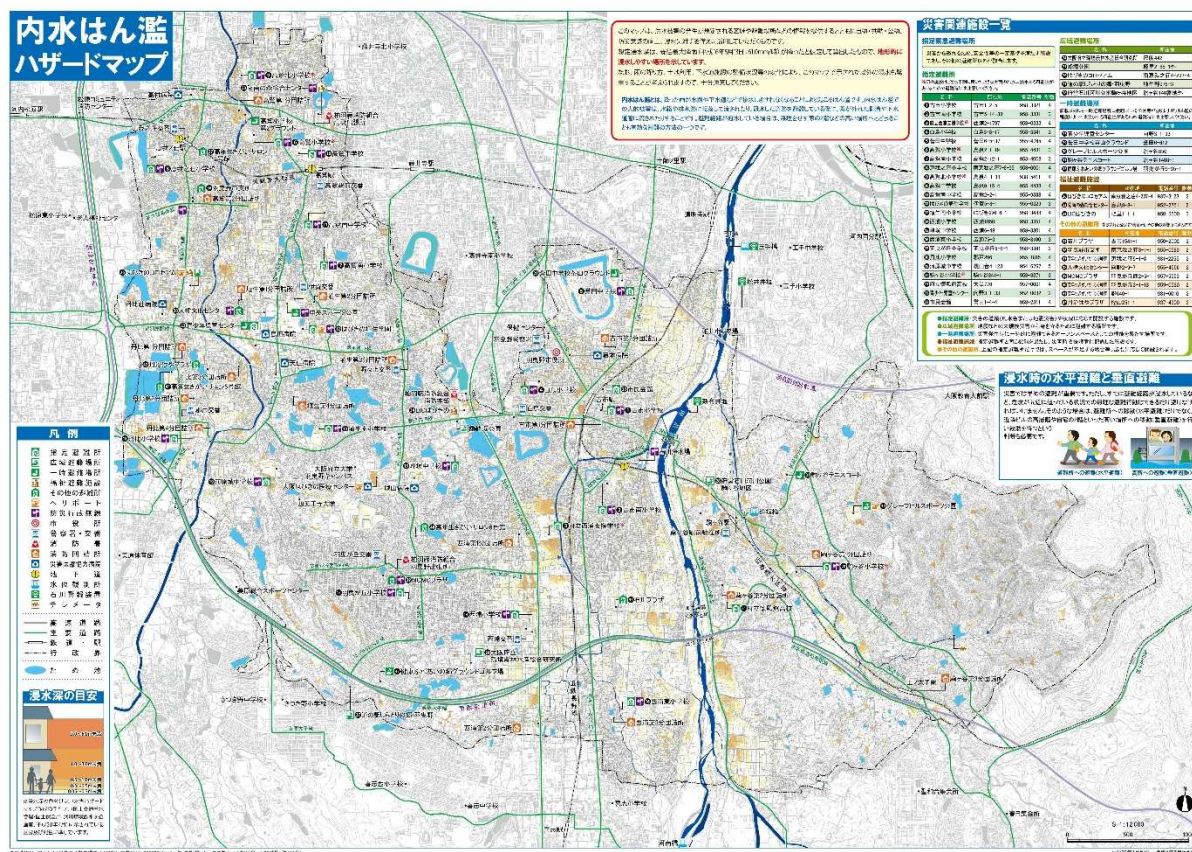


図10.1.4 内水ハザードマップ（既往最大降雨を仮定）の分布

出典：羽曳野市内水はん濫ハザードマップ（令和 4 年 7 月更新）

10.1.4 土砂災害

市内には、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域が 37 か所（土石流 8 か所、急傾斜 28 か所、地すべり 1 か所）、土砂災害特別警戒区域が 33 か所（土石流 7 か所、急傾斜 26 か所）指定されています。

主に、石川の東側で多く指定されている。

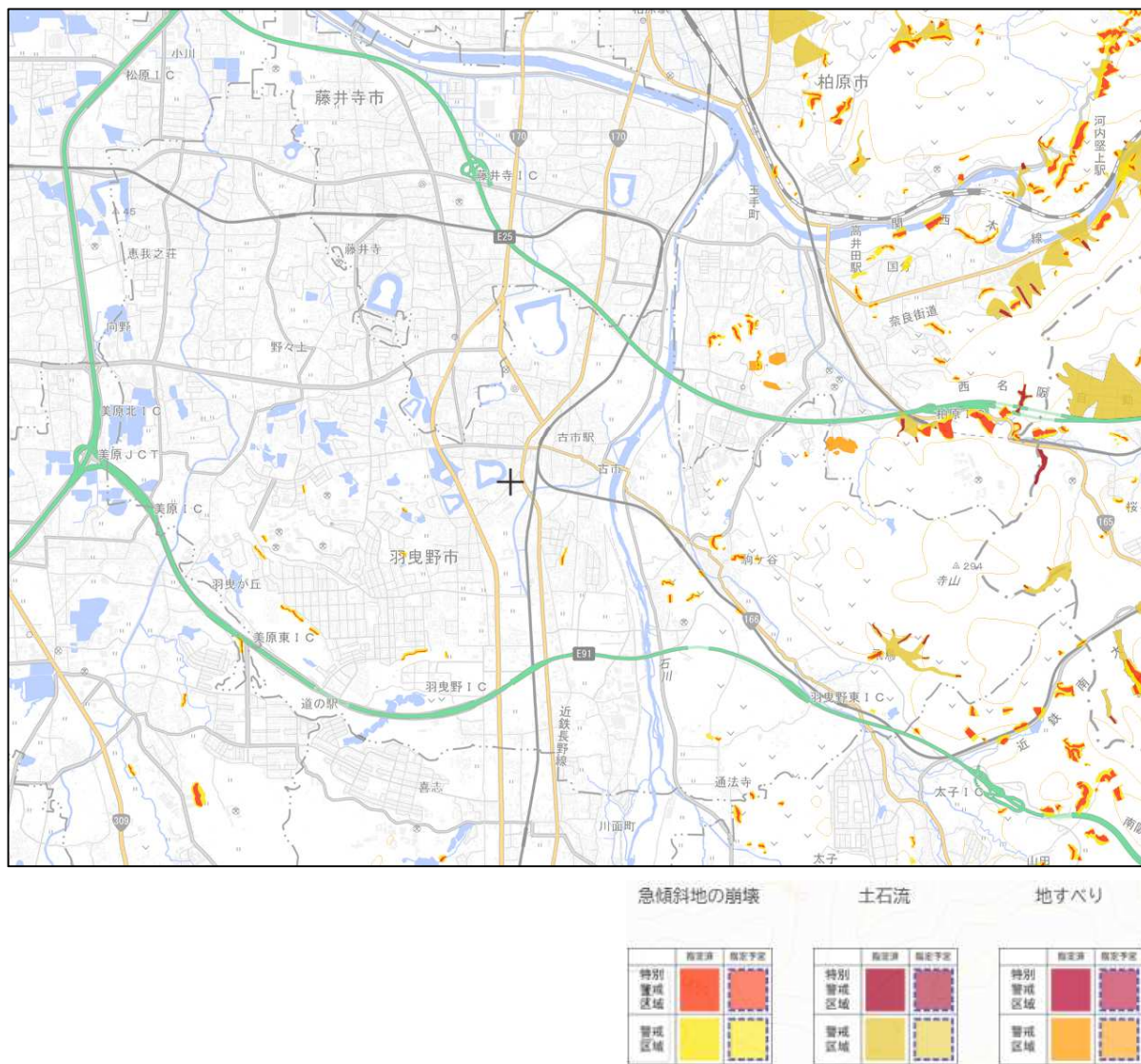


図10.1.5 土砂災害（特別）警戒区域の分布

出典：重ねるハザードマップ

10. 災害

10.1.5 避難施設

切迫した災害からの危険から一時的に逃れる避難場所として、広域避難場所が6か所、一時避難場所が34か所、指定避難所が23か所、福祉避難施設が2か所指定されている。

また、これらの指定避難所でスペースが不足する場合など、必要に応じて開設する施設として21カ所指定されている。

表10.1.2 避難施設一覧

番号	避難場所の名称	災害種別		
		地震	洪水	土砂
広域避難場所				
1	石川スポーツ公園	○	×	○
2	地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所	○	○	○
3	峰塚公園	○	○	○
4	はびきのコロセアム	○	○	○
5	道の駅しらとりの郷・羽曳野	○	○	○
6	府営石川河川公園駒ヶ谷地区	○	×	○
一時避難場所				
7	菅田中学校茶山グラウンド	○	×	○
8	菅田八幡宮	○	×	○
9	高鷲小学校第 2 グラウンド	○	×	○
10	しなづせせらぎの道	○	×	○
11	東除公園	○	×	○
12	新池さくら公園	○	○	○
13	青少年児童センター	○	○	○
14	中央スポーツ公園	○	○	○
15	向野公園	○	×	○
16	上印公園	○	○	○
17	伊賀公園	○	○	○
18	野々上 2 丁目緑地	○	○	○
19	埴生野公園	○	○	○
20	桃山台 1 号公園	○	○	×
21	桃山台 2 号公園	○	○	○
22	羽曳が丘北公園	○	○	○
23	羽曳が丘中公園	○	○	○
24	グレーブヒルスポーツ公園	○	○	○
25	駒ヶ谷テニスコート	○	○	○
26	榎山緑地	○	×	○
27	郡戸公園	○	×	○
28	健康ふれあいの郷 グラウンド・ゴルフ場	○	○	○
29	羽曳が丘東公園	○	○	○
30	羽曳が丘南公園	○	○	○
31	羽曳が丘西北公園	○	○	○
32	羽曳が丘西中公園	○	○	○
33	羽曳が丘西公園	○	○	×
34	羽曳が丘西南公園	○	○	○
35	羽曳が丘ネオポリス公園	○	○	○
36	学園前 1 丁目公園	○	○	○
37	駒ヶ谷古墳公園	○	○	○
38	翠鳥園遺跡公園	○	○	○
39	羽曳が丘 10 丁目公園	○	○	○
40	社会福祉法人大阪福祉事業財団児童養護施設高鷲学園	○	○	○
指定避難所				
41	古市小学校	○	△	○
42	古市南小学校	○	△	○
43	府立西浦支援学校	○	△	○
44	白鳥小学校	○	△	○
45	菅田中学校	○	△	○
46	高鷲小学校	○	△	○
47	高鷲南小学校	○	○	○

番号	避難場所の名称	災害種別		
		地震	洪水	土砂
指定避難所				
48	恵我之荘小学校	○	○	○
49	高鷲北小学校	○	△	○
50	高鷲中学校	○	○	○
51	高鷲南中学校	○	○	○
52	はびきの埴生学園	○	○	○
53	埴生南小学校	○	○	○
54	西浦小学校	○	○	○
55	峰塚中学校	○	○	○
56	西浦東小学校	○	△	○
57	羽曳が丘小学校	○	○	○
58	丹比小学校	○	○	○
59	河原城中学校	○	○	○
60	駒ヶ谷小学校	○	△	○
61	府立懐風館高校	○	○	○
13	青少年児童センター	○	○	○
62	羽曳野市民会館	×	△	○
福祉避難施設				
4	はびきのコロセアム	○	○	○
63	陵南の森総合センター	○	○	○
64	LIC はびきの	○	○	○
その他の避難場所・避難所				
65	白鳥会館	これらの避難所 は、上記の指定避難 所だけではスペ ースが不足する場 合等、必要に応じ て開設されます。	○	○
66	石川プラザ			
67	支所			
68	西川公民館			
69	丹下公民館			
70	高年生きがいサロン 2 号館			
71	野々上公民館			
72	人権文化センター			
73	MOMO プラザ			
74	高年生きがいサロン 6 号館			
75	飛鳥公民館			
76	駒ヶ谷新公民館			
77	新町公民館			
78	西浦公民館			
79	東阪田公民館			
80	尺度公民館			
81	蔵之内老人いこいの家			
82	野公民館			
83	高年生きがいサロン 5 号館			
84	丹治はやプラザ			
85	榎山公民館			
災害医療機関				
86	藤本病院	-	○	○
87	大阪はびきの医療センター			
88	しまだ病院			
89	高村病院			
90	城山病院			
91	天仁病院			
92	丹比荘病院			

出典：羽曳野市地域防災計画（令和5年6月修正版）

11. まちづくりの課題

11. まちづくりの課題

これまでに見てきた羽曳野市の概況から、まちづくりの課題を設定します。

	現状から見た課題【本資料のページ数を記載】	アンケート結果から見た課題	上位・関連計画との整合	まちづくりの課題設定
人口・世帯	- 市全体で人口減少（特に恵我ノ荘駅の北側の一部や上ノ太子駅周辺の人口減少が顕著）【P1】 - 少子高齢化の進展【P2】 - 世帯人員の減少（核家族化の進展）【P3】 - 自然減の減少幅が拡大【P4】 - 進学や就職等による若年層の転出超過【P5】 - 流出人口超過【P6】			利便性の高い 土地利用への転換
経済活動	- 事業所数、従業者数は減少傾向【P15～P16】 - 石川以東で事業所数が少ない【P17】 - 製造品出荷額等は減少傾向【P18】 - 年間商品販売額は微減傾向【P19】 1店舗当たり売場面積は増加（大型店舗の進出）【P20】 - 農業産出額は減少【P21】		【南部大阪 都市計画区域マスタープラン】 ・国内外の人・企業を呼び込む都市魅力の創造	官民連携による 既存ストックの有効活用
土地利用	- 恵我ノ荘駅の南側にまとまった低未利用地が広がる【P24】 - 空き家数、空き家率が増加（高鷲地区や古市地区、埴生地区に多く分布）【P25】 - 危険度が高い空き家が高鷲地区や埴生地区に集中【P26】 - 石川以西の鉄道駅や幹線道路から比較的遠い区域及び市北西部は空き地面積の割合が大きい【P27】	・調和の取れた土地利用、良好な市街地整備が重要	【南部大阪 都市計画区域マスタープラン】 ・地域資源を活かした質の高い都市づくり 【羽曳野市バリアフリー基本構想】 ・歴史的資源を活かしたまちづくりとの共存 【羽曳野市空家等対策計画】 ・空家等の発生予防 ・空家等の適正管理 ・空家等及び跡地の活用	住環境に配慮した 取り組みの推進
法規制	- 生産緑地地区が市街化区域の西側を中心に広く点在【P32】 - 農用地区域は、駒ヶ谷駅の西側と駒ヶ谷駅から上ノ太子駅の沿線の東側に広がる【P34】 - 森林地域・地域森林計画対象民有林は、市の東部および南阪奈道路沿線に広がる【P35】			
市街化動向	・DID人口、DID人口密度は減少傾向【P36】			
都市基盤	- 都市計画道路の未整備区間がある【P38】 - 都市計画緑地の供用率が低い【P39】		【南部大阪 都市計画区域マスタープラン】 ・大阪都市圏の成長を支える都市基盤の強化 ・環境にやさしく、みどり豊かな都市の形成 【羽曳野市公共施設等総合管理計画】 ・予防保全による管理体制と施設の長寿命化 【羽曳野市バリアフリー基本構想】 ・高齢者、障害者等が安全・安心に活動できるまちづくりの推進	地域特性を活かした 拠点づくり
都市交通	- 南河内地域と比較すると、交通手段分担率において、鉄道もしくはバスを利用される割合が低い【P43】 - 石川以西では、南阪奈道路周辺や恵我ノ荘駅の南側が鉄道駅またはバス停の徒歩圏から外れる【P45】	- 安全・快適な道路整備と公共交通の確保に対する満足度が低い - 安全・快適な道路整備と公共交通の確保が重要	【羽曳野市バリアフリー基本構想】 ・重点的なバリアフリー化の推進	公共交通ネットワーク の再構築
都市機能	- 市街化区域外では駒ヶ谷駅周辺に診療所が1箇所しか立地していない【P46】 - 石川以東には商業施設がない【P48】	- 魅力ある店や商店街などが多く、買物の便が良いと思わない人が多い - 健康づくりの推進と医療体制の充実が重要 - 安心して産み育てられる子育て支援が重要 - 生きる力を育む学校教育の充実が重要 - 代を担う子ども・若者育成支援の推進が重要 - 市役所の窓口サービスの利便性向上が重要	【南部大阪 都市計画区域マスタープラン】 ・産業・暮らしを支える都市環境の整備	
災害	- 震度5強～7の地震が想定されている【P69】 - 外水による洪水浸水想定では、石川沿いの一部地域で5.0m以上10.0m未満の浸水深があるため、危険性が高い【P71】 - 石川の東側で土砂災害（特別）警戒区域が多く指定【P74】	- 市民を守る危機管理対策の充実が重要 - 防災・減災に向けた体制整備が重要 - 消防・救急体制の充実が重要 - 防犯対策の充実が重要	【南部大阪 都市計画区域マスタープラン】 ・災害に強い都市の構築 【第4期羽曳野市地域福祉計画】 ・誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり 【羽曳野市地域防災計画】 ・災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る	災害に強いまちづくり と防災体制の強化